

2023 (令和 5) 年度

政策・制度予算に対する要請回答

泉州地区

高石市	(要請)	2022年	10月	17日	(回答)	2022年	11月	30日
和泉市	(要請)	2022年	10月	11日	(回答)	2022年	11月	30日
泉大津市	(要請)	2022年	10月	17日	(回答)	2023年	2月	2日
岸和田市	(要請)	2022年	10月	17日	(回答)	2022年	12月	12日
忠岡町	(要請)	2022年	10月	17日	(回答)	2023年	1月	18日



【目次】

1. 雇用・労働・WLB（ワーク・ライフ・バランス）施策.....	- 1 -
2. 経済・産業・中小企業施策.....	- 6 -
3. 福祉・医療・子育て支援施策.....	- 10 -
4. 教育・人権・行財政改革施策.....	- 25 -
5. 環境・食料・消費者施策.....	- 34 -
6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策.....	- 39 -
7. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策.....	- 50 -
8. 大阪南地域協議会統一要請.....	- 61 -
9. 泉州地区協議会独自要請.....	- 64 -
《政策予算要請 用語集》.....	- 68 -

※回答は、連合大阪大阪南地域協議会ホームページにも掲載しています。
トップページの「政策要請」タブよりご覧いただけます。
<http://www.osaka-minami.net/>



1. 雇用・労働・WLB（ワーク・ライフ・バランス）施策

(1) 就労支援施策の強化について

①地域での就労支援事業強化について <継続>

大阪府内の関係機関と連携する「地域労働ネットワーク」の活動を活性化し、就職困難層の就労への支援ニーズに則した事業が展開されるよう、大阪府との連携を強化すること。また、コロナ禍で職を失った女性や子育て・介護責任を担う女性をサポートする職業能力訓練などを含む施策を講じること。特に、ひとり親家庭への支援事業の拡充など、総合的な施策を強化させること。加えて、それらの施策が支援の必要な人に届くよう周知の取り組みも強化すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>本市就労支援センターにおいて、ハローワーク等関係機関との連携を密にし、支援の充実に取り組んでいるところ。また、毎年、泉大津市、忠岡町等と連携し「泉北就職情報フェア」を開催しており、就職面接会に加え、職業適性診断、障がい者職業相談を実施し、あらゆる就職困難者に対する広域的な支援に取り組んでおります。</p> <p><u>さらに、本市の独自施策として、子育てをしながら働く方を対象としたマザーズ就活準備セミナーや、市内在住の未就労者等が、就職に役立てることを目的に資格を取得する際の経費について、最大5万円まで補助金を交付する求職者資格取得支援補助金制度を実施しております。</u></p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>就職困難者のニーズに即した事業が展開できるよう、阪南地域労働ネットワークと連携していきます。市では和泉市無料職業紹介センターを設置しており、ひとり親家庭の親等の就職困難者に対する支援を行っています。</p> <p>職業能力訓練は、ハロートレーニングや教育訓練給付金等を案内しています。</p> <p>また、職業能力開発の資格取得講座等の受講料等の一部を補助する制度を設けています。</p> <p>施策の周知は広報紙等で行っていきます。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>就職困難層の就労への支援ニーズに即した事業につきましては、「地域労働ネットワーク」において行政・商工会議所・各団体が意見、問題点の情報交換を行いつつ、大阪府とも連携を図りながら実施しているところ。</p> <p><u>また、コロナ禍で職を失った女性や子育て・介護責任を担う女性をサポートする職業能力訓練などにつきましては、「地域労働ネットワーク」におけるセミナーの開催や、大阪府による女性のための相談会及び大阪府やハローワークが行っている託児サービス付きの公共職業訓練の案内等を実施しています。</u>なお、ひとり親家庭への支援事業の拡充などにつきましては、関係機関との意見交換、情報共有を図り施策の推進に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>本市地域就労支援センターでは、関係機関と連携し、就職困難者等への相談事業を取り組んでいます。また、求職者等に職業能力開発事業として、就労支援事業を引き続き取り組んでまいります。「阪南地域労働ネットワーク」の連携を密にし、より効果的な雇用の促進に努めてまいります。</p> <p><u>子ども家庭課では、ひとり親家庭及び寡婦を取り巻く生活上の問題などについて、母子・父子自立支援員を配置して相談に応じています。ハローワークと連携した就業支援をはじめ、就職やキャリアアップのための自立支援給付金制度（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）等により、自立に向けての支援を行っているところ。チラシの配布やホームページ等の活用により制度の周知を図ってまいります。</u></p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>コロナ禍により労働環境が変化した方や、働く意欲がありながら就職に結びつかない方に対し、地域の様々な機関と連携して、資格取得支援や職業訓練等の情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、地域就労支援センターには、就労支援コーディネーターを常駐させ、中高年齢者、障がい者、ひとり親家庭の保護者、中途採用や病後復帰の方々の相談に懇切に対応するとともに、ハローワークの</p>	

求人誌や雇用案内フリーペーパー等の適宜提供と大阪府内各種講習会の案内等を庁内エレベーター近くに配置し、情報の提供に努めております。

②障がい者雇用の支援強化について

大阪府内民間企業等の障がい者雇用率は、全国と比較しても低位で推移する状況が続いている。大阪府内企業の法定雇用率達成に向けた施策として、「雇用ゼロ企業」が障がい者雇用に踏み出せない個々の要因を把握したうえで、障がい者雇用にかかるノウハウの共有化を図り、準備段階から採用後の定着支援までの一貫した総合的な支援を強化すること。

また、障がい当事者の意思を尊重した合理的配慮や相談体制の充実、職場での理解促進、さらに、障がい者就労に関する社会の理解を広げるための啓発の取り組みも含めた施策を推進すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
本市就労支援センターでは、障がいのある方それぞれの状況等を踏まえて、ハローワークや泉州北障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携を図り、就労に繋がるよう取り組んでおります。	
和泉市	※下線部追加
中小企業に対し、特定求職者雇用開発助成金等の活用を案内し、障がい者雇用の推進のための支援を行っていきます。	
また、障がい者雇用の支援強化のため、障がい者就労支援センターの令和5年度開設に向け準備を進めています。	
泉大津市	※下線部追加
障がい者雇用の法定雇用率達成に向けて、ハローワーク、労働基準監督署等と連携を図り、法定雇用率未達成企業及び「雇用ゼロ企業」の減少に向けた取組みを促進させるため、ホームページ等にて障がい者雇用率制度や障がい者雇用にかかる総合的な相談窓口の周知を図っております。	
また、合理的配慮の提供や職場や社会における障がい者への理解を広げるよう広報紙等にて引き続き啓発に取り組んでまいります。	
さらに、障がい者総合支援法に基づく就労移行支援事業や就労定着支援事業等の就労系障がい福祉サービスの活用及び、 <u>障がい者雇用促進法に基づき設置された障がい者就業・生活支援センターとの連携により</u> 、障がい者の就業促進と就労定着のための職場環境整備を支援し、障がい者の充実した職業生活の実現及び企業による雇用拡大を図ります。	
加えて、市民に対する障がい理解のための施策推進や障がい者のための相談支援体制の強化にも努め、 <u>障がい者の就労促進を含む地域共生社会づくりを進めてまいります。</u>	
岸和田市	※下線部追加
本市では、専門講師による「障害者就職模擬面接会」を開催し、一般就労を目指す方々の実践的な支援を行っています。また、ハローワーク岸和田の専門援助部門や障害者支援に積極的に関わる専門機関と連携し、障害者雇用の促進に取り組んでまいります。	
また、合理的配慮や相談体制の充実に努めるとともに、 <u>障がい者就労に関する社会の理解を広げるために、啓発活動等の取り組みを進めてまいります。</u>	
忠岡町	※下線部追加
障がい者の雇用の促進と職業の安定を図る目的で制定されたハートフル条例に基づき、法定雇用率の達成に向け、大阪府や関係機関と連携し、就労相談や必要な情報の提供に努めてまいります。	
また、本町では、町内在住者を新規に正規雇用した場合に補助金を交付する「 <u>在住者正規雇用事業者支援補助</u> 」を設けており、障害者を雇用したときは、補助額が増額されるものとなっています。 <u>引き続き雇用促進及び雇用機会の増大を図ってまいります。</u>	

(2)男女共同参画社会の実現に向けて

①「おおさか男女共同参画プラン」の周知・広報について <補強>

「おおさか男女共同参画プラン」(2021-2025)に盛り込まれた各種施策が着実に実施されるよう、市(町村)庁内の関係部門が連携した取り組みを行うこと。

また、大阪市（町村）民にもSDGsの目標の一つである「ジェンダー平等」をめざす取り組みとして、本プランの趣旨が広く理解されるよう、大阪府と連携し情報発信を行うこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」等に基づき、本市では「第2次高石市男女共同参画計画」の各種施策を推進しているところです。庁内関係各課に進捗状況を調査し、各種団体の代表者など市民を代表する方々と学識経験者で構成する「高石市男女共同参画懇話会」に諮り、検証していただき、具体的な施策の計画についてご意見をいただいております。また、そのご意見については、全課に周知しています。</p>	
<p>また、今年度高石市男女共同参画推進本部及び幹事会会議において、当該調査結果を報告のうえ情報共有しており、また、会議の際有識者を招いて、ジェンダー平等など男女共同参画の重要性について講演会を行いました。</p>	
<p>なお、第2次高石市男女共同参画計画についてはホームページに掲載し、計画の概要版や男女共同参画に関するポスター等のパネル展を市役所ロビーにて開催し、広く市民に情報発信し、理解促進に努めております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、国・府の計画を鑑みて策定した「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）（2015-2026）」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、各部局と連携を図りながら男女共同参画施策の取り組みを行っています。</p>	
<p>また、ジェンダーの視点を取り入れた取り組みを推進し、市ホームページ・広報等を通じて更なる「ジェンダー平等」の実現をめざすため、大阪府と連携し、市民周知に努めていきます。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>「おおさか男女共同参画プラン」では、2つの横断的視点として「性別役割分担意識の解消に向けた意識改革」と「SDGsの推進によるジェンダー視点の主流化」が設定されており、ジェンダー平等については、平成28年3月に策定した泉大津市男女共同参画推進計画において「男女共同参画社会実現のための意識づくり」として基本方向の一つ目に位置付け、各種施策に取り組んでいるところです。なお、令和3年3月に策定された「おおさか男女共同参画プラン」をホームページにて掲載するとともに、機関紙「にんじん」においてSDGsの目標の一つである「ジェンダー平等」について掲載するなど、市民の理解促進に努めているところです。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>本市におきましては、「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」をふまえた「第4期きしわだ男女共同参画推進プラン」を2021年3月に策定し、庁内で連携して施策の推進に取り組んでおります。</p>	
<p>「ジェンダー平等」を実現するため、男女共同参画センターでは、プランの趣旨に沿った各種講座を開催しているところです。</p>	
<p>また、「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」の基本理念のひとつである「固定的な性別役割分担等を反映した制度・慣行が男女の社会における活動の自由な選択に対してできる限り影響を及ぼさないよう配慮」をテーマとした男女共同参画フォーラムを7月に開催し、固定的性別役割分担意識の解消について市民の皆さまに考えていただく機会を提供しました。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>国の女性活躍推進法をはじめ、おおさか男女共同参画プランを取り入れ、とりわけジェンダー平等を柱に、関係課と連携しながら第二次男女共同参画計画に基づき施策推進を図っているところです。</p>	
<p>あわせて、定期的に発行する男女共同参画チラシや広報誌等を通じて、同プランについて広く住民に周知を図っているところであり、引き続き、男女共同参画社会実現に向けた理解に努めてまいります。</p>	

②女性活躍・両立支援関連法の推進について <新規>

女性活躍をさらに推進するため、女性活躍推進法の省令改正により、把握・公表が求められるようになった「男女の賃金の差異」なども含め、女性活躍推進法の周知を積極的に行うこと。また、市（町村）の特定事業主行動計画に則った女性参画を進めること。

2022年4月から段階的に改正される育児・介護休業法についても、その趣旨・内容を広く周知すること。また、職場での男性の育児休業取得が促進されるよう、具体的な取り組み事例の情報発信などの啓発活動を行い、誰もが育児休業を取得できる職場環境の整備に取り組むこと。

(回答)

高石市
<p>高石市事業所人権教育推進連絡協議会を通じて、国や大阪府等が発行する啓発冊子や研修等のチラシなどを配布し、啓発に努めます。</p> <p>育児・介護休業法改正に伴い、その趣旨・内容の周知、また、男性の育児休業取得促進のため職場環境の整備に取り組んでまいります。</p>
和泉市
<p>女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、「男女の賃金の差異」等について、適切に市ホームページで周知を図っていきます。</p> <p>また、育児・介護休業法の趣旨や内容を周知するほか、男性の育児休業の取得促進に取り組めます。</p>
泉大津市
<p>女性の活躍を推進するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び「男女の賃金の差異」の公表について、並びに育児・介護休業法や男性の育児休業取得の促進についてホームページにて掲載し、性別に関わらず仕事と家庭生活との両立を図れるよう周知・啓発に努めているところです。</p> <p>また、市の特定事業主行動計画に則り、着実に女性参画の取組みを進めているところです。</p>
岸和田市
<p>女性活躍推進法及び改正育児・介護休業法について、広報やホームページ、男女共同参画センターニュース等、さまざまな媒体を活用して周知し、誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組んでおります。</p> <p>また、今年度は、「男性の育休制度の周知と理解促進」を本市の男女共同参画施策の重点目標に位置付けて、さまざまな施策を実施しております。その取組の一環として、市職員に対しては、部・課長及び各課男女共同参画推進実務担当者を対象に、男性の育休取得を進めるための組織のあり方、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する研修を実施しているところです。</p> <p>男女の職員比率や管理職割合に加え、賃金の差異も公表項目に追加されるなど、様々な角度から男女間差異の分析が行われていることを踏まえ、これまで男女平等の業務運営に努めて参りましたが、より一層男女間の区別をなくし、男性の育児休業の取得を含めた職場環境の整備に取り組んでいきたいと考えております。</p>
忠岡町
<p>ジェンダー平等の視点を持ちつつも、女性活躍・両立支援について、積極的に啓発に取り組むとともに、性固有の固定概念についての気づきについても、取り組んでまいります。</p>

(3) 労働法制の周知・徹底と法令遵守・労働相談機能の強化について <継続>

労働施策総合推進法が改正され、2022年4月より中小企業においても職場でのパワーハラスメント対策が義務化された。特に中小企業での防止対策について周知・支援するとともに、労働者からのハラスメントに関する相談対応体制を充実・強化すること。

また、ハラスメント被害者が相談窓口アクセスしやすくなるよう、行政機関や企業内だけでなく、業界団体や地域組織など多様な場に相談窓口が設置されるよう、働きかけを行うこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>高石市事業所人権教育推進連絡協議会を通じて、研修会の実施や研修費の補助を行い企業や労働者の研修参加に努め、併せて事業者リーフレット等を配布し、企業や労働者に「同一労働同一賃金」と事業主「パワハラ防止義務」の周知・徹底を図っております。</p> <p>また、関係機関と連携のうえ、市内企業・労働者等に対し、周知・啓発に努めてまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>月2回実施している社会保険労務士による労働相談では、使用者、労働者からの相談を受け付けています。また、大阪府や労働基準監督署が実施する労働相談等の案内を行っています。</p>	

泉大津市	※下線部追加
労働施策総合推進法の改正による、中小企業を含めた職場におけるパワーハラスメント防止対策の義務化につきましては、ホームページに掲載し周知するとともに、相談窓口についても案内をしているところであり、労働基準監督署や大阪府と連携を図りながら引き続き相談体制の充実に努めてまいります。	
岸和田市	※下線部追加
本市では、関係機関と連携して、各種労働法制の周知・徹底のため、例年労働問題に関するセミナーや講座を開催しています。引き続き「改正労働施策総合推進法」を始めとする法制度について、講座等を通じて啓発を図ります。労働者からの相談につきましても、充実するように努めます。	
忠岡町	※下線部追加
「パワーハラスメント対策」の周知につきましては、広報誌及びホームページをはじめ、商工会等の各関係機関とも連携し、広く周知してまいります。 また、毎月第3木曜日に労働相談を実施したり、商工会では窓口へ社会保険労務士等の専門家を派遣することも可能となっておりますので、必要に応じて適切に対応してまいります。	

(4) 治療と仕事の両立に向けて <補強>

厚生労働省がガイドラインを示しているように「治療と仕事の両立支援」は働き方改革の実践においても重要な課題である。企業での「治療と仕事の両立支援」の取り組みがさらに浸透するよう、関係団体と連携し、周知・啓発を行うとともに、支援事例や情報、ノウハウの提供を行うこと。また、労働者自身が健康や医療に関する知識や関連施策を学ぶことができるセミナーなどの機会を提供すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
厚生労働省の定める「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に基づき、ハローワーク等関係機関と連携をはかり、適切な支援に努めてまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
治療が必要な疾病を抱える労働者が離職することなく安心して働くことができるよう、治療と仕事の両立支援に関する施策を周知していきます。	
泉大津市	※下線部追加
治療と仕事の両立支援に関する施策については、総合的なサポート体制について早期に構築されるよう、大阪府市長会を通じて国へ要望しているところです。また、本市では保健所、商工会議所と連携し、市民、事業者、事業に従事する方等向けに、健康づくりに関する情報を会議所発行誌に掲載するとともに、今年度はアスマイルの市独自リーフレットの配布やイベントの周知など情報提供に努めているところです。加えて、この度、「泉大津市健康づくり推進条例」（令和5年4月1日施行）を制定し、その中で、事業者は事業に従事する者の健康診断、検診の受診等の促進その他の心身の健康に配慮した職場環境の整備に努め、健康づくりに関する情報などの提供を行うとともに、市、教育機関等、地域活動団体、事業者及び保険医療関係者が実施する健康づくりの推進に関する活動に協力するものと定めており、健康づくりの推進に官民連携・市民共創で取り組んでまいります。	
岸和田市	※下線部追加
「治療と仕事の両立支援」は働き方改革の実践においても重要な課題であることは言うまでもありません。さらに労働者本人とその関係者間の連携も重要です。それらの支援体制の構築に向けて関係機関と連携して、正しい理解を求める啓発等の取り組みを進めてまいります。	
忠岡町	※下線部追加
病気を抱えながらも働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら仕事を続けられることは、非常に重要であります。 同時に、治療と仕事の両立支援について、家族や共に働く上司や同僚と相互理解のもと考えを共有することも、非常に重要であると認識しています。これら考えのもと、必要な支援や配慮についてのサポート体制やセミナー等について、今後も引き続き調査・検討してまいります。	

2. 経済・産業・中小企業施策

(1) 中小企業・地場産業の支援について

①「中小企業振興基本条例」の制定促進について <新規>

中小企業振興基本条例が未制定の府内市町村は、条例制定に向けた審議会や振興会議などの設置など、条例制定に向けた環境整備を行うこと。また、市（町村）の中小企業振興策において、中小企業などへのデジタルデバイスの導入支援など具体的な振興策の検討や、行政の各種支援策の周知と利用拡大により、取り組みの実効性を高めること。

条例制定済み市（制定順 14 市）：2022 年 6 月 24 日現在）

八尾市、吹田市、枚方市、大東市、大阪市、岸和田市、貝塚市、泉南市、寝屋川市、東大阪市、交野市、泉佐野市、和泉市、四條畷市

(回答)

高石市
「中小企業振興基本条例」については、関係機関と連携及び情報収集に努めます。 中小企業振興策として、国の小規模事業者持続化補助金の上乗せ補助等の支援を行っており、ホームページで周知しております。
泉大津市
本市は、これまでも実施している中小企業・小規模事業者への振興施策を検証し、経済状況や地域の特性、事業者ニーズなどの諸条件を勘案しながら対策を実施していることから、現時点で「中小企業振興基本条例」の制定は考えておりません。 また、具体的な中小企業振興施策といたしまして、市内のキャッシュレス決済対応端末の導入などのインフラ整備を進める事業者に対し、費用の一部を助成するキャッシュレス推進支援事業や、事業活動に必要な資金の融資を受けた中小企業者に対し、融資資金に係る利子の一部を補給する制度を行っております。引き続き、各種支援策の周知及び利用拡大に向けて努めてまいります。
忠岡町
中小企業振興基本条例の策定においては、本町の自然的・経済的・社会的諸条件に応じた施策、及びその実施について、商工会、中小・小規模事業者等と共同できる環境整備を検討してまいりたいと考えております。

②ものづくり産業の生産拠点の維持・強化について <継続>

ものづくり企業の従業員やOBなどをカイゼン活動のインストラクターとして、あるいはものづくり企業の従業員を現場のカイゼンリーダーとして養成し、中小企業に派遣する「カイゼンインストラクター養成スクール」の開設を大阪府の関係部局と連携して図ること。また、2019 年度をもってカイゼンインストラクター養成スクールに対する国の補助金が終了したことから、大阪府と連携し、支援を創設・拡充すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
本市域の約半分は臨海工業地帯であり、石油・化学製造業や金属製造業を中心とし製造業が操業しております。 工業専用地域・準工業専用地域においては、企業の設備投資を促進するため企業立地等促進制度により固定資産税等の軽減を行うなど取組んでおります。「カイゼンインストラクター養成スクール」等につきましては、調査研究してまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
MOB I O等の関係機関が実施している各種支援策について、引き続き積極的な情報発信を行ってまいります。	
泉大津市	※従前と変わらず
地域産業関連団体等による販路の開拓をはじめ、新商品・新技術の開発、人材の育成・確保などの取組みに対して支援を行うことにより、ものづくり産業の育成を行っているところでございます。	

今後も大阪府をはじめ、地域産業界や商工会議所等と意見交換を行い、ものづくり現場を改善支援できる中小企業の支援について調査研究してまいります。

岸和田市	※従前と変わらず
本市では、経営能力の強化及び技術力の向上を目的とした人材育成を図るため、従業員等に研修を受講させる事業に対して補助を行うとともに、岸和田ビジネスサポートセンターKishii-Bizによる無料経営相談を実施しています。なお、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）の有効活用も含め、中小企業の基盤強化に努めてまいります。また、独自の固有技術を有する企業については、岸和田商工会議所とも連携しながら周知に努めてまいります。	
忠岡町	※下線部追加
大阪府及び府内市町村と共通認識を醸成してまいりたいと考えております。	

③中小企業で働く若者の技能五輪への挑戦支援について <継続>

中小企業で働く若者が技能五輪全国大会や技能五輪国際大会に挑戦できるよう、当事者に対する支援をさらに拡充するとともに、市（町村）の支援策を広く周知広報すること。加えて、技能五輪地方予選大会・全国大会・国際大会に選手を出場させる中小企業に対して、直接的な資金面での助成を行うこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
中小企業に対しての支援等につきましては、調査研究してまいります。	
和泉市	※下線部追加
当事者支援は、大阪府テクノ講座等の本市職業能力開発助成金の対象講座を受講された場合に受講料等の助成を行っています。今後も関係機関が実施する技能向上につながる講座等の情報提供を行います。	
また、企業が従業員の技能習得のため外部機関で行う研修等の費用は、和泉市中小企業振興対策事業補助金としてその半額を補助しています。直接的な助成は市内企業の意向など情報収集に努めます。	
泉大津市	※従前と変わらず
技能五輪など中小企業の若者の支援になることについて情報収集を行い、地域産業関連団体、商工会議所と連携し、周知に努めてまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
直接的な補助については困難ですが、岸和田商工会議所等の関係機関とも連携しながら周知に努めてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
「ものづくり日本」を支える青年技術者の技能レベルを高めることは、地域経済の振興・発展に不可欠な要素であり、本町経済の活性化に寄与することが期待できる技能五輪全国大会・技能五輪国際大会に関し、周知に努めてまいりたいと考えております。	
また、本町在住・在勤の方が国家資格、技能検定、資格と同等と考えられる技能を習得した場合に経費の一部に対して補助金を交付する「忠岡町レベルアップ補助事業」についても周知してまいります。	

④事業継続計画（BCP）策定率の向上に向けて <継続>

帝国データバンク大阪支社の2021年5月調査によると、大阪府のBCP策定割合は、16.1%と全国水準（17.6%）よりも低く、企業規模別で見ると、近畿では大企業と中小企業の差が2倍以上となっている。各地で起こる自然災害や感染症の拡大により、大阪府内企業での早急なBCP策定が望まれる。引き続き、近畿経済産業局と大阪府が連携する「BCP策定大阪府スタイル」の取り組みと連動し、特に中小企業に対し、策定のスキルやノウハウ、メリットを広く周知し、策定率を向上させること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
商工会議所においてBCP策定セミナーを実施しています。	
さらに、商工会議所と連携し、持続継続力強化支援計画を令和2年度に策定しました。	

今後も、中小企業のBCP策定に向け、支援機関のセミナー等を本市ホームページ、広報等で周知に努めてまいります。	
和泉市	※従前と変わらず
市では、令和2年度より市内中小企業者の事業継続計画（BCP）策定を推進するため、和泉市中小企業BCP策定支援補助金を創設し、事業者に対する計画策定の支援を実施しています。 また、和泉商工会議所をはじめとした関係機関と連携し、事業継続計画の重要性の周知を図るなど、積極的な啓発活動を引き続き行います。	
泉大津市	※従前と変わらず
中小企業等が策定する事業継続計画（BCP）の策定支援につきましては、今後も引き続き、中小企業向けの事業継続計画（BCP）セミナーを開催している商工会議所等と連携し、計画策定のための支援を行ってまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
事業継続計画（BCP）策定の必要性については、大阪府や岸和田商工会議所と連携を図りながら、中小企業事業主に広く周知するよう働きかけてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
新型コロナウイルス感染症の感染や自然災害等が発生した場合に、事業を継続するための手順をまとめておくことは重要であり、業務中断に伴う顧客の他社流出やマーケットシェアの低下等から事業者を守る重要な計画と認識しております。また、本町では、令和3年度に一定の要件のもと「BCP」を策定した町内の事業者に対し、BCP策定費用、テレワーク機器購入費、防災・防疫用品購入費等を指定し、その費用の一部を補助する事業を実施いたしました。 引き続き、事業継続計画の普及について広報誌やホームページ等により啓発してまいります。	

(2) 取引の適正化の実現に向けて <継続> ★重点項目

サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化を実現するため、「パートナーシップ構築宣言」の取り組みを推進・拡大すること。特に、大手企業の宣言拡大に向けた啓発や働きかけを行うこと。

また、中小企業の「働き方改革」を阻害するような取引慣行の是正を強化するため、関係機関と連携し、関係法令の周知徹底や「しわ寄せ」を防止、適正な価格転嫁を実現させるための総合対策、中小企業への各種支援策の周知と利用拡大を図ること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
下請二法の取り締まりにつきましては、公正取引委員会と中小企業庁が行っておりますが、関係機関と連携しながらポスターの掲示等、周知徹底に努めてまいります。	
和泉市	※下線部追加
<u>パートナーシップ構築宣言の推進拡大のため市ホームページの作成など周知に努めます。中小企業に対する一方的な取引慣行やしわ寄せ防止、適正な価格転嫁実現のため、国や府と連携して支援策の周知を行います。</u> また、企業には、長時間労働の是正等、働き方改革について周知を図っていきます。 働き方改革に関連する下請法違反等の行為は、泉大津労働基準監督署等の関係機関と連携していきます。	
泉大津市	※下線部追加
入札参加業者に対しては、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」（国土交通省土地・建設産業局長通知）により、下請代金支払いの適正化・建設労働者の適切な賃金支払いを指導するとともに、落札業者に対しては、「下請契約に係る遵守事項」を示し、下請や労働者に対する適切な契約・支払いの遵守等の指導を引き続き行い、また、「しわ寄せ」など下請法等関係法令に違反する事象の相談につきましては、法令違反に対する勧告を行う公正取引委員会等関係機関の相談窓口を紹介するなど、適切に対応してまいりたいと考えております。 <u>パートナーシップ構築宣言に対する取り組みとしましては、宣言は任意であり、本市として上記指導を行っていることから、宣言拡大の啓発活動を実施することは考えておりません。</u>	

岸和田市	※従前と変わらず
<p>現在、市発注工事においては、受注者には下請工事がある場合は市に下請承認願を提出し、市の承認を得ることとしています。</p> <p>また、下請業者とは書面による契約書を交わすよう指導するとともに、その写しの提出を求めています。</p> <p>下請二法や下請ガイドライン等に関連しての中小企業者の相談や支援につきましては、近畿経済産業局や（公財）大阪産業局と連携を密にし、対応することに努めます。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更、人員派遣及び附帯作業の要請等の下請法違反事例や、下請けガイドライン等に則した公平公正な取引について、広報誌及びホームページを通じて周知に努めるとともに、必要に応じて労働基準監督署と連携し適切に対応してまいります。</p>	

(3) 公契約条例の制定について <継続>

公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く労働者の適正な賃金水準・労働諸条件の確保により、住民福祉の増進に寄与する公契約条例の制定を推進すること。

総合評価入札導入済：高石市・和泉市・泉大津市・岸和田市

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>公契約条例については、国や大阪府等の動向を注視しながら、調査研究してまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>市では、平成 22 年 4 月から総合評価入札制度を導入しています。</p> <p>公契約条例は、労働者の最低賃金や労働条件等は独自に一自治体が定めるものではなく、国全体の政策として実施しなければ効果が得にくいと考えており、現時点では、国による公契約法の制定による解決が最も妥当であると考えます。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>公契約条例につきましては制定しておりませんが、契約書の約款に、請負者の法令上の責任として労働基準法や最低賃金法をはじめとする法令を遵守するよう明記しています。公契約条例の制定等につきましては、国・府における今後の動向を見極めて判断してまいりたいと考えております。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>公契約条例に関しましては、公共工事に従事する労働者の適正な労働条件の確保を図ることを念頭に置き、社会情勢等の動向を注視してまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>総合評価入札制度は、従来の価格競争だけでなく、価格以外の多様な要素を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、品質確保の促進を図るためにも有効な制度であります。本町のような小規模な自治体においては、発注件数等も少ないことから総合評価入札制度の導入は難しい状況であります。</p> <p>また、公契約条例については、<u>地理的条件に係る運用基準である、「忠岡町建設工事等請負業者指名基準第 12 条第 1 項第 7 号に係る運用基準」等を定め、町内業者の受注機会確保に努めているところではあります</u>が、<u>事業者</u>に雇用される労働者の良好な労働条件等の確保のため、引き続き、先進で取り組んでいる団体や府内市町村の状況等を調査・研究してまいります。</p>	

(4) 海外で事業展開を図る企業への支援 <新規>

海外に事業拠点を持つ、また海外事業展開を図ろうとする地元企業に対し、海外での中核的労働基準(結社の自由・団体交渉権・強制労働の禁止、児童労働の廃止、差別の排除) 順守の重要性について周知徹底すること。

また、海外事業拠点や取引先なども含め、人権デュー・デリジェンスの必要性についても周知徹底すること。

(回答)

高石市
国や大阪府から周知・啓発等の協力依頼があれば協力いたします。
和泉市
企業と人権について、和泉市企業人権協議会等の関係機関と連携し周知に努めていきます。
泉大津市
海外での中核的労働基準の順守や人権デュー・デリジェンスの必要性につきましては、パンフレットやチラシを配架し周知するとともに、関係機関と連携し啓発に努めてまいります。
岸和田市
国が進める「サプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン」の策定状況を踏まえ、当該ガイドライン策定後の国の施策を注視しながら、可能な範囲での情報発信に努めてまいります。
忠岡町
中核的労働基準順守の重要性や、人権デュー・デリジェンスの必要性につきましても、商工会と連携して周知を図ってまいりたいと考えております。

3. 福祉・医療・子育て支援施策

(1) 地域包括ケアの推進について <継続> ★重点項目

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアの推進に向け、質・量ともに十分な介護サービスの提供体制を市町村と連携して整備すること。

また、地域包括ケアの整備推進に対し、利用者、医療保険者、被保険者の声が反映できる仕組みと、市町村が個別に抱える課題に対して必要な支援を大阪府に求めること。加えて、「大阪府高齢者計画 2021」の最終年度（2023 年度）を迎えるにあたり、大阪府に対して、施策の進捗状況について検証を行い、より実効性を高めるよう求めること。

(回答)

高石市	※下線部追加
平成 30 年度からの高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムの推進を定めているところであり、計画策定委員会には委員として被保険者にも参加いただきました。加えて第 8 期計画においても、地域包括ケアを推進していくこととしております。 また、医療と介護の連携において、顔の見える関係づくりに力を入れており、かかりつけ医、介護支援専門員、介護サービス事業者等の多職種連携による取組を進めてまいります。 <u>なお、大阪府に対しても実効性を高めるよう求めてまいります。</u>	
和泉市	※下線部追加
地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス事業所の整備等を進めていきます。そのひとつとして、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や地域密着型特定施設入居者生活介護（小規模な介護付きホーム）の運営事業者を募集し、令和 5 年度までの開設を予定しています。 また、「和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例」の理念のもと、市民の生の声を聞きながら連携推進にかかる施策へ反映していくために、 <u>医療と介護の連携推進審議会や通いの場、地域ケア会議など様々な場への参加、参画を行い、医療や介護、生活支援など、様々な関係者と連携強化を図っています。</u> 「大阪府高齢者計画 2021」は、大阪府と協力しながら、市民周知に努めていきます。	
泉大津市	※従前と変わらず
地域包括ケアシステムの構築に向けて、利用者や被保険者に対する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や、事業者アンケート等を実施し、その結果を踏まえ策定した泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実を図るとともに、市の個別課題について必要な支援や助言を大阪府に求めてまいります。	

岸和田市	※下線部追加
<p>地域包括ケアシステムの構築をめざして、地域密着型のサービスの充実、拡大を図っていくとともに、自立支援のためのサービスの創設と推進にも取り組んでまいります。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの整備推進については、介護保険事業運営等協議会で進捗状況を報告し、市ホームページで会議録を公表するとともに、地域への出前講座等を通じて周知してまいります。</p> <p>なお、大阪府からの必要な支援につきましては、府市長会を通じて、大阪府へ要望を行っております。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、忠岡町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、医療・介護の専門職や、地域の関係者とネットワークを構築し、総合的な相談対応や自立に向けた各種支援を推進いたします。また、地域包括ケアの整備推進にあたっては、地域包括支援センター運営協議会において、多方面の方からご意見等をいただき、整備推進に反映するよう努めております。</p> <p>今後、少子超高齢化が進む中、地域課題等も複雑・多様化しておりますので、大阪府や関係機関と連携しながら、地域包括ケアの推進に取り組んでまいります。</p>	

(2) 生活困窮者自立支援制度のさらなる改善について <新規>

生活困窮者自立支援事業のさらなる質の改善に向け、事業における支援員の育成やスキルの維持・向上のための研修を行うとともに、そのために必要な予算の確保を図ること。

(回答)

高石市
市の内外を問わず研修に参加することで、さらなる支援員の育成、スキルの維持・向上に努めていきます。
和泉市
市の生活困窮者自立支援の体制は、市役所内のくらしサポート課及びいきいきネット相談支援センター（市内8か所）に各支援員を配置し運用しています。
支援員は、主任相談支援員・相談支援員・就労支援員がおり、一部社会福祉士の資格者も配置し、国の養成研修及びスキル向上のための専門的な研修を受講するよう努め、必要な予算措置を講じています。
引き続き、支援員の育成・スキルの向上に努めていきます。
泉大津市
国等が実施する自立相談支援事業従事者研修などへ支援員が参加することで、より適切な相談支援を行っていくために必要な技能を習得します。
岸和田市
研修未受講の相談支援員は厚労省の生活困窮者自立支援制度人材養成研修を受講しています。また、その他の研修についても必要に応じて受講を促し、支援員のスキル向上を図っています。
忠岡町
生活困窮者自立支援制度は、様々な理由により生活に困窮している方に対し、生活保護によらない方法で、生活を立て直すための支援を行う制度であると理解しております。
本町では、生活全般の困りごとについての相談があれば大阪府が大阪府社会福祉協議会に委託している「はーと・ほっと相談室岸和田」に繋げる等の連携を図っている状況です。引き続き同相談室と連携を図ってまいります。

(3) 予防医療及び健康づくりのさらなる推進について <継続>

市（町村）民の特定健診や、乳がん検診、子宮頸がん検診等の受診率向上と早期発見のためにも、若年世代から毎年受診できるよう制度を改定すること。また、AYA世代にがん検診の積極的な受診を促すための取り組みを強化すること。加えて現在進められている「第3期大阪府がん対策推進計画」の進捗状況についての検証を行うこと。さらに、大阪府が実践的に取り組む「健活10」や「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージアスマイル”」等を市（町村）民により広く周知すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>大阪府の取組について、ホームページ等においてPR活動を実施するとともに、SNS等の活用により、行政が実施する健康施策についても、本市医師会、歯科医師会、薬剤師会及び特定非営利活動法人ピンクリボン大阪等との連携により、キャンペーンを実施し、特定健診やがん検診の受診率の向上に努めてまいります。また、本市では高石健幸のまちづくり協議会と連携して、受診率向上イベント「健診JAM」の実施や市民の健康活動にインセンティブを与える健幸ポイント制度などを実施し、予防医療の推進に努めております。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>市では、市民の健康寿命延伸をめざし、「第3次健康都市いずみ21計画」（令和元年度～令和6年度）に基づき、市民一人ひとりが積極的に健康づくり活動や生活習慣の改善等に取り組むことができるよう、健康づくり活動の推進を図るとともに、関係団体等と情報共有し計画の推進を図っています。</p> <p>健診（検診）の受診率向上等は、国民健康保険の保険者と連携した各種検診の受診勧奨等の実施、商工会議所の会報誌へ健康づくり啓発記事を提供するなど保険者や企業と連携した市民の健康意識向上に向けた取り組みにも努めています。</p> <p>「がん対策推進計画」の取り組みにあるAYA世代のがん患者への支援は、若年者の末期がん患者が住みなれた自宅で最期まで自分らしく安心して生活が送れるよう在宅サービス利用料の一部を助成することやアピアランスケアとして、がん治療に伴い医療用ウィッグを使用するがん患者に購入費用の一部を補助することを実施しています。</p> <p>また、おおさか健活マイレージアスマイル（大阪府）、健康づくりポイント事業（和泉市）などの周知を含め、個別受診勧奨の充実や地域での健康教育、広報紙、市ホームページ・SNSや各種事業等を通じ市民への受診勧奨の取り組みを継続し、受診率向上に努めていきます。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>本市では若年世代の16歳から39歳の市民を対象とした健康診査を無料で実施しております。また、AYA世代に対するがん検診として、20歳以上の市民を対象とした子宮がん検診を実施するとともに、20歳から39歳の市民を対象とした、子宮がん検診と健康診査、骨の健康測定をセットにした「39けんしん」を実施しております。なお、乳がん検診と子宮がん検診につきましては、対象年齢を隔年とせず、受診を希望した年度にいつでも受診していただけるよう取り組んでいます。</p> <p>また、大阪府が「第3期大阪府がん対策推進計画」を推進する中、本市のがん対策としましては、令和2年3月に策定した「いずみおおつ健康食育計画」においてがん検診の受診率を数値目標に設定し、ウェブ予約システムの活用や複数の健（検）診を一度に受診できる日を設定するなど、がん検診を受けやすい環境づくりに取り組むことで受診率の向上に努めています。それらの検証としましては、本計画の推進委員会に進捗状況を報告し、委員から意見等をいただきながら随時見直し等を行っております。</p> <p>「健活10」や「おおさか健活マイレージアスマイル」につきましては、大阪府から提供されたアスマイルのリーフレットを市国保対象の特定健診受診券に同封し送付しております。また、今年7月から市町村オプションサービスを導入し、新規登録や健康イベントへの参加、がん検診受診、目標歩数の達成等に市民ポイントを付与し、自分の健康に関心を持ち、主体的に取り組めるよう、ホームページや啓発チラシにより、市民への周知を図っております。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>本市では受診率向上のため、広報紙やホームページ、自宅への案内状の送付等を行うと共に、休日の集団検診や巡回検診を実施するなど、あらゆる機会を通じて啓発普及活動を行っています。「健活10」の冊子や「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージアスマイル”」のチラシも配布するなど、PRに取り組んでいます。また、保健医療関係団体、行政機関、その他関係機関団体などで構成する推進協議会を設立し、「岸和田市保健計画ウエルエージングきしわだ2次計画・岸和田市食育推進計画」のもと、健康に関する情報発信を行うとともに、効果的な施策を検討、展開、実施に努めています。</p> <p>国民健康保険では、特定健診ではありませんが、30歳より人間ドッグの費用助成があり、受診は可能です。また、特定健診受診券送付時に「おおさか健活マイレージアスマイル」のPRのためチラシを同封しています。</p>	

忠岡町	※下線部追加
<p>本町では、平成 26 年度に「忠岡町健幸づくり（第 2 次健康増進計画）・食育推進計画」を策定いたしました。これに基づき、平成 27 年度には計画の実行に向けた実施計画を策定したところです。健幸づくり計画では、基本目標を「一人ひとりの健康寿命の延伸」として、関係団体、関係機関、関係部署との連携のもとに健康づくり・食育推進事業を推進していくこととしております。</p> <p>健康寿命の延伸に向けては、若い世代からの健康づくりが重要であると考え、働く世代の方々や子育て中の母親が健康診査を受診しやすい環境を整備するとともに、商工会や労働者団体との連携のもとに、働く世代のための健康的な食習慣や生活習慣の構築に向けた啓発を行い、生活習慣病予防のための事業に取り組んでおります。</p> <p>平成 29 年度からは、糖尿病性腎症重症化予防事業を開始し、平成 30 年度・令和元年度は、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等と協働で「健幸まつり」を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、令和 2 年度は、健康啓発ブースのみ実施し、令和 3 年度は、やむなく全て中止いたしました。今年度は、2 年ぶりとなりましたが、健幸啓発ブースを 3 日間設置し、脳年齢と血管年齢の測定を行い、自身の健幸について振り返っていただく機会をつくり、あわせて個別に健診・検診の受診勧奨を行いました。</p> <p>また、あわせて、大阪府看護協会との共催で、医師による「新型タバコと新型コロナについて」の講演を実施しました。令和元年 10 月からは健康に関するイベント等の情報入手並びに参加ができる大阪府のアスマイル事業が本格実施され、それらを通じて健康づくりや検診の大切さを PR しております。</p> <p>また、特定健診やがん検診につきましては、受診しやすい環境を整えるとともに、受診率の向上を図るため、全国健康保険協会と合同実施することや、忠岡町 LINE 公式アカウントを利用し、健診・検診の空き情報等について発信しているところであります。</p> <p>10 歳代の方はがん検診の受診はできませんが、特に子育て期である 30 歳代の方を対象とした健康診査の受診の更なる促進・啓発並びに健康寿命の延伸に向けて、今後も引き続き、きめ細やかな対応を行ってまいります。</p>	

(4) 医療提供体制の整備に向けて ★重点項目

①医療人材の勤務環境と処遇改善について <継続>

医療現場の実態を把握し、労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスや勤務間インターバルの確保等、医療現場で働く労働者の健康に対する配慮を強化すること。また、2024 年度の医師の労働時間上限規制への整備を図ること。

安全で質の高い医療・看護の提供に向けては、緊急事態を想定した医療人材確保のために、キャリアアップが可能な仕組みの確立、専門性の向上を図る研修機会の拡充を積極的に実施すること。さらには、潜在医療従事者が大規模災害など緊急時に復職できる仕組みや、新型コロナウイルス感染症の患者対応やワクチン接種への従事などをきっかけに一時的に復職した者が希望すれば本格的に復職できる仕組みを医療機関と連携し構築すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>市立の医療機関としては、高石市立診療センターがあり、現在は指定管理者が運営しております。</p> <p>そのため、医療従事者の健康への配慮等については指定管理者と協力し、健康で安心して働くことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>指定管理者で、職員の健全な安全衛生の管理を行っており、医師の働き方改革の動向も踏まえ、医療スタッフの労働環境に配慮していきます。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>医療人材については、関係法令や診療報酬上で定められた基準を医療機関として順守し適切に配置するとともに、2024 年度導入の医師の労働時間上限規制を見据え、医療現場の実態の把握に努めてまいります。</p>	

岸和田市	※従前と変わらず
<p>働き方改革が進められている現在、タスクシフトの検討など引き続き医師・看護師をはじめ職員の労働環境の向上を図ってまいります。人員については各部門の業務量や施設基準などを考慮して適正な人員の確保に努めているところですが、特に看護師・助産師については、今後も定期的な採用試験に加えて、随時の採用試験を実施してまいります。</p> <p>職員研修につきましても、適宜必要な研修を実施しておりますが、今後も継続して職員のキャリアアップ、能力向上をサポートしてまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>本町におきましては、公立病院はございませんが、医師の働き方改革として、地域の各医療機関における時間外労働上限規制等の労働環境の整備、人材確保等は間接的に住民の通院等に影響があると考えておりますので、地区医師会等を通じ状況確認を行い、必要があれば改善を求めてまいります。</p> <p>また、今後、潜在医療従事者が大規模災害時や新型コロナウイルス等の感染症が蔓延した際、希望があれば復職できる仕組みについて、地区医師会との会議等の中で確認を行い、必要があれば要請してまいります。</p>	

②医師の偏在解消と地域医療体制の向上に向けた取り組みについて <継続>

地域や診療科ごとの医師の偏在を解消するため、出産や育児などで離職した女性医師の復職支援研修を行うなど、効果的な施策を実施すること。特に、救急科や産科、小児科等医師不足が懸念される診療科の医師の確保に取り組むこと。

また、医療分野での地域間格差解消に向け、地域の医療ニーズや二次医療圏内で医療需要の増加が見込まれる病床機能の確保など地域の実態を検証し、効果的な医療提供体制を構築するとともに、高度な医療機器については共同利用に関する意向書の提出状況の検証を行い、医療機関間の共同利用をさらに促進すること。

加えて、今後ニーズが高まる「訪問医療」を拡充するために、実施している医療機関への助成を行うこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>医療の提供体制の整備を市町村単独で実施することは困難であることから、医療圏及び大阪府等と協力し、医師の確保に取り組んで参りたいと考えております。<u>また、訪問医療に対する助成に関しても、国の動向を鑑みながら大阪府等と調整し、検討していきます。</u></p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>指定管理者と連携のうえ、医師の確保等に対応していきます。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>現在進めている泉大津市立病院と府中病院との機能の統合・再編ネットワーク化の取り組みは、<u>今後の人口動態による将来の医療需要の変化を見据えて地域医療体制の向上を図るものと考えています。</u></p> <p>また、医療体制につきましては、大阪府が主体となり体制整備が行われており、地域で安心して医療が受けられる体制が実現するよう、大阪府市長会を通じて、引き続き大阪府や国に要望してまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>医師不足や偏在は、全国的な課題であり一病院での解決は困難であることは否めませんが、大阪府自治体病院協議会及び全国自治体病院協議会や全国公立病院連盟等関係団体を通じ、大阪府や国の関係機関に働きかけてまいります。また、医師確保につきましては、引き続き大学医局の理解、応援を得るよう努めるとともに紹介会社など様々な手段を用いて医師の確保に努めます。</p> <p>医療体制につきましては、急性期病院という基本スタンスを堅持し、二次医療圏ごとに設けられている調整会議の場で調整していきます。その中で地域の実情に合った医療体制の構築を図れるよう働きかけてまいります。また、高度専門医療を受けられる体制の充実を図るとともに、地域の医療機関との更なる連携を進め地域で患者を診るといった観点をもち地域医療支援病院としての役割を果たすよう努めます。</p> <p><u>「訪問医療」の拡充や支援については必要に応じ、大阪府等へ要請してまいります。</u></p>	

忠岡町	※下線部追加
<p>大阪府では、令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間とする「大阪府医師確保計画」を令和2年3月31日に策定されました。計画内容は、医師の偏在是正等の実情を踏まえた医師確保の方針や施策等を定め、医師確保を「地域医療構想」及び「医師の働き方改革」と三位一体で推進することを目的とするものです。</p> <p>また、地域間格差の解消や産科及び小児科の医師確保についても、あわせて定めております。その中で市町村の役割の確認等を行い、必要となるものにつきましては取り組んでいきたいと考えているところです。</p> <p>また、高度医療機器共同利用につきましては、地域医療機関の先生方において既に実施されているものと認識しておりますが、地区医師会との会議等の中で確認を行い、必要があれば要請してまいります。</p> <p><u>訪問医療を実施している医療機関に対する助成につきましては、既に、大阪府において在宅医療体制強化事業において助成が行われていると認識しているところであります。</u></p>	

(5) 介護サービスの提供体制の充実にむけて ★重点項目

①介護労働者の処遇改善と職場定着に向けて <継続>

介護労働者の確保と定着、離職防止のために、処遇改善施策および潜在介護職員の復職支援研修や介護士をめざす人材への介護資格取得のための奨学金補助や住居費、介護実習費の支援を拡大すること。さらには、サービス提供責任者をはじめとする介護労働者に対する能力開発プログラムの拡充や定期的な受講を義務付けるとともに、事業所による受講促進にかかる取り組みを評価する等、キャリアアップの仕組みへの整備を支援すること。

また、介護労働者の職場環境を改善すべく、利用者や事業主からのハラスメント防止に向けて、事業主に対する啓発・研修活動を強化すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>介護人材の確保や職場への定着については、泉北地域の市町村及び事業者で定期的に連絡会議を開催しており、広域的に課題を共有し人材の確保に取り組んでいるところです。今後も人材の確保やキャリアアップを含めた取り組みをしていきたいと考えております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>2021年4月の国の介護報酬改定により処遇改善の強化が行われ、<u>2022年10月に臨時の報酬改定により収入を月額平均9,000円相当の引上げが行われました。</u></p> <p>市では、介護現場の声を聞き、また、各機関と連携しながら様々な研修やプログラム等を実施していくことで、介護人材の確保・育成・定着を図ります。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>介護労働者に対する処遇改善施策として、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の制度が設けられており、当該制度についてはホームページへの掲載等により周知を行っています。</p> <p><u>また、ハラスメント防止については、新規指定時に実施される指定時研修において、ハラスメントに関する研修の案内を行っているところですが、介護事業所が介護保険法及び関係法令等を遵守し、適正な事業運営を行うように運営指導等の機会を通じて引き続き指導をしております。</u></p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>介護労働の重要性・必要性は十分認識しており、処遇改善に関する改善対策を適切に運用すべく、事業所への周知を図っております。</p> <p>介護職員処遇の向上につきまして、国では、介護職員処遇改善加算が改善されており、さらに、令和元年10月から介護職員等特定処遇改善加算が創設され、新型コロナ禍では、臨時的な対応が国・大阪府においてなされました。</p> <p>また、安心して良質な介護サービスの提供のためには、介護人材の育成・確保が不可欠であり、市独自の取り組みとして定期的に緩和型サービスの従事者養成研修会を開催し介護職の理解だけでなく人材を確保するとともに、大阪府と連携した地域特性に応じた取り組みを推進してまいります。</p>	

忠岡町	※下線部追加
<p>介護人材の確保に当たっては、事業者の意識改革や自主的取組を推進することが重要であるとともに、人材の新規参入の促進と定着を図る取り組みが必要であり、他の産業に比べて離職率が高いことや平均賃金が低いこと等の課題を踏まえ、介護業界のイメージアップや学童期からの介護についての教育、介護職員の専門性に対する社会的認知度のアップ等社会的評価の向上の推進、多様な人材が就労できるような裾野を広げる取り組み等の参入の促進、研修の受講支援や法人の枠を超えた人事交流の推進等のステップアップを促すキャリアパスの確立、介護職員の負担軽減のための介護ロボットの開発促進・福祉用具の活用やICTを活用した情報連携の推進・業務の効率化等の職場環境の整備・改善及び処遇改善の視点から、事業者等とも連携して、国・都道府県・市町村が役割分担しつつ、それぞれが積極的に取り組むべきものであると認識しています。</p> <p>本町においては、居宅系サービスや通所介護事業所が中心となっている福祉事業者連絡会という任意団体が存在し、その連絡会を開催するにあたり、町としても協力し、研修会の支援等を行っているところです。</p>	

②地域包括支援センターの充実と周知徹底について <補強>

地域包括支援センターが、地域のニーズに則して実効性ある機能が発揮できるよう取り組むこと。また、労働者の介護離職を防ぐためにも、家族等が介護をしながら働き続けることをサポートする機能や役割を地域包括支援センターが持つことについて、地域住民に認識してもらえよう、周知・広報を強化すること。

高齢者が生きがいを持って生活できる環境整備と、子どもの心の発展をめざす目的で、地域包括支援センターを拠点として、高齢者と子どもが積極的に交流を図ることができる施策への支援を行うこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>本市において地域包括支援センターは社会福祉協議会に委託しており、現在、市役所別館に1ヶ所あります。そのため、市とは連携をとりやすい環境にあり、地域のニーズに対しては一定の水準を確保し、なおかつ迅速に対応できているものと考えております。</p> <p>また、地域住民に対しては今後も地域包括支援センターと協力し、周知・広報を実施していきたいと考えております。また、世代間交流については、社会福祉協議会が小地域ネットワーク活動を通して、実施しております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>地域の困りごとに迅速に対応し支援することが出来るよう、また、介護を家族で抱え込まず安易な介護離職を防ぐためにも高齢者の介護の相談先として地域包括支援センターの周知・広報を実施していきます。</p> <p>高齢者の生きがいを持って生活できる環境整備は、おたがいさまサポーターなどのボランティア活動や会館での教室等の社会資源の情報提供や発掘に向けて地域包括支援センターを中心に活動していきます。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>地域ニーズを把握するため、利用者や被保険者に対する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や、事業者アンケート等を実施し、その結果を踏まえ策定した泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターの充実を図っています。</p> <p>また、地域包括支援センターの役割を認識してもらえよう、ホームページへの掲載や市民講座等を利用し、広く市民への情報提供を行ってまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>地域包括支援センターの人員につきましては、介護予防や介護相談をはじめとして高齢者の総合相談事業などの対応に努めていただいております。そのため、これまで増設と専門職の増員、生活支援コーディネーターの配置と、機能の強化を図ってきたところです。</p> <p>介護離職に対しては、地域包括支援センターによる大阪労働局と連携した研修会を開催したり、介護</p>	

職への理解も含めて、従事者研修の継続開催、パンフレットや市ホームページなどの活用できる機会を通じてその周知を図っておりますが、大阪府とも連携し、引き続き、効果的な機会を活用してその周知に努めてまいります。

増え続ける様々な困難事例に対応し、アウトリーチに取り組むため、他の相談機関や地域との連携に努め、より適切な対応ができるよう、体制の充実と機能の強化に努めてまいります。

なお、国が掲げる包括的な支援として、現在、高齢者に関する委託契約以外に対応することは困難で、行政はもとより、他の相談機関や地域団体、関係機関と連携した対応を行っております。

忠岡町

※下線部追加

本町では平成18年度に地域包括支援センターを1箇所設置のうえ直営にて運営し、地域における高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービスや機関、または福祉制度の利用につなげる等の支援を行うとともに、本人や家族が必要なときに必要な社会資源を切れ目なく活用できるように支援していくため、医療機関をはじめ、介護事業所等関係機関との協力体制づくりを行い、高齢者の生活を支える総合相談機関としてその整備に努めております。

こうした地域包括支援センターの機能については、介護保険サービスの情報と併せ、本町で作成しておりますホームページやパンフレット等を使用し、周知しております。

また、本町では、高齢者の生きがいと健康づくり事業を社会福祉協議会に委託し、小学生との世代間交流等の事業を実施しておりますが、今後とも、生きがいを持って生活できる環境づくりに努めてまいります。

(6) 子ども・子育て施策の着実な実施に向けて ★重点項目

①待機児童の早期解消に向けて <継続>

大阪府と連携して、計画的に保育園の増設などを整備すること。また、保護者の意向や状況を把握するとともに、潜在的な待機児童の把握と事業所内保育、家庭的保育や小規模保育等の整備・充実を図ること。整備の際には保育が適正に行われるよう、認可保育施設との連携や広域的な受け入れ調整などを行うこと。さらには、障がいのある児童の受け入れや兄弟姉妹の同一保育施設への入所など、保育の質を向上させること。

(回答)

高石市

※従前と変わらず

待機児童については、R4.4.1現在、ゼロを達成しております。

現在、市域に認定こども園などの保育施設が10カ所あり、これまでも保育所民営化に伴う園舎の建て替えなどの際に、保育利用(2号・3号認定)児童の入所拡大を行ってもらうよう要請しております。

障がいのある児童の受け入れや兄弟姉妹の同一保育施設への入所などについても、園と調整し、入所できるよう取り組んでおります。

和泉市

※下線部追加

待機児童の解消は、「和泉市子ども・子育て応援プラン」に基づき、取り組んでおり、令和4年度に民間保育所分園を建設、令和5年度より開園し利用定員30名の増員を図る予定です。

今後も就学前児童数の推移及び保育ニーズに応じた保育所等の適正配置に努めていきます。

また、障がいのある児童の受け入れや兄弟姉妹の同一保育施設への入所などは、保護者の意向を確認し、最大限努力してまいります。

泉大津市

※従前と変わらず

保護者の意向や状況把握については、第二期いずみおおつ子ども未来プラン策定にあたり、ニーズ調査を行っております。また、待機児童については、泉大津市就学前教育・保育施設再編実施計画に基づく施設の再編や保育士の確保等により、解消を図ってまいります。加えて、待機児童解消に資する施策や支援のうち必要と判断する部分については、府に対し要望を行ってまいります。

障がいのある児童の受け入れについては、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の趣旨を鑑み、体制整備に向けた検討を進めてまいります。保育施設への入所については、保護者のご希望を可能な限り勘案し、基準に従って入所決定を行っております。

岸和田市	※下線部追加
<p>本市では「市立幼稚園及び保育所再編方針」「同再編個別計画」に基づき、待機児童の解消に取り組んでいるところです。また必要に応じて大阪府と連携し、より良い保育環境が提供できるよう取り組んでまいります。</p> <p>障害のある児童の受入れについては、障害児保育職員加配補助制度によって、民間保育施設においても受入れできる仕組みを構築しています。また兄弟姉妹が同一の施設へ入所できるよう、引き続き保育量と質の向上に取り組んでまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>待機児童の解消につきましては、町域が狭隘であることから、現在の民間こども園 2 園と、公立幼稚園・保育所の合計 4 園にて年度当初においては十分な確保ができておりますが、年度途中ではここ数年待機児童が出ている状況であります。</p> <p>そこで、令和 3 年 10 月に民間の小規模保育事業者に認可を出し対応、また、令和 5 年度には公立幼稚園及び保育所を統合し公立認定こども園を開園することから、現状においてはこれ以上の小規模保育の充実については必要がないものと認識しているところであります。</p>	

②保育士等の確保と処遇改善に向けて <継続>

子どもが心身ともに健やかに成長するために必要な保育や幼児教育の質の確保のため、保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の労働条件と職場環境の改善を行うこと。具体的には、定着率を上げる（離職率を下げる）ために、正規・常勤での雇用、給与水準の確保、定期昇給制度の確立、適正な配置、研修機会の確保等を行うこと。また、保育士の確保へ向けた大阪府と連携して助成金の創設や、「保育士宿舎借り上げ支援事業」拡充、離職した潜在保育士が復職するための働き方を含めた環境整備などの支援を強化すること。加えて「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の実施に早急に取り組むこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>保育士の処遇改善については、国の保育士等処遇改善臨時特例交付金に基づき賃金改善を図っております。</p> <p>また、市内の保育施設に保育士として就労もしくは就労予定の場合はその児童が保育施設に入所できるように加点措置を設けております。</p> <p>「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」については、現在実施予定はありませんが、今後とも国制度に関する情報を収集してまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>保育士等の職場環境の改善は、保育業務システムの導入など I C T 化を進め、事務の効率化を図れるよう検討を進めていきます。</p> <p>また、民間認定こども園等との連携は、毎月開催される園長会に出席し、情報共有に努めていきます。</p> <p>保育士の確保に向けた支援制度の創設は、他市の事例等を研究するとともに市の財政状況等も見極めながら検討を進めており、令和 4 年度から令和 6 年度の 3 年間は市内民間保育施設に就職した新卒保育士向けに 25 万円の就職支援金制度を実施しています。</p> <p>また、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業は、他市の事例等の研究を行ってまいります。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>保育士の労働条件等については、<u>今般、会計年度任用職員の給与額改定(増額)を行います。</u>また、市内民間認定こども園に対しても、処遇改善の重要性を共通理解の上で、処遇改善等加算の申請も受け付けているところです。その他、保育士の確保については、採用情報の周知手法や環境改善等、様々な角度から取り組んでまいります。</p> <p>また、保育士の確保へ向けた環境整備については、時間外勤務の縮減や人員確保等、ワークライフバランスを確保し働きやすい職場となるよう取り組みを進めているところです。</p> <p>さらに、放課後児童支援員等の労働条件と職場環境の改善につきましては、令和 2 年度より会計年度任用職員制度を導入し、時給制の職員については月給制で雇用する等、一定の給与水準の確保を行い、再度任用された際には、一定の号給の加算を行っております。</p>	

加えて、各学級の児童数に合わせた支援員の配置や支援員の研修機会の確保を行い、保育の質の向上に努めております。

「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の実施について、本市におきましては、他自治体の状況等も含め検討したところですが、放課後児童支援員以外の職員においても、コロナ禍の中、市の業務に従事しており、放課後児童支援員のみ、当該処遇改善事業の対象とし、処遇改善を行うことは、職種間に不均衡を生じさせることとなるため、見送ったところです。

今後につきましても、支援員との面談や放課後児童クラブの巡回を実施し、現場ニーズの把握に努めるとともに、他市町の状況等を鑑みながら、支援のあり方について検討を重ねてまいります。

岸和田市

※下線部追加

保育士の給与水準については、国が定める公定価格の処遇改善加算の増額等によって、一定の改善が図られてきました。保育士の職場環境の改善・保育士の負担軽減に向けて、引き続き取り組んでまいります。

また潜在保育士の確保については、民間保育事業者と合同で就職フェアを開催するとともに、民間保育施設に就職した場合、最大 25 万円を支給する保育士確保のための給付金を制度化し、保育士の確保を図っているところです。

幼稚園教諭については、園児の減少に伴うクラス数等の状況により配置を行っています。市教育委員会主催の研修を複数回開催し参加を促しています。また幼稚園教諭の自主的な活動である幼稚園教育研究会にも一部補助を行い研修の機会の確保に努めています。

放課児童支援員は、会計年度任用職員として任用しており、社会保険（健康保険・雇用保険・厚生年金等）を適用しています。また、研修については、市独自の研修・支援員同士の研修を含め、府が実施する研修への参加も奨励しております。また、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」については、新たな予算措置が必要であるため、事業実施に伴う効果、必要性について今後、調査研究してまいります。

忠岡町

※従前と変わらず

保育士・幼稚園教諭の正規職員雇用については既に取り組み、今後も継続的な体制確保に努めてまいります。また、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」については、平成 30 年度より実施しており、引き続き勤続年数に応じた加算を時給額に反映してまいります。

③地域子ども・子育て支援事業の充実に向けて <継続>

保護者の負担軽減となるよう、病児・病後児保育、延長保育、夜間保育、休日保育等、多様なサービスの拡充のための財政支援を行うこと。また、病児・病後児保育を利用しようとする保護者がネットによる空き状況の確認や予約が可能なシステムを整備すること。また、保護者の意向や状況の把握、多様な保育サービスが実施できる施設の拡大に伴う保育士、看護師の確保の支援を行うこと。

(回答)

高石市

※従前と変わらず

本市においては、平成 28 年度から病児保育事業として、子どもの自宅で保育する訪問型病児保育及び病児保育室で保育する施設型病児保育を行っており、安心して子育てができる環境を整備しております。

延長保育については、市内全ての保育施設で行っており、うち 5 園では 21:00 までの延長保育を実施しております。

和泉市

※下線部追加

こども・子育て応援プランに基づき実施する各事業に対して財政支援を実施しています。

また、病児保育を利用する場合、インターネットから空き情報の確認をし、利用予約ができるようになっております。問診票など当日記入いただく書類は、ダウンロードできるようになっておりますので事前にご準備いただけます。今後も引き続き地域子ども・子育て支援事業の充実に取り組んでいきます。

泉大津市

※従前と変わらず

病児・病後児保育、延長保育といった現在行っている事業については、子ども・子育て支援交付金を活用し、財政支援を行っています。保育サービスの拡充については、保護者ニーズ並びに国及び府の動向を踏まえ、実施の検討を行ってまいります。

岸和田市	※下線部追加
<p>現在、市内 2 カ所で病児保育を提供しています。<u>また今年度中に新たに 1 か所、病児保育を開設する予定です。</u></p> <p>延長保育については、全ての認可保育施設が延長保育を提供できる体制を整えています。</p> <p><u>子ども・子育て支援事業については、引き続き利用者ニーズを把握しつつ、財源確保、人材確保に努めてまいります。</u></p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>延長保育については以前から実施し、病児保育については民間園において実施していただいております。一定の財政支援について今後も継続してまいります。</p>	

④企業主導型保育施設の適切な運営支援について <継続>

企業主導型保育施設については、子どもの育ちと安全を保障するため、認定・指導・監査等、市町村による関与を行うことが必要である。そこで、認可施設への移行を強力に進め、保育の質を確保するとともに、企業主導型保育事業における地域貢献の理念を徹底すること等について、現在策定されている計画に基づき、速やかに進めると同時に、市町村や事業者、保護者の声を聞く等、新たな課題等が抽出できる仕組みを構築すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>現在、企業主導型保育施設は本市にごさいませんが、国の制度改正や関連情報を収集してまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>企業主導型保育施設は、待機児童対策への貢献があるとはいえ、企業の人材確保を主な目的とし、事業主の負担する拠出金を財源として企業の自主性に配慮する必要があります。</p> <p>その整備費及び運営費に関しては実施機関から助成金が支給されていることを踏まえて、認定・指導・監査などは実施機関が担うべきと考えます。</p> <p>なお、地域枠の拡大など地域貢献への協力は引き続き行っていきます。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>企業主導型保育施設の認定・指導・監査については、5 市 1 町にて共同設置している広域事業者指導課を通じて関わっています。課題等を抽出する仕組み構築につきましても、同課の考えに基づき、判断してまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>企業主導型保育施設の認定・指導・監査については、所管する行政機関により適切に行われていると理解していますが、必要な情報の提供を求める等施設の状況把握に努めてまいります。</p> <p>また地域枠を利用する児童が良質な保育を受けられるよう、制度の適切な運用を国等に要望してまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>現状においては、町内の企業での企業主導型保育施設はありませんが、今後、企業からの要望があれば、できる限り協力させていただきたいと考えております。</p>	

⑤子どもの貧困対策と居場所支援について <補強>

「第 2 次大阪府子ども貧困対策計画」にもとづき市（町村）として実効ある対策と効果の検証を行うこと。あわせて、困窮家庭における相談窓口を一本化することで、必要な支援が確実に享受できる体制の構築を推進するとともに、就労しているひとり親家庭への支援が確実に届くよう、土日祝や夜間での相談体制を充実させること。また、行政手続きの簡素化を行うこと。

NPO、民間団体、個人が運営する「子ども食堂」は、食の提供だけに留まらず、「子どもの居場所」として地域との繋がりを深める重要な拠点であることから、市町村が実施している「子ども食堂」支援事業に応じた補助金を支給・拡充するなど支援を強化すること。また「子ども食堂」、教育機関、民間企業などが連携したネットワークの構築へ向けた取り組みを支援すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>子ども食堂については、地域の方々が主体となって開設いただいております。今後とも子ども達と地域の人々とのつながりの場となるよう、社会福祉協議会を通じ取り組みをサポートし、様々な情報提供等を行ってまいります。</p> <p>本市では、子育て世帯にかかわらず、日々の暮らしでのお悩み等を把握するため、ご自宅を直接訪問し、<u>お悩み事等を確認する「孤立ゼロプロジェクト事業」を実施しています。</u></p> <p>また子ども食堂については、本市の社会福祉協議会が、フードバンク事業として市内のスーパーマーケット等との提携により食料品の提供を受け、各地域での子ども食堂運営団体等に食料品の無償提供等を行っています。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>子どもの貧困対策に限らず、子どもに関する相談全般を受け、福祉、保健、医療、教育等の関係部局と連携して、社会福祉士、心理士等が子どもとその家庭及び妊産婦が抱える課題やニーズに応じた支援方法を検討し、必要な支援につなぐため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、就労しているひとり親家庭は、さまざまな環境下にある家庭へのより充実した支援を検討する必要性を認識している中で、<u>多様なニーズに応じた相談体制の構築に向けて検討していきます。</u></p> <p>加えて、地域は、子どもの変化に早い段階で気づき、支援につなぎ、見守りが行えるよう、子どもたちが放課後等に食事や学習などを通して安心して過ごせる居場所づくりを促進するとともに、<u>市が中心となる形で、市内子ども食堂の活動に関する意見交換の場を設置、そこで把握した実情に基づき、子どもとその家庭を見守るとともに、効果的な支援が提供できるような仕組みづくりをめざします。</u></p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>「第2次大阪府子ども貧困対策計画」の推進に向け、本市では「第二期いずみおおつ子ども未来プラン」を策定し、「子どもの貧困対策と居場所づくりの充実」を重点施策の一つに位置付けています。複雑な問題や環境にある支援が届かない子どもや家族に対し、関係機関等との対策会議などで情報共有しながら実態を把握し、子どもや家族の状況に応じた施策を包括的かつ早期に推進していきます。加えて、ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当の現況届受付の際、土曜日と夜間の開庁を行い、生活上の困りごとの聞き取りと必要な支援につなげるよう努めています。</p> <p>また、本市では子どもの居場所を運営する地域団体に対する補助金の交付に加え、貧困に係る施策について随時情報提供等に努めています。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>本市では、<u>個人個人がそれぞれのペースで学習を進めることができ、居場所としての側面も有する学習支援事業</u>を平成24年度から実施、現在も継続しております。また、岸和田市内で活動する「子ども食堂」に対し、大阪府より発信されている補助金申請の案内、民間企業等からの物資提供の案内など情報提供を行っています。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>相談窓口の一本化や、土日祝や夜間における相談体制については、常時の対応は組織的に難しいですが、必要に応じて土・日・祝日や夜間に対応を行っているところでもあります。</p> <p>本町の子ども食堂は、<u>現在4か所で実施しております。</u>本町としましては、食の支援として「子ども食堂開設運営費補助金」を創設し、町内において子ども食堂を開設運営しているボランティア団体等に対して補助を行っているところでもあります。また、教育機関との連携により、一部の子ども食堂開催の際は、子どもの居場所づくりの観点から、子ども食堂実施場所と隣接している本町児童館を開館し、小学校低学年までが利用できる小さい遊具を設置した広場や図書室、自習室を開放しているところでもあります。</p> <p>また、民間企業との連携については、各子ども食堂において、食材等の支援を受けており、<u>また、子ども食堂同士のネットワークにより支援を受けた食材の提供を行っているところでもあります。</u></p>	

⑥子どもの虐待防止対策について <継続>

児童虐待相談件数が増加傾向にある。そこで、「児童虐待防止法」や国民の通告義務の啓発・広報の徹底を図るとともに、児童虐待防止をよびかける「オレンジリボン運動」を推進し、新たな未然防止策を講じること。また、増加する相談業務に適切に対応するため、児童福祉司、児童心理司、相談員を増員し、児童虐待の予防的な取り組みや介入の徹底など児童相談所の機能を強化するとともに、相談業務を担う職員の専門性を高める研修等を実施すること。加えて、虐待の早期発見を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により在宅時間が増えることによる虐待事案も見られることから、学校との連携を強化し、早期発見による未然防止に努めること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>11月の児童虐待防止推進月間中に街頭キャンペーンを実施し、オレンジリボン等の配布を行うことにより、児童虐待防止法及びオレンジリボン運動の周知を引き続き図ってまいります。</p> <p>また、幼小中学校等各機関に支援対象児童等の経過観察・連絡について依頼し、虐待事案の早期の把握に努め、電話や訪問等による定期的な状況確認・見守りを実施し、関係機関との情報交換や調整を図りながら相談支援体制の強化に引き続き努めてまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>毎年11月の児童虐待防止推進月間は、国及び大阪府作成の啓発用チラシ等を市内大型商店内で来客者に配布、「オレンジリボン活動」の趣旨に関する周知・啓発を図っています。</p> <p><u>また、相談件数の増加は、令和4年4月より「子ども家庭総合支援拠点」を開設、そこでの配置基準を満たすため心理職（児童心理司任用資格有）の増員を図るとともに、令和5年度は社会福祉士（児童福祉司任用資格有）の増員を予定しています。</u></p> <p><u>加えて大阪府設置の児童相談所との連携により、リスクアセスメントの共有やリスクに応じた役割分担を行うとともに、「市町村相談対応強化事業」として、市職員が一定期間児童相談所にて勤務に携わることで、市町村の相談機能を向上させるといった研修にも参加、専門性の向上に取り組んでいます。</u></p> <p><u>さらに、虐待の早期発見は重要な項目であることから、市内学校・園には、市作成の児童虐待防止マニュアルを配布、虐待に至る背景や要因、早期発見に向けた留意点等の基本的知識を習得してもらうとともに、教育委員会を含めた定例の会議で児童虐待を中心とした課題の共有を図る等、学校・園との連携に向けて今後も取り組んでいきます。</u></p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>啓発活動につきましては、小中学校や民生委員等に虐待に関するパンフレットの配布を行っており、児童虐待防止月間の令和4年11月には、市役所ロビーにて児童虐待防止に向けたパネル展示や、市長が公務の際にオレンジジャンパーを着用するなど、児童虐待を未然に防ぐための啓発活動等の取り組みを行っています。</p> <p>児童相談所に関しては本市での設置はできませんが、要保護児童対策地域協議会の事務局として日々虐待等の対応を行っています。今後も児童相談所や地域の各関係機関と連携を図り、また、職員の専門性の向上に努めながら、児童虐待防止対策を行ってまいります。</p> <p>学校等との連携につきましては、要保護児童対策地域協議会を設置することにより、各関係機関と連携を図り、児童虐待を発見した際は速やかに通告していただくことを徹底しております。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>オレンジリボン運動については、児童虐待防止推進月間におけるオール大阪での取り組みの一環として、市長がオレンジリボンキャンペーン啓発ジャンパーを着用して公務に従事するなど、率先して児童虐待防止について訴えているところです。</p> <p>また、令和4年度は、街頭啓発を実施するとともに、前年度に引き続いて、大阪府と共同で岸和田城を児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップすることにより「児童虐待のない社会」、「子育てにやさしい社会」の実現に向けて児童虐待防止のメッセージを発信することとしています（11月1日～10日、11月28日～30日の日没～22時）。</p> <p>令和2年4月から、子ども家庭課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、虐待をはじめとする課題を抱える子どもと家庭への相談体制を整備したところですが、職員が積極的に研修参加することによ</p>	

り専門性の向上に努めているところです。また、児童福祉法に規定する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、学校を始めとする関係機関と連携し、要保護児童等の生活状況の確認、支援に努めております。今後も、児童虐待の未然防止・早期発見に向け、啓発活動や関係機関との連携の取組みを進めてまいります。

忠岡町

※従前と変わらず

本町におきましても、児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、広報誌、ホームページ及びパンフレット等において通告義務に関することや児童虐待防止の呼び掛け等について掲載しております。また、本町は、母子健康包括支援センター（母子保健部門）と子ども家庭総合拠点（児童虐待部門）が同一組織となっているため、共通認識のもと連携を図り取り組んでいるところです。増加する相談業務に対応するため、社会福祉士の相談員を増員し体制の強化を図っております。また、担当職員におきましては各種研修会に参加しており、関係機関の職員に対しては毎年児童虐待防止月間に研修を行っております。新型コロナウイルス感染症感染拡大により、在宅時間の増加による事案が懸念されていることに対しては、各関係機関共通認識のもと支援を要する家庭への電話連絡や家庭訪問を行う等、早期発見による未然防止に努めているところです。

⑦ヤングケアラーへの対策について <新規>

「府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果」を踏まえ、実態件数の把握と迅速な社会的・経済的支援を行い、子どもたちが教育の機会を奪われることのないよう、社会的孤立を防ぐ支援を早急に行うこと。加えてヤングケアラーは、子ども自身や家族が「支援が必要な状況である」認識していない場合が多いことから、地域包括支援センターを拠点として福祉、介護、医療、教育等の様々な機関と連携し、早期発見が可能な仕組みを構築するとともに、相談体制を強化すること。また学校や地域での早期発見につながるよう、具体的な事例や概念について広く周知を行い、理解促進に努めること。

(回答)

高石市

学校教育においては、調査を行ってヤングケアラーの実態把握を進めるとともに、把握した事案については関係機関と協力し、対応しております。
家庭児童相談での状況確認や見守りを通し、ヤングケアラーと思われる事案の早期発見に努めてまいります。

和泉市

令和4年2月に実施された小・中学校における児童生徒へのアンケート結果からも、ヤングケアラーもしくはその可能性のある児童生徒が一定数いることを把握しています。
ヤングケアラーの支援は、福祉・介護・医療・保健・教育等、子どもとその家庭に関係する機関が連携し、協働して支援することが求められます。そのため庁内関係機関で構成される会議を開催、現状から見受けられる課題を集約及び整理するとともに、関係機関職員向けの研修や市民向けのパンフレットを作成する等して、ヤングケアラーという社会的問題の周知や支援の必要性に関する啓発を図る予定としています。

泉大津市

ヤングケアラーへの対策につきましては、本市での実態把握に努め、学業等に支障が生じることがないように、地域包括支援センターを含め、福祉、介護、医療、教育等の様々な関係機関が連携し、適切な情報共有を図ることにより、早期の発見・把握・支援につなげることができるよう取り組んでまいります。また、関係機関や地域の方々、子ども自身に向けてヤングケアラーについてより広く周知を行い、理解の促進や啓発に努めてまいります。
さらに、小中学校におきましては、ヤングケアラーの早期発見につながるよう、教職員への研修等で事例や概念の周知を行い、ヤングケアラーへの理解が深まるよう努めてまいります。

岸和田市

子ども家庭課では、早期にヤングケアラーの発見につながるよう、要保護児童対策地域協議会の構成機関へ支援マニュアルの周知や研修の実施など、ヤングケアラーの認識を深める取組みをしています。

また、子ども家庭総合支援拠点として、相談を受けるとともに、家庭や子どもがより相談しやすい窓口相談できるよう、子ども家庭課以外にも複数の窓口を案内・周知しています。相談があった場合は、状況に応じ、必要な部署・関係機関と連携して支援につなげています。

教職員がヤングケアラーについての理解を深めることは重要であると認識しており、これまで、対応のポイントや早期発見に関する資料を作成し、学校園に周知しました。また、教職員対象研修等でも、ヤングケアラーに関する事例等を取り上げるなどしています。さらに、保護者への周知のための啓発資料を学校園へ提供し、学校だより等に掲載するよう依頼したところです。

忠岡町

現在、それぞれの部局において、把握した事案について、関係機関が連携し対応を行っている状況にあります。小中学校では、子どもたちの相談にのるスクールカウンセラーを配置し、相談機能を強化するとともに、福祉部局（児童家庭支援拠点）やスクールソーシャルワーカーと連携し支援を行っているところでもあります。子どもや家族が、支援が必要な状況であることを認識していない場合が多いことから、引き続き連携を強化し、自治体が提供する福祉のサービスにつなぐ等、それぞれの部局において体制強化を図ってまいります。

(7) 自殺念慮者に対する相談体制の強化について <継続>

相談者に対応する相談員の増員や研修制度の充実、さらにはSNSによる相談体制を充実するなど、相談体制を強化すること。あわせて、相談員のメンタルヘルス対策も充分に行うこと。また、相談者が抱える個々の事情により沿った支援を行うために、大阪府や、NPOなどの民間団体と連携するとともに、取り組みに対する支援を行うこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
自殺対策につきまして、若年層に相談窓口や相談ダイヤルの周知をするとともに、教育委員会と連携し、市内の公立小学校5年生・6年生と中学校全学年の児童生徒に対し、自殺防止のパンフレットを作成・配布しています。今後とも、各種機関と連携し、自殺防止について対策を講じて参りたいと考えております。	
和泉市	※従前と変わらず
市では、自殺対策基本法に基づき「いのち支える和泉市自殺対策行動計画」（令和元年度～令和5年度）を策定し、様々な分野の関係機関や団体との連携・協力のもと一丸となり自殺対策に取り組む体制づくりを行っています。	
取り組みとしては、悩んでいる人に、気づき、寄り添い、支援する「ゲートキーパー」の養成や、こころの悩みをお持ちの方への臨床心理士による個別相談会の開催をはじめ、市ホームページで誰もが簡単にメンタルヘルスをチェックできるシステム「こころの体温計」の導入、市民への相談窓口の周知などの普及啓発にも取り組んでいます。	
あわせて、庁内関係課で組織する「自殺予防対策連絡会議」を開催し、関係部局の情報共有を図ると共に、現状の課題整理や対応の協議を重ねています。	
泉大津市	※下線部追加
自殺の危機を示すサインに気づき、声をかけ、見守るなど適切な対応を図るゲートキーパーの役割を担う人材をさまざまな分野で養成し、自殺の危険性の高い人の早期把握・早期対応につなげています。	
相談員のメンタルヘルスについては、 <u>ストレスケアに関する研修を受けるなど</u> をしています。	
また、自殺リスクの低下を図るため、専門家をラジオ（FMいずみおおつ）のパーソナリティとして招き、つらい気持ちを抱えている方や身近な人の心に寄り添う方法などの情報を発信しています。	
岸和田市	※従前と変わらず
平成22年に「いのちをつなぐ絆ネットワーク会議」を設置し、関係機関の連携を図るとともに、自殺予防の啓発やゲートキーパー養成研修、相談支援を中心とした事業を実施しています。	
また、令和2年には、令和6年度までの5年間を計画期間とする「岸和田市いのち支える自殺対策計画～誰も自殺に追い込まれることのない岸和田を目指して～」を策定し、全庁的に取り組むべき施策を明確にして、総合的に自殺対策を推進しています。	

忠岡町	※従前と変わらず
<p>自殺の多くは、経済問題、健康問題、家庭問題等の複数の要因が複雑に絡み合っていることから、本町では、「生活困窮者」、「高齢者」、「勤労者」、「子ども・若者」を自殺リスクが高い層として捉えており、リーフレット等による相談機関やLINE等のSNSを利用した相談の周知を行っており、相談があった際には、関係機関と連携し、関係機関・団体が相互に、かつ、密接に連携・協力できるよう、支援を行ってまいります。</p> <p>また、研修等の充実といたしまして、見守り、寄り添い、支える人材の育成として、住民等へのゲートキーパーの研修を行い、身近な人の悩みや問題に気づき、連携を図れるよう取り組んでまいります。</p>	

4. 教育・人権・行財政改革施策

(1) 指導体制を強化した教育の確保と資質向上について <継続>

少人数学級による子どもの学びの質を高めるために教員や支援員の確保と同時に教員の長時間労働を是正するための客観的な勤務時間管理を行い、「在校等時間の上限（月 45 時間、年 360 時間）」を遵守すること。また、教職員の欠員対策については、代替者が確実に確保できるよう、課題解決をはかるとともに、子どもの貧困、虐待、自死に関する対策を進める意味からも、すべての学校にスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の早期配置、もしくは拡充を行うこと。また、SC及びSSWの十分な人材確保へ向けた養成・育成について取り組むこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>本市では、市単費による少人数学級編成のための教員配置は実施しておりません。現在、少人数指導の充実として市独自予算で非常勤教員を配置し、学びの質を高める取組みを実施しております。</p> <p>教員の長時間労働を是正するための客観的な勤務時間管理については、校務支援システムの導入により実施できております。改善策としましては、平成 30 年度から夏季休業中に閉庁日を設け、部活動においてもガイドラインを策定するなど、教職員の働き方改革に取り組んでおり、今後も継続してまいります。</p> <p>代替者の確保については、事前任用制度など府の制度を積極的に活用してまいります。</p> <p>SC及びSSWについては、全校において活用できる体制を整えております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>少人数学級は、市から該当校への指導助言に基づき、学校の判断のもと大阪府の「<u>指導方法の工夫改善定数を活用した加配教員</u>」を効果的に活用し、少人数学級を推進していきます。</p> <p>また、教職員の長時間労働は、客観的な時間外勤務時間等の把握とともに教育の質的向上が図られるよう努めます。</p> <p>教職員の欠員対策は、<u>大阪府の事前任用制度を</u>活用し、産休者の代替確保に取り組めます。</p> <p>スクールカウンセラーは、令和 2 年度に全校に配置しました。スクールソーシャルワーカーは、活動時間数を増加させ、チーム学校の体制充実を図り、子どもたちを取り巻く環境の改善に努めています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>新型コロナウイルス感染症の影響下における教育現場の過重労働を軽減し、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるように、大阪府の補助金を活用して、スクール・サポート・スタッフを配置しました。また、きめ細かな学級運営を支援するために、市独自の市費非常勤講師の人数を増員配置いたしました。</p> <p>スクールカウンセラーにつきましては、府費負担のカウンセラーを各中学校区に 1 人ずつ配置するとともに、<u>小学校についても市全域に 3 名配置し、市内の全小学校を巡回</u>しています。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、市費負担のワーカーを各中学校区に 1 人ずつ配置をしており、現体制で今後も対応していきたいと考えております。</p> <p>今後も、教育現場の過重労働に対し、大阪府へ支援施策を講じていただくよう要望してまいります。</p>	

岸和田市	※下線部追加
<p>中学校での35人学級編制について、国・府に要望しているところです。重ねて、都市教育長協議会を通じ、国府に対し、小・中学校での30人学級の実現を要望しています。市独自に支援学級在籍児童を含めると40人を超える学年がある小学校において、少人数学級の編制が可能となるように、関係課と協議を進め、予算の確保に努めていきます。また、教職員の勤務時間調査を平成30年2月から本格運用を実施しており、時間外勤務の要因となる業務やそれに係る時間等の把握に努めているところです。</p> <p>欠員対策として、府の事前任用制度を拡充するため、市独自の制度創設にむけ、関係課と協議を進め、予算の確保に努めていきます。</p> <p>スクールカウンセラーについては、全中学校に配置されているところですが、市としても小学校派遣できるように進めてきており、今後も府へ継続して要望していきます。スクールソーシャルワーカーについても同様に要望していきます。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>少人数学級による子どもの質を高めるために、教員や支援員の確保が重要であると認識しておりますが、町独自の加配措置は困難であり、府の基準に基づき配置しております。今後も町村教育長会を通じ、府教育委員会を通して働きかけてまいります。なお、1学級の通常学級在籍児童と支援学級在籍児童の合計が「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定める標準を超える場合、町単費で1名の非常勤講師を配置して、少人数学級編制を実施しております。</p> <p>教職員の長時間労働については、平成29年度2学期より、各校で全校一斉退庁日を、中学校ではノークラブデーを実施しております。また、勤務時間管理は、令和元年度の2学期よりタイムレコーダーを導入することで、職員の勤務時間を正確に把握し、適正に管理しております。</p> <p>また、昨年度から大阪府の事前任用制度を小学校にて活用し、教職員の欠員対策を行っております。</p> <p>スクールカウンセラーにつきましては、3校すべてに配置し、スクールソーシャルワーカーにつきましては、中学校を拠点として配置しております。</p>	

(2) 奨学金制度の改善について <継続> ★重点項目

給付型奨学金制度のさらなる対象者や支給金額の拡充を、積極的に国へ求めること。また、従来からの支援制度のみならず、地元企業に就職した場合の奨学金返済支援制度の創設を検討するなど、新たに市(町村)独自の返済支援制度を検討すること。加えて、コロナ禍によって返済が困難な労働者に対する返済猶予措置を講ずること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>奨学金制度の充実については、今後も大阪府や国への要望を継続してまいります。</p> <p>なお、返済が困難な方については個別に相談し、無理のない金額に変更するなど柔軟な対応を講じてまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>市では、令和元年度から高等学校等入学時に必要な経費の一部を支給する給付型奨学金制度を開始しました。</p> <p>また、市内企業等の若者人材確保、労働者の定着及び雇用の安定と市内への定住促進を図ることを目的に、奨学金返還支援事業を実施しています。</p> <p>給付型奨学金制度の拡充の要望が出ていることは、大阪府へ伝えます。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>給付型奨学金制度の拡充につきましては、国・府へ引き続き要望してまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>給付型奨学金制度の対象拡充を国に要望しています。</p> <p>大阪府内の他市の取り組みを参考にしてさらに調査、研究を進めてまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>奨学金等を利用して大学を卒業した者が、奨学金の返済をしたくてもできない現実が起こっております。このような状況から、生活の実態に応じた返還制度の導入を検討されるよう訴えてまいります。</p>	

(3) 労働教育のカリキュラム化について <新規> ★重点項目

ワークルールや労働安全衛生等、働くことに関する知識を深め活用できるよう、労働教育のカリキュラム化を推進すること。また、労働組合役員や退職者などの経験豊富な外部講師を登用した出前講座や職場見学・職場体験などを含め、働くことの意義や知識を学ぶ時間を設定すること。

(回答)

高石市
キャリア教育として、各校において作成しているキャリア教育の全体計画に基づいて、計画的に実践を進めております。 なお、職場体験につきましてはコロナ禍において実施できていない状況が続いております。
和泉市
市では、中学校区で作成したキャリア教育全体指導計画に基づき取り組みをすすめています。 具体的には、キャリア教育で育みたい力を児童生徒が理解し、自分の成長や変容を自己評価するための「キャリア・パスポート」を活用し、働くことの意義や目的を理解できる職場体験の取り組みを実施しています。
泉大津市
労働教育については、高等学校教育が担う部分が多く、高等学校教育については、大阪府等が所管するところではございますが、小中学校においても、キャリア教育等を通して、児童生徒が社会人として必要な知識を身につけ、社会を構成する一員としての自覚を養えるよう、努めてまいります。
岸和田市
各校において、キャリア教育に関する計画を作成し、適宜出前講座や職場体験学習などを設定しております。
忠岡町
働くことに関する知識を深め活用できるよう、中学2年生において、職業講話の時間を設定し、働くことの意義や知識を学ぶ場としております。

(4) 消費者教育の拡充推進について <新規> ★重点項目

成年年齢が引き下げられたことにより、知識や経験不足に乗じた悪徳商法などによる若年層の消費者被害の拡大が強く懸念されている。とくに高校生や大学生への消費者教育は急務となっていることから、教育現場への啓発活動や支援などの拡充に加え、家庭でも消費者教育を学ぶことができる教材を作成するなどの対策を講じること。

(回答)

高石市
学校教育においては、青年年齢の引き下げやスマートフォンの普及に伴い、情報モラル教育や道徳教育の中で消費者教育を実施しており、教材を家庭でも子どもたちと共有してもらうなどの取り組みを進めております。また、関係機関と連携のうえ、ポスターやパンフレットの掲示・配架等、周知・啓発に努めてまいります。
和泉市
成年年齢引き下げによる消費者教育は、市内の大学等と引き続き連携し、啓発活動などに取り組みます。また、教材を引き続き作成し、希望する世帯や消費者教育の講座等で配布していきます。
泉大津市
若年層への消費者被害防止に向けた取り組みにつきましては、教育委員会及び選挙管理委員会と連携し、二十歳のつどいの際や新たに18歳を迎える若者に啓発リーフレット等を配布するなど啓発活動を強化しています。また、若者を対象とした消費者トラブルに関する講座を開催するなど、消費者教育の推進に取り組んでいるところです。現在のところ消費者教育に関する教材の作成は予定しておりませんが、消費者教育は幼少期から触れることが大切であることから、夏休みに親子で参加できる講座を実施するなど身近なところから消費者としての意識を身につけられるよう、引き続き消費者教育の実施及び消費者被害防止に向けた周知・啓発活動に努めてまいります。

岸和田市
<p>現在、大阪府消費生活センターが主催する消費者教育講師派遣制度を市内各校に広く周知するとともに、NHK学校放送を適宜活用して、ネット社会を生きる消費者としてふまえておくべき内容について指導しております。</p> <p>昭和 52 年に消費者保護条例を制定、昭和 57 年に消費生活センターを設置し、消費生活全般にわたる相談業務と市民への啓発活動を行っています。センターでは、啓発紙の発行や出前講座等の実施とあわせ、悪徳商法等に関するCDやブルーレイを貸し出すなど、消費者教育に取り組んでいるところです。</p>
忠岡町
<p>消費者問題が複雑・多様化しており、若年層においても被害に遭う恐れがあるため、本町におきましては、毎年、義務教育段階の小・中学生に対して、消費生活専門相談員の助言を受け、小中学生が興味を持って学べるような啓発物品を配布しております。</p>

(5) 人権侵害等に関する取り組み強化について

①差別的言動の解消に向けて <補強>

大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例が施行されているものの、ヘイトスピーチをはじめとする差別行為は無くならない。そこで、あらゆる差別の解消に向けSNSやインターネット上に氾濫する差別の実態を把握するとともに、差別解消に向けた具体的施策を講じること。さらには、無意識による無理解や偏見による言動も差別に繋がることから、人権意識の向上へ向けた周知を行うこと。また近年、インターネット上の人権侵害事案も多発していることから、2022年4月施行の「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」の趣旨をふまえ、実効性ある施策を推進すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>特定の人種や民族を差別する「ヘイトスピーチ」は極めて重大な人権侵害行為であると認識しております。2016年「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が公布・施行された事は、ヘイトスピーチ関連の施策が法的な根拠を伴った実効性のあるものとなるという意味で大変意義深い事であると考えております。引き続きその啓発に努め、周知を図って参ります。また、パネル展等を実施し、人権意識の向上に努めてまいります。</p> <p>同様に、「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」についても、リーフレットを庁舎内に配架し、インターネットと人権についてパネル展を実施するなど、引き続き周知に努めて参ります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、「和泉市人権擁護に関する条例」に基づき、誰もが人としての尊厳を侵されることなく、お互いの人権を尊重し合えるまちづくりを推進しています。ヘイトスピーチに対しても、そのような行為がなくなるよう、市ホームページや啓発ちらしなどで周知を行っています。</p> <p>また、市民一人ひとりが、表現の自由に配慮しつつ、誹謗中傷の被害者にも加害者にもならず、インターネットによる恩恵を享受できる、インターネット社会に応じた人権尊重の仕組みづくりを目指して「和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」を制定し、令和4年6月30日から施行しており、窓口設置や、チラシなどで市民周知を行っています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>ヘイトスピーチをはじめとする差別行為は、決して許されるものではないと認識しています。SNSやインターネット上に氾濫する差別の実態把握については、小規模自治体単独では困難であり、多くの連携や協力が必要なことから、そのような枠組みについての実現可能性を、関係諸機関とともに研究を進めているところです。なお、あらゆる差別の解消に向け、広報紙やホームページ、ポスターやチラシの掲示、配架、講座等により人権意識の向上へ向けた周知・啓発に努めているところです。</p> <p>また、インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会を作るためには、若い頃からの情報教育等が重要であることから、市内の小学5年生を対象に、インターネットと人権をテーマとした人権教室を開催するとともに、広く市民に周知を行うために令和5年2月にフォーラムの開催を予定しています。</p>	

岸和田市	※従前と変わらず
<p>本市におきましては、令和4年3月に様々な人権課題の解決に向けた施策の実施のための「岸和田市人権施策基本方針」を具体化する「岸和田市人権施策推進プラン」を改訂し、関係各課と連携しながら、あらゆる差別の解消に向けた取り組みを進めているところです。</p> <p>インターネットを悪用した人権侵害については、プランのなかで取り組むべき主要課題の1つとして位置付けており、特に今年度は「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」の周知のほか、12月に開催する「人権を考える市民の集い」のテーマに取り上げ、啓発の強化に努めているところです。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>ヘイトスピーチやインターネット上の部落差別事象については、人権を踏みにじる重大な行為であると認識しております。本町では、平素より広報誌やホームページ等を通じて住民への啓発・周知の徹底を図るとともに、関係機関や広域で情報交換・連携を密にとり、人権差別解消に向けて取り組んでいるところです。</p>	

②多様な価値観を認め合う社会の実現に向けて <継続>

LGBT等のセクシュアル・マイノリティに対する偏見、差別が根強くあるのは、SOGI（性的指向と性自認）に対する社会の理解が進んでいないことが原因である。そこで、「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」に基づき、人権問題として多様な価値観を認め合うことが必要であることから、理解を深めるために、行政・市（町村）一体となって意識変革啓発活動に取り組むこと。あわせて2017年3月に策定された「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」方針の検証を行うとともに、見直しにあたってはNPOや有識者など幅広い意見を参考に見直すこと。また、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に続き、本市町村にも条例設置をめざすこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>性的指向や性自認を理由とする偏見や差別は重大な人権侵害行為であると認識しており、庁舎内にリーフレットを配布し、また、ポケットブック「セクシャルマイノリティと人権」を配布するなど、性の多様性について周知・啓発を行うとともに、パートナーシップ制度についても周知いたしました。さらに、7月には、「性の多様性 パネル展」を開催し、広く市民に周知いたしました。大阪府パートナーシップ宣誓証明制度につきましては、市営住宅の申し込みを可能とし、パートナーが法律上の配偶者と同様に扱われるようにするなど、性的マイノリティの人権問題に関する法制度を確立するよう、市長会を通じて国に要望して参ります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、和泉市人権啓発推進協議会や和泉市人権協会、岸和田人権擁護委員協議会和泉市地区委員会等とともに、<u>当事者からの体験談を聴く研修会や講演会、映画会など、広く市民にLGBTに関する理解を深めるための取り組みや職員研修を実施しています。</u></p> <p>また、条例設置は行いませんが、性的マイノリティの方が安心して暮らすことができる社会の実現を目指して、令和4年1月より「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」を活用した取り組みを行っています。今後はさらに、民間企業や各種団体、地域で配慮の輪が広がるよう働きかけていきます。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>LGBTなど性的少数者への理解の増進につきましては、当事者の方を招いての講演会や関連する映画の上映会を開催するとともに、「多様な性」について広報紙やホームページへ掲載することにより、広く市民への周知・啓発に努めています。また、「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」についてのリーフレットを各種公共施設に配架するなど周知・啓発に</p> <p>取り組むとともに、申請書・通知書等の性別記載欄の見直しを行っております。なお、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」により、市営住宅の入居要件として認めるなどの取り組みを進めております。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>本市におきましては、SOGI（性的指向と性自認）に対する社会の理解促進のため、広報や市のホームページの活用、関連講座の開催による啓発を続けてきたところです。</p>	

引き続き、「岸和田市人権施策推進プラン」に沿った啓発や教育、相談体制の充実に努めてまいります。
今年9月に一部改定された「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」を参考に、大阪府ほか関係機関との連携により、必要な取り組みを推進してまいります。また、パートナーシップ宣誓証明制度に関する条例設置については、研究してまいります。

忠岡町

※従前と変わらず

大阪府のパートナーシップ宣誓証明制度が施行されている一方で、単独町村では判断が難しい面がありますが、引き続き、性的マイノリティの人権問題に関する法制度の確立に関して、市長会・町村長会を通じて国等へ要望してまいります。また、定期的に広報誌に掲載する等の啓発にも、引き続き努めてまいります。

③就職差別の撤廃・部落差別の解消に向けて <継続>

いまだ就職差別については根が深い問題である。そのことから、公正採用選考人権啓発推進員のさらなる拡充を行い、企業への指導を強化すること。また、応募用紙については「統一応募用紙」「厚生労働省履歴書様式例（2021年策定）」の使用や面接時における不適切な質問を行わないよう、企業や関連団体等に対して周知徹底すること。加えて部落差別解消法について、市（町村）民に広く周知はもとより、就職を控えた若年層への就業前教育等で徹底し、あらゆる差別撤廃に向けた施策を講じること。

(回答)

高石市

※従前と変わらず

高石市事業所人権教育推進連絡協議会を通じて、事業所に対し研修費の補助を行うなど公正採用について研修参加を促し、リーフレットや「統一応募用紙」を配布して公正採用選考の周知を図っています。また、例年6月には就職差別撤廃の懸垂幕を市庁舎に掲示し、大阪府の就職差別撤廃月間の街頭啓発キャンペーンを実施しております。

部落差別解消法については広報紙や市ホームページ等にて市民に広く周知しており、今後も本市で取り組んできた施策を積極的に推進させて参りたいと考えております。

和泉市

※従前と変わらず

和泉市企業人権協議会と連携し公正採用選考人権啓発推進員の拡充を図り、公正採用選考の周知を図っていきます。

泉大津市

※従前と変わらず

就職差別につきましては、泉大津市事業所人権協議会の活動等を通じその廃絶に向けた取組みを進めてまいります。また、応募用紙「統一応募用紙」「厚生労働省履歴書様式例」の使用や面接時の質問の仕方等、公正な採用選考を行うよう泉大津市事業所人権協議会等を通じ事業所への周知に努めているところです。

「部落差別解消推進法」は、法として部落差別が存在することを明記しており、部落差別のない社会の実現に向け、意義深いものであると認識しています。

本市では、同法における地方公共団体の責務に鑑み、部落差別の解消を市の重要課題の一つと捉え、関係機関と連携し、部落差別の解消に向けた相談体制の充実や、人材意識を高めるための教育・啓発などに取り組んでいるところであり、今後も一層の取組みに努めてまいりたいと考えています。

岸和田市

※下線部追加

就職差別の撤廃をめざし、岸和田市人権啓発企業連絡会や関係機関等と連携し、啓発活動に取り組んでいるところです。部落差別の解消については、岸和田市人権施策推進プランにおいて主要課題と位置付け、機会をとらえて啓発に努めてまいりました。

引き続き、関係機関や団体との協働により、差別撤廃に向けた取り組みを進めてまいります。

忠岡町

※下線部追加

就職差別については、職業選択の自由を著しく阻害するものとして決して許されるものではありません。本町としましては、毎年、忠岡町人権協会、忠岡町企業人権推進協議会を中心に、啓発や研修を行っているところであり、部落をはじめ、性差、個人的信条に関する面接時の不適切な質問等についても周知徹底を図っています。また、忠岡町商工会とも情報共有を図っているところです。

(6) 財政状況の点検と適正な財政支出について <継続>

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、様々な対策を講じ続ける必要がある。しかし、財政が圧迫され、十分な対策を行うことができないこともありうる事から、必要な支援を行うため、大阪府に対しても、財政支援を強力に求めること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
必要に応じて大阪府へ要望してまいります。	
和泉市	※下線部追加
令和2年度及び令和3年度決算では、新型コロナウイルス感染症に伴う施策の実施や市税の減収等の影響はあったものの、イベント等の中止に伴う不用額や臨時交付金などの国の財政措置もあり、良い決算となりました。今後は、 <u>新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響が長期化しており、先行きが不透明であることから、市税収入への影響や感染状況、経済情勢、国・府の動向を注視し、必要な施策の検討を行うとともに、国・府に必要な財政支援を要望するなど健全財政の維持に努めます。</u>	
泉大津市	※下線部追加
本市においては、 <u>財政状況が悪化しないよう留意をしつつ、新型コロナウイルス感染症対策に対して、時宜に応じた対応をしてまいります。</u> その際、大阪府も財政負担すべきものについては、大阪府に対して財政支援を求めてまいります。	
岸和田市	※下線部追加
新型コロナウイルス感染症の長期化により、経済や市民生活への甚大な影響が続く中、本市においても、「市民を守る」「経済を活かす」「市民の利便性の向上」の3つの視点から、令和4年度においても、国・府・市のそれぞれの役割のもと、市民や中小企業・個人事業主等への支援等に取り組んできたところである。 <u>今後、この方針に加え、感染症対策について十分配慮しながら「ウィズコロナ時代」に合わせた施策に取り組んでいくため、大阪府に対し、財政支援を求めていく。</u>	
忠岡町	※下線部追加
現在、国においては、 <u>新型コロナウイルスの5類移行に関する議論が始まっており、移行が決まれば、現行の感染症対策に加え、医療費等の公費負担が生じることで地方自治体の財政を圧迫する恐れがあることから、適切な地方財政措置がなされるよう、国や府に要望してまいります。</u>	

(7) 行政におけるデジタル化の推進について <継続>

行政によるデジタル化を推進し、オンライン申請などの利便性を高めることで、行政事務手続きの簡素化や行政情報へのアクセス向上などに取り組み、デジタルセーフティネットの構築をめざすこと。また、デジタル化の推進に伴う情報格差の解消に向けても取り組むこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
窓口サービスのオンライン化やAI等を活用した情報提供、電子申請サービスの展開等、市民の多様化するニーズに対応し、利用者の立場に立った質の高い行政サービスを提供できるよう取り組みます。 また、スマート自治体を実現するため、様々なICT技術を活用し、デジタル社会に対応した効率的な行政運営を進めていきます。市役所における各種手続きにつきまして、現在実施しているオンライン申請等の取り組みをさらに進めることにより、手続きの簡素化等を図ってまいりたいと考えております。情報格差の解消につきましても、情報発信チャネルの多角化等に取り組んでまいります。	
和泉市	※下線部追加
市では、市民がスマートフォン等を利用し、オンラインで各種手続きができるサービスについて、毎年、その対象の拡充に努めています。 <u>また、情報格差の解消は、国制度に基づき、スマートフォン販売店等民間事業者が無料講座を実施していますが、今後も留意してまいります。</u>	
泉大津市	※従前と変わらず
本市では、一部の行政手続きに係るオンライン申請の運用を開始しており、今後も更なる行政手続きのオンライン化を進め、市民サービスの向上に努めてまいります。	

また、スマートフォンを所有していない、又は、使いこなせていないシニア世代向けにスマートフォン教室を実施し、情報格差の解消に取り組んでおります。今後もニーズに応じたスマートフォン教室等を実施し、情報格差是正に努めてまいります。

岸和田市

※下線部追加

本市行財政再建プラン（2021年3月版）において、追加取組方策として「行政手続きのオンライン化」を掲げております。現在稼働中の各種証明のコンビニ交付や公共施設予約システムに加え、子育て関係・介護関係や引越しワンストップサービスの手続きについて、現在マイナンバーカードを用いたマイナポータルから行うオンライン手続きができるよう対応を進めているところです。その他の行政手続きのオンライン化についても検討を進めてまいります。デジタル化の推進に伴う情報格差の解消に向けた取り組みとして今年度より総務省「利用者向けデジタル活用支援推進事業」の補助を受けて民間団体・企業と共にスマートフォン教室を実施しているところです。

忠岡町

※下線部追加

情報格差については、障がいをお持ちの方にも「使いやすい、分かり易い」を基本に推進されるものであり、引き続き、近隣市町村とも連携し、市長会や町村長会への要望等を行ってまいります。また、できる限りオンラインによる会議の推進を図ることが、感染拡大防止や時間・経費の削減にも通じるとともに、情報の共有化が図れるものと認識しており、限られた予算ではありますが、推進してまいりたいと考えております。

(8) マイナンバー制度の定着と活用について <新規>

公正・公平な社会基盤としてのマイナンバー制度の定着と一層の活用に向けて、運用状況や住民からの意見を丁寧に把握し、必要に応じて、利用範囲や個人情報保護に関し、適切な取扱い行っていくこと。あわせて、税務行政体制の効率化をはかるとともに、個人情報の保護体制を強化すること。また、マイナンバーカードの普及促進をはかるため、プライバシー保護のための安全性の周知と個人情報管理体制の強化を行うこと。

(回答)

高石市

マイナンバー制度につきましては、マイナンバー法に基づき、適正な特定個人情報の管理を行った上で運用してまいります。

また、マイナンバーカードの普及促進および適切な個人情報の管理に努めてまいります。

さらに、マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの所得証明等の交付を実施してまいりましたが、引き続き、マイナンバー制度の趣旨に基づき、効率化を進めてまいります。

和泉市

マイナンバー制度の定着と活用に向け、運用状況等を把握しながら、利用範囲や個人情報保護に関し、適切な取扱いを行うとともに、マイナンバーカードに係る個人情報管理体制の強化を引き続き図ってまいります。

泉大津市

マイナンバーを含む特定個人情報を取り扱う事務においては、法令に基づき個人情報を適切に取り扱います。あわせて、特定個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な安全管理措置を講じ、特定個人情報保護評価については、ホームページ等で公表してまいります。

また、税務行政の効率化については、今後において手続きをオンライン化することにより、その手続きにおいてマイナンバーカードでの添付書類を不要とし、複数行政機関にわたる手続きを省力化できる可能性があると考えております。

さらに、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに記載されているセキュリティ対策などに積極的に取り組んでまいります。

岸和田市

個人情報の流出など防ぐためのセキュリティ対策は、総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」などを基に取り組んでいるところです。日々発生する新たなリスクの情報収集をしながら、更なるセキュリティ対策の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、マイナンバーカードのセキュリティ対策等の安全性についても、さまざまな機会を利用して住民に周知することにより、カードの普及促進につなげて参ります。

忠岡町

マイナンバー制度の取得等の周知につきましては、役場での各種啓発、広報誌やホームページでの啓発等とあわせて、町行事における特設啓発コーナーの設置等に取り組んでいるところです。

(9) 投票率向上に向けた環境整備について <継続>

投票者の利便性と投票率向上の観点から、頻繁に人の往来がある施設に投票所（期日前投票も含む）を設置すること。また、共通投票所の設置拡大ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定に努めるとともに、施設側からの投票所設置に伴う公募を行うこと。加えて、投票の簡素化・効率化、疑問票の削減、障がい者の投票参加の拡大などの観点から、投票方法を自書式から記号式に改め、不在者投票手続きについて郵送に代わるしくみを検討すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>共通投票所並びに期日前投票所の設置増設及び投票時間の弾力的な設定については、良好なアクセス利便性やコンパクトな市域といった本市の特性を踏まえ、今後の人口動向等も見ながら、調査研究してまいりたいと考えております。選挙制度に係る課題等については、国の制度改正や関連する情報を収集し注視しながら、適切に対応いたしたいと考えております。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>投票所は、投票者の利便性や投票所までの距離、バリアフリー、投票者数等を考慮して設置しています。</p> <p>共通投票所の設置は、現段階では、二重投票を防止するための環境整備や運用面・経費面等に課題があり困難と考えますが、今後も研究していきます。</p> <p>期日前投票所は、設置拡大及び投票時間の弾力的な設定に引き続き努めていきます。</p> <p>記号式投票の導入は、公職選挙法第46条の2に定めがあり、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙にのみ認められていますが、電子投票も含め引き続き研究していきます。</p> <p>不在者投票の手続きは、公職選挙法に基づいていますので、適宜、全国市区選挙管理委員会連合会を通して国に対し必要な要望を行ってまいります。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>本市では、約13km²の狭隘な土地に20の投票所を設けており、いずれも徒歩圏内にあり投票所として充足しているものと認識しています。</p> <p>また、期日前投票所は、主要駅である泉大津駅から約400mの市役所にあり、投票時間についても、期日前期間中の全日、朝8時30分から夜8時まで行っており利便性は高いものと判断しています。なお、共通投票所については、システム構築に多額の費用を要するため、導入は困難であります。</p> <p>さらに、記号式による投票方法については、期日前投票や不在者投票は対象外となっており、記号式を導入した場合、記号式（選挙当日）と自書式（期日前投票や不在者投票）の2種類の投票方法が混在することとなり、投票用紙を2種類作成しなければならない点や開票作業が複雑になることが懸念されることから、現在、導入の予定はございません。</p> <p>加えて、不在者投票手続きについての郵送に代わる仕組みの検討とのご意見については、今後の国等における制度拡充の議論などの推移を見守ってまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>当日投票所の設置については各投票区の公共施設を中心に、期日前投票所については2箇所（法定では1箇所必置）の公共施設及び2箇所の大型商業施設に設置しており、<u>本年7月の参議院議員通常選挙時には市内の道の駅において試験的ですが設置したところ</u>です。</p> <p>共通投票所の設置拡大や期日前投票時間の弾力的な設定については、投票状況などを考慮しながら今後も検討してまいります。投票方法や不在者投票手続きの変更については、公職選挙法で規定されていますので本市独自でお答えすることはできません。なお、公職選挙法の改正点等については全国市区選挙管理委員会連合会を通じ総務省に要望しているところです。</p>	

忠岡町	※従前と変わらず
<p>選挙の投票率向上における取り組みについては、選挙人が投票しやすい環境をつくることが重要であると考えています。期日前投票所は、交通手段の確保その他の選挙人の投票の便宜のため必要な措置を講ずるものとされていることから、頻繁に人の往来がある施設等に設置することは有効でありますので、期日前投票所は、役場庁舎に設置しております。また、投開票の手法につきましても国の動向や他の団体の動向等も注視しながら対応してまいります。</p>	

5. 環境・食料・消費者施策

(1) 食品ロス削減対策の効果的な推進に向けて <継続> ★重点項目

これまで大阪府の「食品ロス削減ワーキングチーム」が精力的に取り組んできた食品ロス削減対策を継続的に実施するとともに、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」による「パートナーシップ事業者」を拡大していくため、外食産業をはじめとする食品関連事業者に積極的な働きかけを行うこと。また、市（町村）民に対し「食べ残しゼロ」を目的にした「3010 運動」については、コロナ禍において運動の広がりが困難であるが、アフターコロナに向けて引き続き効果的な啓発活動を実施するとともに、「食べきり」を促進することに併せ、食品ロスを無くすための「持ち帰り」を基本とする環境整備を進めること。また、コロナの影響で農作物の破棄も見受けられることから、有効に活用できる方策も検討すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>環境省や大阪府と連携・協力しながら、食品ロス削減に向けた啓発活動等、食品活用・ロス削減に取り組む予定です。また、情報提供があり次第、周知に努めてまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>市では、ごみダイエット作戦の3本柱の1つとして食品ロスを掲げ、広報紙・市ホームページ・ごみ分別アプリ等により啓発活動を行っており、また、第5次和泉市一般廃棄物処理基本計画に基本方針として盛り込み、さらなる食品ロスの削減に向け啓発活動に取り組んでいきます。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>食品ロス削減に向けた取り組みとしましては、ホームページやSNSへの掲載のほか、出前講座や環境に関するイベント、食ロス展等において、「3010 運動」の周知等の啓発活動を行っております。また、「持ち帰り」を基本とする環境整備を進めることや廃棄農作物の有効活用につきましては、今後、先進的な事例の調査研究を進めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>食品廃棄物や食品ロスの問題は本市においても取り組むべき課題のひとつと考えております。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、イベントの中止等が多数ございましたので、機会に恵まれておりませんが、市民・事業者に対する啓発については環境フェアなどのイベントや出前講座、町会、自治会への回覧物の空きスペースを活用しての啓発記事掲載などのほか、食品廃棄物の実態を把握するためのごみ組成調査を実施いたします。</p> <p>今後も引き続き国や大阪府における取組への参画など、啓発等の活動を行ってまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>大阪府の推進する食品ロス削減に係る取り組みについては、広報誌等を通じて啓発・PRを実施いたしました。また、本町独自の取り組みとして、平成28年度よりごみ減量化の推進を目的に、日常の調理方法で生ごみを減らす方法を紹介する「エコクッキング」を実施しております。</p> <p>今後も引き続き、食品廃棄物の削減のため、住民に向けて広く周知を行うとともに、「エコクッキング」等の取り組みを通じて食品ロスの削減について啓発してまいります。</p>	

(2) フードバンク活動の課題解決と普及促進について <継続>

2019年5月に成立した「食品ロス削減推進法」に則り、フードバンクに対する具体的な支援を行っていくこと。また、コロナ渦におけるフードバンク活動団体が抱える課題を解決するための相談窓口や活動の関係者で構成する協議体の設置を検討すること。加えて、活動に対する社会的認知を高めるための啓発を強化すること。また、「フードバンクガイドライン」の策定によって支援のあり方が効果的になっているか検証を行うとともに、活動に対する社会的認知を高めるための啓発を強化すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
本市の社会福祉協議会では、フードバンク事業として市内のスーパーマーケット等と「食材に関する協定」を締結することにより食料品の提供を受け、各地域での子ども食堂運営団体やコミュニティサロン活動団体等に食料品の無償提供等を行っています。	
和泉市	※従前と変わらず
国のフードバンク活動の支援は、先進市の動向を注視しながら進めていきます。	
泉大津市	※従前と変わらず
本市では、食品関連業者と平成28年8月、「生き生き食糧支援（泉大津版フードバンク）」に関する協定を締結しました。 令和2年10月からフードドライブの取組みも開始し、賞味期限のせまっているものや外箱の破損等で処分を予定されているもの・廃棄またはリサイクルするものを、生活困窮世帯に配布したり、子ども食堂・子どもの貧困対策等に活用しています。 フードバンク活動団体が抱える課題等の解決や啓発に向けては、関係部署と連携し、調査研究を進めてまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
※当該項目を所管する部署がなく、回答いたしかねます。	
忠岡町	※従前と変わらず
関連部署と連携し、地域社会におけるフードバンク活動への理解を深めていけるよう、事業所や住民等への周知を図ってまいります。	

(3) 消費者教育としての悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策について <継続>

「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される消費社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や、異常な態様の要求行為等の悪質クレーム(カスタマーハラスメント)の抑止・撲滅を推進すること。具体的な取り組みとしては、市(町村)独自の判断基準の策定を行うとともに、消費者に倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を行うこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
消費生活センターにおいては、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたっています。契約のルールと責任を教えることはできても、倫理感を育てることは難しいと考えております。	
和泉市	※下線部追加
消費生活センターでの相談対応で、消費者庁発行の「対応困難者への相談対応標準マニュアル」に基づき、消費者に法的に事業者へ要求できること、要求できないことを説明しています。 併せて不当な要求には、消費生活センターとして支援できないことを説明しています。 <u>必要に応じて、啓発活動を実施していきます。</u>	
泉大津市	※従前と変わらず
本市では、消費生活センターを設置しさまざまな相談に対し対応を行っております。また、悪質なクレマーに対する対策として啓発講座を開催するとともに、若者向けリーフレット等を二十歳のついで配布することなどにより、教育委員会と連携した消費者教育を行うなどその対応にあたっているとこ	

岸和田市	※従前と変わらず
<p>昭和 52 年に消費者保護条例を制定、昭和 57 年には消費生活センターを設置し、消費生活全般にわたる相談業務と市民への啓発活動を行っています。</p> <p>センターでは、消費者被害の防止と安全で安心して生活できる社会をめざし、啓発紙の発行や出前講座、講演会の開催などを通して、引き続き消費者教育に取り組むとともに、ご指摘の趣旨を踏まえ、今後も被害防止と消費者の自立に向けた支援をおこなっていきます。 ※(4)とあわせて回答</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策として、倫理的な消費行動をうながすための方策を消費生活相談員や各関係者と検討していくとともに、リーフレットを配架する等の啓発に努めてまいります。</p>	

(4) 特殊詐欺被害の未然防止の対策強化について <継続>

大阪府域では、高齢者等が狙われる特殊詐欺の被害が多発しており、未然防止対策の強化が求められる。特殊詐欺の新たな手口や形態を把握し、消費者に対する迅速な情報提供や注意喚起を効果的に行うこと。新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた特殊詐欺が発生しており、新たな手口への注意喚起を積極的に行うこと。この間、SNSやアプリなど、幅広い広報媒体を活用して周知をはかっているが、高齢者については、そうした媒体の利用については低いと思われるので、従来型のチラシ・ポスターでの周知の充実もはかること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>現在、65 歳以上の高齢者に対し、悪質電話防止装置の無償貸し出しを行っているところです。 また、令和 2 年度より 65 歳以上の高齢者に対し、特殊詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助を実施しております。</p> <p>なりすまし等の近年の特殊詐欺の傾向を踏まえて、被害の未然防止に努めております。</p> <p>警察や防犯関係団体と連携し、ポスター掲載や、市の放送設備（防災行政無線屋外スピーカー）を用いた被害防止の注意喚起などに取り組んでいます。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では特殊詐欺被害の未然防止対策として、和泉防犯協議会（21 支部）と連携し、定期的な会議や研修会を開催し、和泉警察署から特殊詐欺被害の手口や防止策を説明いただき、地域住民に対して広く注意喚起を行っています。</p> <p>しかしながら令和 4 年度は、新型コロナウイルスの影響により会議・研修会が十分に実施できないため、市ホームページや防災無線・各種 SNS を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた給付金詐欺等の注意喚起を実施しています。来年度も継続して和泉警察署と連携し、新たな手口や形態の把握を行い、特殊詐欺被害防止に向けた取り組みを実施していきたいと考えています。</p> <p>また、消費生活センターでの相談対応で、特殊詐欺と思われる事案が発生した場合、速やかに警察へ繋ぎ、<u>その対策等を SNS 等で注意喚起するよう努めています。</u></p> <p><u>高齢者への周知としては、定期的に広報紙に掲載するよう努めています。</u></p> <p><u>また、出前講座などによる市民団体への啓発も行っています。</u></p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>特殊詐欺につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた詐欺を含め、事案を把握した時点で速やかにホームページや市公式 LINE などを通して情報提供及び注意喚起を行っており、今後も継続して取り組んでまいります。</p> <p>また、本市では、<u>市長が委嘱する市民ボランティアからなる防犯委員会と協働で犯罪防止に向けたさまざまな取り組みを実施しており、そのなかでも特殊詐欺の抑制については重点活動として「その電話やメール、詐欺だよ！」とおづみんが呼びかける啓発リーフレットを作成し、特殊詐欺の手口や被害状況、被害に遭わないための対策等を紹介しています。</u></p> <p><u>今後においても引き続き警察や防犯委員会と連携し、効果的なチラシやリーフレットの作成を実施してまいります。</u></p>	

岸和田市	※従前と変わらず
<p>昭和 52 年に消費者保護条例を制定、昭和 57 年には消費生活センターを設置し、消費生活全般にわたる相談業務と市民への啓発活動を行っています。</p> <p>センターでは、消費者被害の防止と安全で安心して生活できる社会をめざし、啓発紙の発行や出前講座、講演会の開催などを通して、引き続き消費者教育に取り組むとともに、ご指摘の趣旨を踏まえ、今後も被害防止と消費者の自立に向けた支援をおこなってまいります。 ※(3)とあわせて回答</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>年々巧妙化する特殊詐欺や還付金詐欺による被害を防ぐため、広報誌や回覧板、ホームページを通じ、被害防止の啓発を行うとともに、本町防犯委員会では一般住民を対象にした防犯講演会を開催する等、住民が犯罪に巻き込まれることのないよう、取り組みを進めてまいります。また、<u>広報誌は幅広い世代に対して有効な情報伝達手段であることから、引き続き広報誌を活用した啓発活動を実施してまいります。</u></p>	

(5)「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」とその実践に向けた産業界との連携強化について <継続>

「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向け、すでに「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」を行った大阪府が、市町村に対してもさらに表明が進むよう働きかけること。とりわけ、政府の「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が供給側の取り組みを中心としていることから、住民など需要側の行動を促す意識喚起の取り組みを積極的に進めていくこと。さらには、「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で示した 2030 年に向けて取り組む項目について大阪府と連携するとともに、市（町村）民・事業者への周知は行うこと。また、実行計画の進捗状況、支援内容についても明らかにすること。

グリーン成長戦略で実行計画が策定されている 14 分野を中心に、産業界との情報交換・意見交換を強化し、地元の事業所における取り組みの推進状況、今後の推進計画などに関して広く共有化を図り、規制の見直しなどを含めて、地方自治体として必要な支援を強化していくこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>本市は、2050 年ゼロカーボンシティ宣言を行い、高石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定いたしました。今後も、大阪府や事業者等と連携・協力し、住民の皆様等需要側の行動を促す意識喚起等周知・啓発に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、将来にわたり持続可能な循環型社会が形成されるよう、2019（平成 31）年 3 月には「第 4 次和泉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を、また 2021（令和 3）年 3 月には「第 3 次和泉市環境基本計画」をそれぞれ策定し、脱炭素化社会の実現に向けた取り組みを推進しています。</p> <p>さらに、2021（令和 3）年 4 月には、2050 年を目処に市内の二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることをめざす「ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明いたしました。</p> <p><u>本年度は、カーボンニュートラルの実現に向けた計画である地域脱炭素戦略の策定に向けて取り組みを進めています。</u></p> <p>今後も国や大阪府と連携しながらカーボンニュートラルの実現に向けて努めていきます。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>本市においては、令和 2 年 6 月に「泉大津市ゼロカーボンシティ」を表明し、2050 年までに市内の CO₂ 排出量を実質ゼロにすることをめざしております。</p> <p>現在、大阪府と連携した地球温暖化対策の取組みとして、市民に対し太陽光パネルの共同購入の案内を行うなど啓発事業を実施しているところですが、事業者に対しても国・府と連携して脱炭素化への周知・啓発等に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>2021 年 7 月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、<u>「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向け取り組んでおります。</u>今後も広報や公式サイト、チラシ・ポスター等の媒体、各種のイベント等を活用し、市民・事業者の行動を促す意識喚起の取り組みを進めてまいります。</p>	

大阪府とは、各種協議会などを通じて連携しており、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で示された取組項目について、本市の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と合わせて周知を行ってまいります。

グリーン成長戦略に関して、特段、産業界との情報交換・意見交換の場は設けておりませんが、引き続き国の動向を注視し、市として必要な支援を検討してまいります。

忠岡町

※下線部追加

本町では、平成30年度から令和4年度までの5年間の計画期間とする「第4次忠岡町地球温暖化対策実行計画」を策定するとともに、大阪府の取り組みと連携して住民・事業者への周知を実施しております。

また、現在「第4次忠岡町地球温暖化対策実行計画」の中間見直しを実施しており、前回計画における中間削減目標の達成状況をモニタリングするとともに、取り組みの有効性を精査し、2030年の目標達成に向けた計画へと改定を行います。

(6) 再生可能エネルギーの導入促進について <継続>

再生可能エネルギーの導入促進にあたって、条例を整備し調査コスト・開発リスクに対する各種補助金の充実を図るとともに、再生可能エネルギーを効率的に利用するために、高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築を支援するしくみを構築すること。

(回答)

高石市

※従前と変わらず

脱炭素社会構築に向け、有効かつ効率的な施策について鋭意研究をすすめてまいります。

和泉市

※従前と変わらず

2021（令和3）年3月に策定した「第3次和泉市環境基本計画」に基づき、公共施設は環境に配慮したエネルギー調達など再生可能エネルギーの利用を推進するとともに、脱炭素化に関する情報を収集し、市民等・事業者に対して提供することで再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

また、高効率かつ大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築への支援は、具体的な取り組みや市の役割を整理し、必要な場合は、国や大阪府に対して要望していきます。

泉大津市

※下線部追加

本市では、再生可能エネルギーの導入促進にむけ、地域環境基金を活用し、住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し、補助金の交付を実施しております。

市では、限られた予算の中で事業を実施していますので、調査コスト・開発リスクに対する補助金を充実することについては、難しいかと思いますが、再生可能エネルギーを効率的に利用するための技術開発やスマートグリッドの構築は、今後の脱炭素社会の構築に向けて社会全体で推進していく必要があるものと考えております。

今後も、2050年CO₂排出量実質ゼロの実現に向けて、市民・事業者等の泉大津市に関係している全ての人と相互に連携・協働して着実に脱炭素社会の構築に向けた取組みを推進していきます。

岸和田市

※従前と変わらず

再生可能エネルギーの導入促進については、国の動向を注視していきます。現段階で調査コスト・開発リスクに対する各種補助金の導入は検討しておりません。なお、岸和田市地球温暖化対策設備導入補助金要綱に基づき、住民・町会等が住居・町会館等に太陽光発電モジュール及びHEMS、あるいは太陽光発電モジュール及び蓄電池を設置する際に補助金を交付しております。

高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築を支援するしくみの構築については、国や府の動向を注視し、情報収集してまいります。

忠岡町

※下線部追加

環境省より発表されている「自治体排出量カルテ」等の統計データを調査分析するとともに、国からの脱炭素に係る交付金等を勘案し、施策の実現可能性について検討を行います。

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(1) 交通バリアフリーの整備促進について <継続>

公共交通機関（鉄道駅・空港等）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置が進められている。これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を行うこと。特に、設置後の補修等の財政的補助について検討すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>本市では、エレベーター等を整備する鉄道事業者等に対し、高石市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱により財政支援を行っており、平成 28 年度には、J R 東羽衣駅において実施されたバリアフリー化工事に対して、同要綱により財政支援を行いました。また、平成 30 年度に実施した J R 富木駅改良工事においても、同要綱により財政支援を行いました。</p> <p>今後も鉄道事業者等と連携して、バリアフリー化や安全対策の充実を図ってまいります。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>市では、平成 23 年度に鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化設備整備事業（エレベーターやエスカレーター、スロープ、転落防止柵等）に対する補助金交付要綱を制定しています。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>市民が安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通事業者と交通環境についての情報を共有し、公共交通機関のバリアフリー化促進と安全対策の充実に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>本市では、鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱を制定し、バリアフリー化の促進のため、財政支援を行っております。<u>設置後の補修等に関する財政的補助につきましては今後検討してまいります。</u></p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>本町においては、鉄道駅が高架化されていないためエレベーター等の財政支援措置は必要ないと考えております。</p>	

(2) 安全対策の向上に向けて <継続>

鉄道駅の転落事故等を防止するためのホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者 10 万人未満の駅に設置する費用に対する助成や、令和 4 年度まで固定資産税を軽減する特例措置についてのさらなる延長等、税制減免措置等の財政措置の拡充・延長、設置後の補修について助成を行うこと。また、高齢者や障がい者の方への介助については交通事業者に委ねられているが、結果として事業者の人的負担も増加していることから、市（町村）や民間、地域の協力を得ながら「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み」について検討すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>本市では、令和元年度に南海本線羽衣駅から J R 東羽衣駅を結ぶペDESTリアンデッキが完成しました。これにより、地上階から改札階までのエレベーターが設置される等、高齢者や障がい者の方の利便性の向上や安全性の確保がなされました。</p> <p>移動に介助を要する障がいのある方には、交通機関利用時の安全を確保するため、必要な障害福祉サービスを適切にご利用いただけるよう努めてまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>平成 30 年度～令和元年度に、和泉市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱に基づき、J R 信太山駅のバリアフリー化設備の整備に対し費用の一部を助成しているところであり、今後とも交通事業者と連携を図り、バリアフリー化の推進に努めていきます。</p> <p>また、公共交通の利用促進とともに公共交通マナーアップ啓発活動等にも取り組んでいきます。</p> <p><u>令和 4 年度まで固定資産税を軽減する特例措置のさらなる延長等、税制減免措置等の財政措置の拡充・延長は、国の動向を注視し対応してまいります。</u></p>	

泉大津市	※従前と変わらず
市民が安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通事業者と交通環境についての情報を共有し、公共交通機関のバリアフリー化促進と安全対策の充実に努めてまいります。	
岸和田市	※下線部追加
ホームドア等の設置について鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱で支援が可能であります。また、交通弱者のための持続可能な交通手段の確保については重要と認識しており、交通政策の分野だけではなく、地域の多様な輸送資源を総動員し、幅広い分野における移手段の確保に取り組んでいます。また、岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会においては、会議やまち歩き点検を通して当事者の方々との意見交換を実施しております。	
<u>障害者につきましては、その障害特性や目的に合わせて、外出の際に利用可能な、移動支援・同行援護・行動援護・居宅介護（通院等介助）などのサービスについて、一層周知に努めるとともに、より柔軟な利用について国に要望して参ります。</u>	
忠岡町	※従前と変わらず
ホームドア等の財政支援措置及び「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支える仕組み」の方策については近隣市の動向を注視してまいります。	

(3) 交通マナーの向上について <新規>

コロナの感染拡大の影響により、宅配業者も増加している。それにより自転車を巻き込む事故も増加している。原因はさまざまではあるが、ひとつに自転車運転者マナーの問題も指摘されている。事故防止のための自転車専用レーンの整備や、自転車運転者への法令遵守やマナー向上への周知・徹底、必要に応じて取り締まりの強化を図ること。

(回答)

高石市
本市におきましては、学校が夏休みとなる8月を除く毎月15日を中心に実施する交通指導員街頭指導、年間を通じて、市民に対する自転車安全運動講習会や、学校関係者との交通安全総点検を実施しております。また、自転車マナーアップキャンペーンを実施し、交通ルールと自転車マナーの向上に尽力しております。
昨年度は、春と秋の交通安全運動の期間中におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、学校や高石警察署との調整を図り、リモート講演やビデオ教材により、交通安全教室を実施しました。今後も引く続き警察等関係機関と連携し自転車運転者へのマナー向上等の周知を行ってまいります。
和泉市
市では、交通安全教育指導員を育成し、自転車の安全利用に関する交通安全教室を実施するなど交通安全対策に積極的に取り組んでいます。自転車専用レーンは、隣接市の整備状況等を踏まえたうえで、警察・関係機関等と連携を図りながら整備を検討していきます。また、自転車の危険運転の取り締まりの強化は、所轄警察に要望していきます。
泉大津市
交通ルールを順守するため、春・秋の交通安全運動を通じ、市内の小・中・高校、また高齢者に向けて交通安全教室を実施しており、自転車の乗り方・交通ルールについての指導を行っております。また、自転車通行空間の整備については、平成27年度に策定した「自転車ネットワーク整備計画」に基づき、順次整備を行っております。
今後も、広報紙やホームページで交通マナー向上に関する記事を掲載するなど引き続き、泉大津警察署や泉大津交通安全協会等関係機関と連携・協力し、周知・徹底を図り、事故防止に努めてまいります。
岸和田市
小学校等で開催している交通安全教室や、全国交通安全運動期間中に行う交通安全行事を通して、広く市民に自転車の交通マナーを含めた交通安全を啓発しています。また、岸和田市自転車活用推進計画ならびに岸和田市自転車ネットワーク整備計画に基づき、車道混在型自転車レーン等の整備検討を進めています。今後も、関係機関と協力の上、自転車の交通マナーを含めた交通安全の周知及び交通安全施策の実施に努めてまいります。

忠岡町
<p>自転車運転者への法令遵守やマナー向上への周知・徹底については必要に応じて警察に要請するとともに、取り締まりの強化についても依頼してまいります。</p>

(4) キッズゾーンの設置に向けて <継続>

保育中の子どもや通園中の園児や保育士が巻き込まれる事故が多発している。防止するため、保育施設周辺の道路に「キッズゾーン」の設置や危険箇所がないか総点検を実施するとともに、安全確保のため、ガードレールの設置が求められていることから、危険箇所から優先して未設置の所は早期の設置を行う事。あわせて、歩行帯、横断歩道、ガードレール、信号や幹線道路の白線や表示が見えにくくなっている箇所も散見されることから、必要なメンテナンスも行う事。引き続き対策必要箇所の把握・設置が進むよう、大阪府と連携し、指導・支援を行うこと。また、運転手にも広く周知するため、免許更新の際に注意を呼び掛けるなど、キャンペーン等を実施すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>保育施設周辺の安全点検、危険箇所の総点検につきましては、関係機関と連携をしながら実施をしており、その中で改善が必要と認められた場所につきましては、安全対策を講じております。</p> <p>ガードレール等の設置についても、今後関係機関と協議をしていながら対応を検討するとともに、関係機関と連携のうえ、運転手にも周知・啓発に努めてまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では、通学路や保育園児等のお散歩コース等は、各道路管理者、また警察等で構成する和泉市通学路等安全対策推進連絡会にて各学校や園から要望のあった箇所の点検を行うとともに、危険と判断した箇所はハードやソフト面での対策の検討を行い、関係機関と連携し、順次、対策を実施しているところです。</p> <p>引き続きこれらの対策を実施するだけでなく、既存の安全対策施設にも必要に応じメンテナンスするなど更なる交通安全の推進に努めていきます。</p> <p>また、警察と連携して開催している運転者講習会等にてドライバー向けに啓発を行っていますので、引き続き通学児童等への安全配慮の周知に努めていきます。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>キッズゾーン設置の候補箇所の選定については、関係部局と協議の上、他市等の状況を勘案しながら検討してまいります。また、安全確保のための危険箇所の点検や交通安全施設のメンテナンスについては、今後も警察署等と協力し実施してまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>園外保育等の移動中における事故防止のため、地域の警察署や道路管理者と協力して、安全な経路の選定や交通安全教室の実施等、事故防止の取組みを実施してまいります。</p> <p>今後も危険箇所等の安全対策については、関係機関と対応を協議してまいります。</p> <p>毎年、教育委員会、警察及び道路管理者等の関係機関と合同で、通学路や散歩等の園外活動コースの点検を実施し、必要なメンテナンスや危険箇所の解消に努めています。引き続き、合同点検及び必要な安全対策の実施に努めてまいります。</p> <p>運転手への周知については、全国交通安全運動期間中に行う交通安全行事等において、警察等の関係機関と協力し、広く周知できるよう努めてまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>忠岡町交通安全プログラムにおいて保育所（園）関係者及び関係部署との意見交換を踏まえ「キッズゾーン」の必要性を協議し、また、自動車、バイク、自転車等の運転手には交通安全運動等を通じて注意を呼び掛ける啓発を実施してまいります。</p> <p>また、交通安全設備の設置に関しては、同プログラムにおいて危険度や施行内容を協議し、対応してまいります。</p>	

(5) 防災・減災対策の充実・徹底について <継続> ★重点項目

市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアル等を効果的に活用して、避難場所の把握や防災用品の準備等自助・共助の視点のもと、市（町村）民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施するとともに、精度の高い情報収集に基づく伝達体制を構築すること。災害時における避難所についての環境整備についてもはかること。また「おおさか防災ネット」の運用状況（登録）について推移を示すこと。

加えて、被害を低減させるための施設・装備を充実し、コロナ禍でも災害発生時に機能する医療体制を整備・強化すること。また、市町村が作成した「避難行動要支援者名簿」の更新や、発災時を想定した避難行動、地域住民や事業者とも連携した具体的な訓練等、市町村の支援を行うこと。さらに、災害発生時における情報提供ツールのホームページについて、見やすくわかりやすい様に工夫を行うこと。加えて、コロナ禍における新たな防災計画を策定し、それぞれの状況に応じて感染拡大期・安定期・終息期に分けて具体的に示すこと。また「避難所の感染対策・訓練」だけでなく、災害時に市（町村）民が避難を躊躇しないようコロナ禍での避難対応のマニュアル・指針を広く府民へ示すこと。地域における防災の担い手となる、防災の資格である「防災士」の取得を促すための広報や、養成研修実施機関として登録すること。特に「女性防災士」の取得の促進をはかるとともに、資格取得助成の市町村を拡大するよう支援すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>昨年6月に「高石市総合防災マップ」を作成し、住民への配布や説明会を実施しており、本年も引き続き高石市総合防災マップの周知に努めております。</p>	
<p>併せて、防災シンポジウムや防災まちづくり勉強会の開催、各自主防災組織の要請により防災訓練への協力、出前講座を実施しております。毎年11月に実施している高石市地震・津波総合避難訓練では、全市民参加型として、自治会、自主防災組織、学生、福祉事業所、多様な事業者や関係者に参加いただき、地震発生及び津波警報発令を想定した地域ぐるみでの訓練を実施しており、市民・事業者に対する啓発活動と、体制強化を図っております。災害時における情報伝達については、高石市総合防災マップにも掲載しており、1種の情報伝達手段に頼るのではなく、様々な経路による情報取得を啓発しています。</p>	
<p>避難所の環境整備については、避難所となる各小中学校の空調整備を令和2年度に実施しています。また、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針」に基づき、備蓄品の確保も進めています。</p>	
<p>医療体制を整備・強化については、今年度新たに高石薬剤師会との協定を締結しており、今後も整備・強化に取り組んでいます。</p>	
<p>避難行動要支援者名簿につきましては、福祉部門と危機管理部門が協力、連携し、活用や体制の整備を行っており、今後も適宜更新を図ってまいります。</p>	
<p>市ホームページにおいては、災害時にはトップページに特設枠を設け、市が発出する情報や、関係機関へのリンクなどを一元化することで、情報を入手しやすくすることとしています。</p>	
<p>また、感染症対策に関する計画としては、国・大阪府の防災計画を踏まえ、本市地域防災計画を令和3年3月に改訂しております。</p>	
<p>災害時には、地域における防災の担い手となる本市消防団と自主防災組織との連携が重要であることから、今年度、消防団と自主防災組織の連携を進める取り組みを進めるとともに、消防団活動の周知を実施しております。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>市では令和4年度に防災ガイドマップを作成（更新）・令和5年4月に全戸配布を行い、各家庭や地域における防災訓練等で活用していただく予定です。</p>	
<p>さらに町会・自治会・民生委員等に対して、住民主導で作成する地域版タイムラインの作成や避難行動要支援者のための支援者説明会（名簿の更新含む）を実施しています。</p>	
<p>また、災害時の情報伝達は、市ホームページや各種SNS等の既存の伝達手段に加え、各町会・自治会等を対象に戸別受信機の設置を行っています。</p>	

例年実施している各種防災訓練は、新型コロナウイルスの影響により開催を中止又は規模を縮小して実施していますが、感染症対策を踏まえた防災出前講座を実施しています。

市ホームページは、令和元年度に災害情報を見やすくわかりやすい様に工夫してシステム更新しています。

地域防災計画は、令和3年度、新型コロナウイルスの対策も含めて改訂済みです。

泉大津市

※下線部追加

市民一人ひとりの自助・共助意識を高めるため、浸水リスクと避難所の位置が一目で分かる地図や備えのポイントを掲載した「総合防災マップ」を全戸配布し、出前講座などで紹介しております。さらに令和3年度から、阪神淡路大地震を教訓に、もしもに備えていただくため、1月17日を「家族防災会議の日」に設定しました。今年度は1月15日に、子どもから大人まで、楽しみながら学べるオンライン型の防災イベントを開催しました。

情報収集・伝達手段につきましては、より素早く・正確に被害状況を把握するため、SNSに投稿された画像をAIと人により集約するシステムを令和3年度より導入しました。また、収集した情報に基づき、避難指示等の緊急情報を市民の皆様へ伝達するため、防災無線、SNS、コミュニティFM、防災アプリなど伝達手段の多重化を図っています。

おおさか防災ネットの運用状況につきましては、大阪府が管理しておりますので、市ではお答えいたしかねます。

災害時の施設・装備や医療体制の整備・強化につきましては、引き続き、国・府・関係機関と協議、連携しながら対処してまいります。

避難行動要支援者の支援制度につきましては、毎年度、名簿を更新し、地域の避難支援等関係者へも名簿を提供しております。引き続き、福祉部局等と連携し、迅速に避難ができる体制を構築し、災害時の被害減少を目指してまいります。

ホームページにつきましては、大規模災害発生時には情報提供に有効なツールと考えておりますので、特設ページを設ける等の対応を行います。

地域防災計画につきましては、多様な視点を考慮し、国や府の防災計画とも整合を取りながら、令和4年度中に見直す予定です。

コロナ禍での避難所運営につきましてはマニュアルを作成し、ホームページにて公表しております。

防災士資格の取得促進につきましては、資格取得費用を「自主防災組織活動支援補助金」の対象としております。また、防災において、女性視点はこれまで見落とされがちでした。このため、防災士資格の有無に関わらず、市民や専門家、市職員など女性の意見を積極的に取り入れながら、備えの見直しを進めています。防災への女性参画は非常に重要視しており、今後も注力していく所存でございます。

岸和田市

※下線部追加

ハザードマップにつきましては、各種マップを一冊にまとめた「総合防災マップ」を令和4年1月に改訂を行い、3月には市内全戸配布を完了いたしました。引き続き市役所や市民センターの窓口において希望者に対する配布を行いました。防災用品につきましては、平成26年度から防災福祉コミュニティの活動に必要な防災資機材の整備費用についての一部助成を行っています。

啓発活動につきましては、市内各地において出前講座を実施しています。情報収集及び伝達体制につきましては、市職員の防災訓練、通信試験、関係機関との連携等各種の手段により、体制強化に努めています。避難所の環境整備につきましては、令和3年度に開設の優先度の高い主要12か所にWi-Fi機器を設置しました。引き続き指定避難所の施設所管課と協議を行い、整備を進めてまいります。また、おおさか防災ネットの運用状況の推移につきましては、調査し周知できるよう努めてまいります。

医療体制の整備・強化につきましては、水や電気などのライフラインを確保し、災害発生時にも医療を提供できる体制づくりに努めてまいります。

避難行動要支援名簿については、平成27年度に作成し、町会、自治会、民生委員、地区福祉委員会等へ配布しています。毎年、更新を行っており、日頃からの声かけ、見守り、避難訓練等に活用してもらうよう依頼しています。また地域防災力向上のため、総合防災訓練のほか、地域住民による自主的な防災福祉コミュニティ等各地域で行われる防災訓練についても広く周知し、多くの参加を呼びかけています。

災害発生時の情報提供のツールである市ホームページについては、分類、タイトルや内容等をできるだけ分かりやすく、簡潔に掲載するよう心がけています。

コロナ禍における災害発生時の医療体制の整備・強化につきましても、水や電気などのライフラインを確保し、コロナ診療と一般診療を両立できる体制づくりに努めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止の取扱いを含む避難所開設・運営マニュアルを広く周知できるよう努めてまいります。また、防災士取得の促進、広報につきましては課内で協議を進めてまいります。

忠岡町

※下線部追加

本町では、令和4年3月にハザードマップ及び防災マニュアルを包含した「総合防災マップ」を作成し、全戸配布を実施いたしました。また、複数の町内自主防災組織を対象に訓練を実施する等、住民の防災意識向上に向けた啓発活動に取り組んでおります。令和5年2月には防災講演会の開催を予定しており、自助・共助の視点を取り入れた住民参加型の取り組みを進めております。

避難行動要支援者に対しては、各地区自治会と共同して緊急時における連絡体制の構築を図る等、安全・安心のまちづくりに向け取り組みを進め、災害時の被害減少を目指してまいります。

本町ホームページについては、重要な情報提供ツールであることから、災害発生時には特設ページを設ける等の対応を行うとともに、LINE等のSNSを活用した情報提供も行ってまいります。

コロナ禍における防災対応については、それぞれのステージを見極めながら、適切な対応を行えるよう、取り組みを進めてまいります。

(5) 地震発生時における初期初動体制について <継続>

南海トラフ地震の発生が懸念されているが、地震発生時には、初期初動体制が極めて重要である。各自治体においては、有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多くを占めていることから、緊急時に十分な対応ができるよう人員体制を確保すること。また、震災発生においては交通機関が麻痺していることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体に出勤し対応にあたる等、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携を行えるよう、近隣自治体に働きかけを行うこと。また、企業・住民への日頃の防災意識の啓発と、災害ボランティアセンターなどとの連携など、いつ発生するとわからない災害への対策を強化すること。

(回答)

高石市

※従前と変わらず

災害等の緊急時の対応については、引き続き人員体制を確保してまいります。

大規模発生初期においては、交通機関の被害などにより、自治体職員の参集、派遣が迅速に行えないことも想定されます。本市においては、災害発生時の指定避難所等担当者を市内または近隣居住者を指名して体制確保するとともに、住民に対しては、自助と共助で初動を行えるよう啓発と訓練を重ねております。また、職員の自宅から最寄りの自治体へ出勤する仕組みはございませんが、周辺市とは、職員の応援を含む災害相互応援協定についても実効性を高めるべく意見交換を行っております。また高石市業務継続計画を平成30年3月に策定しております。災害発生時には、社会福祉協議会と連携し災害ボランティアセンターを設置し、迅速にボランティアを受け入れる体制をとるよう地域防災計画に定めております。

和泉市

※従前と変わらず

災害発生時の人員確保は、令和元年度に受援計画を策定し、大阪府や関西広域連合等からの職員の受援体制を整備しました。また、近隣市町との連携は、災害時相互応援協定を締結しており、普段から会議（リモート会議含む）を実施し、対応方針等の情報共有を行っています。

泉大津市

※下線部追加

規模な地震が発生した場合、市民の安全と安心を守るためには、初動対応を含め、迅速かつ適切に災害応急対策を開始するとともに、可能な限り早期に通常業務を復旧させることが重要です。このため、本市におきましては「業務継続計画（BCP）」において、庁舎や職員が被災した場合でも行政機能を維持できるよう、優先すべき業務を選定し、災害対応を図ることとしています。他の自治体との連携につきましても、非常事態の際に連携を図れるよう、日頃より顔の見える関係づくりに努めているところで

また、災害に備え、出前講座や訓練を実施するとともに、イベントや広報紙、SNSを用いて啓発を行っているところです。さらに令和3年度には、災害時の円滑な支援の実効性を確保するため、社会福祉協議会とボランティアセンターの設置・運営に関する協定を締結。イベントや訓練の共同実施により、日頃から関係性を深めています。引き続き、地域と連携しながら多様な防災活動を行ってまいります。

岸和田市

※従前と変わらず

大規模災害が発生した場合、応急対策を被災自治体単独で担うのは困難であることが過去の大規模災害の例でも明らかであり、他の自治体からの応援を円滑に受け入れ、速やかに連携協力して応急対策に当たる体制の構築が肝要と考えています。

災害発生時の出勤先について近隣市町との詳細な取り決め等はありませんが、泉南ブロック自治体として定期的な会議等を通じて関係強化を図り、今後も、広域的な対応ができるよう協力関係を深めてまいります。

企業・住民への防災意識の啓発については、各種講座や地域の防災訓練の充実化のほか、随時開催するボランティアネットワーク会議との連携強化など、災害対策の強化を図ってまいります。

忠岡町

※従前と変わらず

地震発生時における初動体制の重要性は認識しており、大規模地震発生時では道路の遮断や交通機関の不通等も想定されることから、職員に対しては平時から複数の登庁ルートを確認するよう通知を行う等、人員体制の確保に向けた取り組みを行ってまいります。

また、非常事態時における近隣自治体との連携については、今後定期的な会議等において意見交換を図ってまいります。本町のような小規模市町村では職員数も限られており、行政のみで応急対策を担うには限界があることから、自主防災組織・住民・事業者の参加型訓練を実施する等、地域の防災力向上につながる取り組みを検討してまいります。

また、災害ボランティアセンターの運営については、社会福祉協議会と協定を締結しており、平時から情報交換を行う等の関係構築を引き続き保ってまいります。

(6) 集中豪雨等風水害の被害防止対策について ★重点項目

①災害危険箇所の見直し及び防災意識の向上と啓発について <継続>

予測不可能な風水害が頻繁に起こり、予想以上の被害が発生している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であることから、すでに整備済みであっても、危険度が高いとみられる地域の未然防止の観点からも日頃の点検や対策を講じること。

また災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、必要に応じてハザードマップの見直し点検を行いながら、一層の周知・広報を行い、日頃の防災意識が高まるよう取り組むこと。

(回答)

高石市

※下線部追加

平成27年の水防法の改正により、想定最大規模の各種水害に基づく浸水想定区域図が公表されたことを受け、これらをもとに高石市のハザードマップを作成し、令和3年7月には啓発資料等を合わせた高石市総合防災マップを各戸配布を行ったところです。本防災マップでは、令和3年の災害対策基本法の改正内容も反映し、市民の防災意識の向上に取り組んでいます。今後、各種浸水想定区域図が更新された際には、必要に応じて、ハザードマップの更新を図って参ります。

和泉市

※従前と変わらず

災害危険箇所は、大阪府と連携し、定期的に現地確認を実施し、点検や対策を実施しています。

また、ハザードマップは、定期的に見直しており、影響する地域住民に説明会を開催しています。

泉大津市

※下線部追加

本市においては、山間部がなく土砂災害の危険性はありますが、大雨による洪水（河川堤防の決壊）などの可能性は否めません。最新の災害想定に合わせ、ハザードマップも令和4年3月に改訂いたしました。その周知も兼ねて、市民や事業者を対象に「出前講座」を行い、積極的に学校や企業のイベントに参加し、防災啓発に努めています。

岸和田市	※下線部追加
<p>土砂災害防止の観点では、大阪府の「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を推進するとともに、豪雨水害防止のため本市の管理河川・水路（法定外公共物）の改修を進めます。</p> <p>本市下水道事業における雨水対策は、下水道事業計画により雨水管渠整備及び下水ポンプ場を設置し、定期的に施設の点検、清掃、修繕及び老朽化による施設の改築更新を行い、機能保全に努めております。</p> <p>森林整備等の維持管理につきましては、国の森林整備地域活動交付金を活用し、森林の有する山地災害防止機能や、水源のかん養機能等の多面的機能が発揮できるように森林経営計画を作成し、計画に基づき森林の路網整備や間伐作業を順次行っています。また、大阪府が平成28年度4月から開始している森林環境税による取組を利用し、危険溪流の流木対策や、森林保全対策を実施してまいります。さらに、平成31年4月より森林経営管理法が制定され、国の森林環境譲与税、森林環境税により、森林経営計画外の森林についても、必要に応じて今後、整備や間伐等を行っていく予定です。</p> <p>ハザードマップにつきましては、各種マップを一冊にまとめた「総合防災マップ」を令和4年1月に改訂を行い、3月には市内全戸配布を完了いたしました。引き続き市役所や市民センターの窓口において希望者に対する配布を行いました。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>全国各地で毎年大規模な風水害が発生しており、本町におきましては河川の氾濫防止対策として川床の浚渫等について大阪府に要請するとともに、大阪府と合同での河川巡視を行う等、引き続き災害の未然防止に向けた対策を講じてまいります。また、ハザードマップは令和4年3月に改訂し、全戸配布を実施しました。引き続き、正確な情報提供や迅速な避難行動を呼びかける等、住民の防災意識の向上を目指してまいります。</p>	

②災害被害拡大の防止について <継続>

大型台風等大規模自然災害発生時における安全確保の観点から、事業活動を休止する基準の設定等必要な仕組みを整備するとともに、市（町村）民への制度の周知・理解促進を図ること。さらに災害発生時には市（町村）民に不安を与えない様コロナ対策を行った上での対応を行うこと。

（回答）

高石市	※従前と変わらず
<p>気象庁や大阪府と連携を密に取りながら適時情報収集し、市ホームページ等で情報提供するなど、周知・啓発してまいります。また避難所運営については、コロナ対応を踏まえたレイアウトを行っていることや、大規模災害時には市内民間施設を避難所として利用できるよう協定を締結するなど、スペースの確保を行っております。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>市では、災害時の業務継続計画を策定しており、大規模災害状況に応じて時間軸で対応できる体制を構築しています。</p> <p>また、市民への周知は、防災無線・市ホームページ、各種SNS、また十分な感染症対策を行った上での広報車等を活用し、災害情報や支援内容を確実に届けられるよう努めています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>近年頻発する自然災害へ備えるため、地域住民はもとより、事業者に対しても「出前講座」や「事業継続計画（BCP）作成研修会」を開催し、備えの促しに努めております。今後も引き続き大規模災害に備えた対策の周知を図ってまいります。</p> <p>また、コロナ禍における災害時の対応については、コロナに対応した避難所運営マニュアルに基づいて避難所を開設するなど、感染症拡大防止も視野に入れた対応に努めているところです。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>災害時において事業活動を休止する基準につきましては、企業が策定する業務継続計画の中で、業種や事業規模など各事業所の特性に応じた柔軟かつ的確な体制が講じられるよう努めてまいります。</p> <p>災害発生時におけるコロナ対策につきましては、「避難所開設・運営マニュアル～新型コロナウイルス感染拡大防止編～」を策定・公開しており、関係職員にはマニュアルを遵守のうえ対応に当たることとしています。</p>	

忠岡町	※従前と変わらず
<p>近年、災害の大型化が進む中、大阪府では大規模災害が発生もしくは迫っている際に、学校や仕事等の日常生活の状態（モード）から、災害時の状態（モード）への意識の切り替えを呼びかける「災害モード宣言」が導入されております。災害モード宣言が発令された場合は、住民に対し、自身の身の安全確保を呼び掛けてまいります。また、避難所開設にあたっては検温の実施や消毒液の配備、間仕切りの設置等新型コロナウイルス感染拡大防止策を図ってまいります。</p>	

（8）激甚災害時における公共交通機関の早期復旧に向けた取り組み

①鉄道災害に対する沿線自治体との連携強化について <継続>

自然災害による鉄道被災は、鉄道用地外からの土砂・倒木流入や河岸崩壊などによって被害が拡大する事例が多く、こうした複合災害により発生した鉄道被災に際しては、復旧を事業者任せにすることなく、治山・治水事業とあわせた一体的・包括的な対応を、国及び地方自治体が責任を持って進めるよう関係機関に働きかけること。また、鉄道の早期復旧にむけてより密接に事業者や地権者といった関係主体との連携を積極的に図ること。

大規模災害時に踏切が閉じたままになったことで救急・消防の対応が遅れないよう、改正踏切道改良促進法の施行にあわせた実行性のある対応を進めること。

（回答）

高石市	※従前と変わらず
<p>自然災害による鉄道被災のリスクについては、令和3年7月に配布を実施した高石市総合防災マップにおいて、各種災害における想定最大規模の浸水想定区域を周知しております。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>市では、令和元年8月に和泉市風水害タイムラインを策定し、鉄道事業者と災害時の行動手順を予め確認しており、列車の運行停止・再開等の情報を速やかに市民に連絡できる体制を構築しています。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>鉄道が被災した際の復旧につきましては、府及び市の地域防災計画において鉄道事業者がその主体とされています。そのため、市としましては、状況に合わせて、補助金の提案を行うなど、早期普及に向けて国や府と連携しながら適切に対応してまいります。</p> <p>また、連携体制につきましては、日頃より鉄道事業者やその他関係機関と協力しながら地域防災計画や災害時におけるタイムライン等を作成し、災害時の取るべき行動について意識共有を図っているところです。なお今年度は、鉄道事業者も参集した防災会議を開催し、地域防災計画の見直しを図っているところです。</p> <p><u>改正踏切道改良促進法</u>につきまして、本市では該当踏切道がございませんが、災害に備え、日頃より救急・消防との連絡体制強化に努めているところです。</p> <p>今後とも、各種計画やマニュアル等を改善しながら、連携体制の強化に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>鉄道事業は公共性の高い公益事業であり、鉄道被災は広域的な影響を及ぼすこととなりますので、国及び府とともに早期復旧に向けて事業者等と連携してまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>公共交通機関の早期復旧の重要性は認識しているところであり、関係機関との連携構築に向け、取り組んでまいります。</p>	

（9）公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について <継続>

鉄道係員に対する暴力行為の件数は、高止まりという状況であり、お客様トラブル事象やカスタマーハラスメントに分類されるような事象も数多くある。働く者の安全・安心の確保のためにも、公共交通の利用促進とともに、利用者側のマナーやモラルといった部分に対する理解促進を図ることから、事業者によるさまざまなキャンペーン等の取り組みも進められているが、行政として「公共交通の安全安心な利用」に向けた啓発活動の強化等の対策を講じること。また、駅構内や車内での巡回・監視等の防犯体制のさら

なる強化を図るとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う施策(防犯カメラの設置や警備員の配置等)への費用補助等の支援措置を早急に検討すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
公共交通機関の駅周辺等における防犯対策としては、従前より防犯カメラの設置を進めているところ です。今後、駅周辺の改修等が実施される際には、必要に応じ、公共交通機関や大阪府警等と協議の上、 適宜対応して参ります。	
和泉市	※下線部追加
公共交通機関での暴力行為は、例年和泉警察署及び和泉防犯協議会と連携し、駅前における防犯ブザ ー等の配布を行い、犯罪防止に向けた広報活動に取り組んでいます。現在は、新型コロナウイルスの影 響により開催を中止又は規模を縮小して実施しています。引き続き、和泉警察署と連携し、公共交通機 関での暴力行為の防止に向けた対策等、必要な支援措置を研究していきたいと考えています。	
泉大津市	※従前と変わらず
本市においては、警察及び市民ボランティアからなる防犯委員会と協働で犯罪防止に向けた街頭啓発 運動を実施しております。また、広報、ホームページの掲載に加え、自治会等の掲示板での掲示による 犯罪防止の啓発を行うとともに、青色防犯パトロール車における市内巡回を実施しております。併せて、 「安全・安心なまちづくり連携活動」では、警察・市のほか関係団体等で組織した「犯罪防止対策委員 会」において、一戸一灯運動などの犯罪防止活動に取り組んでいます。また、これらの活動の一環とし て、平成27年度より自治会が設置する防犯カメラにかかる費用の一部を助成する制度を創設したこと に加え、市においても南海3駅(泉大津、松ノ浜、北助松)周辺への防犯カメラ設置をはじめ、市公共施 設への設置を進めているところです。今後、より一層、犯罪防止の効果的な対策を講じてまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
駅や列車内での犯罪の予防や鉄道施設における安全の確保につきましては、大阪府警察本部鉄道警察 隊による鉄道施設、列車内パトロールや鉄道事業者等との協働による暴力行為等撲滅キャンペーンなど の犯罪未然防止活動が実施されていると認識しております。 安全で安心なまちづくりを目指す本市といたしましても、大阪府警察本部や公共交通機関事業者が 実施する「公共交通の安全安心な利用」に向けた活動に協力して参ります。	
忠岡町	※従前と変わらず
公共交通機関に限らず、暴力のない「安全・安心なまちづくり」の確立に向け、警察・関係団体と協 力し、広報誌等での啓発にも努めてまいります。	

(10) 交通弱者の支援強化に向けて <継続>

誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等が受けられるよう、地域の実態を調査し、その
結果を踏まえて、バス路線の整備を含めた公共交通による移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・
運営への支援等、必要な対策を推進すること。既存路線の維持のため、国や大阪府に対して補助金を求め
るなど、交通インフラの維持をはかること。また、「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」によ
る取り組みの効果の検証を行うこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
本市における各施設の徒歩圏人口カバー率はほぼ100%に近い数値となっています。	
和泉市	※下線部追加
地域住民の生活課題は、地域と協働して適切な支援につなげる体制づくりを進めており、交通弱者の 支援の適切なサービス等が受けられるよう情報提供の充実を図っています。 高齢者の移動手段の支援は、バス、タクシーに利用できる「おでかけ支援チケット」の配布を行い、 地域住民で組織されたNPO等による移動支援サービスに対する助成などにも取り組んでいます。 さらに、交通不便地域は、既存の公共交通と共に地域の多様な輸送資源を活用し、日常的な買い物を サポートする移動販売も合わせて、地域特性に応じた外出支援策を推進するとともに、 <u>既存路線の維持</u> に向けて、補助金等活用しながら交通事業者と交通インフラの維持に努めていきます。	

泉大津市	※下線部追加
<p>高齢者、障がい者、妊産婦及び乳児連れの方などが無料で利用できる福祉バスを運行しています。福祉施設や病院などを循環しており、利用者にとって欠かせない移動手段となっています。今後も必要に応じ、運行ルートの見直しなどを行ってまいります。</p> <p>また、泉大津市社会福祉協議会では、買い物支援として自治会の協力のもと大阪いずみ市民生活協同組合の移動販売車（コープの買い物便）を誘致しています。毎週金曜日に市内 9 か所で移動販売を実施しています。</p> <p>さらに、公共交通による移動手段の確立については、大阪府乗合バス地域協議会を通じ地域幹線系統確保維持・改善に向け調整を図ります。</p> <p>加えて、既存路線の維持に向け関係市町村と連携し国や大阪府に対し補助金を求めるなど、進めて参ります。</p> <p>また、本市では、移動販売や商業施設に限らず中小企業への支援として、空き店舗を活用した創業者への家賃補助や対象の融資資金に係る利子の一部を補給する制度を実施しております。</p> <p>さらに、Ma a SやA I オンデマンド交通等を含む、大阪スマートシティパートナーズフォーラムの取組みについては、その実証実験の結果も含め、引き続き調査、研究を進めてまいりたいと考えております。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>交通弱者のための持続可能な交通手段の確保については重要と認識しており、交通政策の分野だけではなく、地域の多様な輸送資源を総動員し、幅広い分野における移動手段の確保に取り組んでいます。今後とも交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み作りに努めてまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>高齢者や障がい者、妊婦・乳幼児・未就学児等の方々が町内福祉施設等をより利用しやすくするために福祉バスを運行しており、駅や買い物等への交通手段としても利用いただいております。</p> <p>その他につきましては、行政としましても近隣の動向を調査・研究してまいります。</p>	

(11) 持続可能な水道事業の実現に向けて <継続>

持続可能な水道事業の実現のため、水道事業者における専門性を有する人材の確保・育成、技術継承および水道の基盤強化のための労働環境改善に向けた取り組みを行うこと。

また、水道の基盤強化のための施策を検討する場合には、当該施策のメリットだけでなく、デメリットやリスクについても正しく地域住民に説明すること。加えて、民間事業者に水道施設運営権（コンセッション）を設定する場合であっても、当該民間事業者の透明性を確保し、受益者である住民の合意を得ることなく、安易に水質低下や水道料金の値上げを行うことのない仕組みを担保すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>本市水道事業では、平成 28 年度に「高石市水道事業ビジョン」を策定し、人口減少による給水量の低下や施設の老朽化、人材の確保・育成・技術継承、広域化の検討などの現状・課題・施策を取りまとめ、公表しております。</p> <p>水道事業の持続性の確保に向け、現在は大阪広域水道企業団との統合について検討を進めております。</p>	
和泉市	※従前と変わらず
<p>持続可能な水道事業の実現に向けて、技術継承や人材育成の一環として応急給水訓練、漏水対応・応急復旧訓練などを定期的実施し、実地型研修会への参加、他の水道事業者等と災害対策訓練を合同実施、人員要望等（ライフラインを支える担い手の確保）を行っています。</p> <p>また、水道の基盤強化のための施策等、水道事業に関する重要な案件等検討する場合には、地域住民や関係機関等に対して丁寧な対応に努めます。</p> <p>市では「コンセッション方式による官民連携の仕組み」は検討していません。現状は広域化の取り組みを優先し、持続可能な水道事業構築のために大阪広域水道企業団との水道事業の統合など「府域一水道に向けた水道のあり方」を協議検討しています。</p> <p>今後の水道事業は、人口減少や節水型機器の普及、老朽化した水道管の更新工事等の増大により厳し</p>	

い経営状況が想定されますので、広域化の取り組みにより、将来の水需要に合わせて市町村境界の枠にとらわれない施設の最適配置を行うなど、広域的に水道事業を行い、安全・安心な水道事業の安定供給に努めていきます。

泉大津市 ※従前と変わらず

日本水道協会、大阪広域水道企業団、大阪市水道局その他の諸団体が開催する水道事業職員対象の各種研修への積極的な参加、また、水道課内での職員間研修により、専門性を有する人材育成に努めております。本市では、水道事業の方向性を示す「泉大津市水道事業ビジョン」と、これに基づく「泉大津市水道事業経営戦略」を策定し、ホームページで公表しております。検討時にはパブリックコメントを実施するなどし、広く市民への周知及び意見収集を図っております。今後、変更や見直しを行う場合も同様の手続きを実施してまいります。

水道法の改正により水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者などに設定できますが、水の供給責任は市にあるとの認識から、引き続き、安全で安定した供給と健全な事業運営に努めてまいります。

岸和田市 ※従前と変わらず

水道事業継続のため人材確保に努め、組織力強化のため技術力向上に寄与する水道関連団体などが主催する研修参加をはじめ、上下水道局で実施する研修や配属先で行う職場内研修・現場指導（OJT）など各種研修に、引き続き取り組みます。

また労働環境改善のため、労働安全衛生委員会を設置し、適切に運用しています。

「市民に満足いただける安全・安心な水道」を実現するため、毎年度、実施計画の実現施策に掲げた評価指標の達成度や、取り組みの進捗について、進行管理シートを用いて検証してまいります。

また、検証内容については、ホームページ上で公表してまいります。

現在、民間事業者にコンセッション方式の予定はありませんが、その場合には、水質管理方法、料金改定等についての仕組み作りが必要と考えます。

忠岡町 ※従前と変わらず

大阪府域の水道事業の効率化や運営基盤の強化を目的として、本町水道課は平成31年4月1日に大阪広域水道企業団と統合いたしました。従いまして、水道事業に関する運営方法等については大阪広域水道企業団に一任しておりますが、本町としましても水道事業について引き続き協力してまいります。

7. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策

(1) 感染拡大防止に向けた対策強化について ★重点項目

①医療提供体制の強化について <継続>

新型コロナウイルス感染症による医療崩壊を生じさせないため、重症病床をはじめとした新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのみならず、一般医療に制限をかけることのない医療提供体制を整備すること。加えて、中等症病床にて重症者の治療が可能となるよう高度な医療機器の増備を行うこと。また、当面の病床確保のみならず、新たな感染症の拡大などの緊急時に耐えうる医療人材の確保や、公・民の医療機関による連携を強化すること。

(回答)

高石市 ※従前と変わらず

新型コロナウイルス感染症対策については、これまでと同様に大阪府（保健所）と綿密な連携を図りながら行ってまいります。その中で、本市として必要な要望を行ってまいります。

和泉市 ※回答不可

*大阪府が医療体制を構築するため、回答できません。

泉大津市 ※下線部追加

現在進めている泉大津市立病院と府中病院との機能の統合、再編・ネットワーク化の取り組みは、公・民の医療機関が機能分化・連携強化を図るもので、この取り組みを通じて感染症対策を含む医療提供体制の強化も進めてまいります。

岸和田市	※従前と変わらず
<p>市民病院では新型コロナウイルス感染症に対して、大阪府からの要請により公立病院として当院ができる体制を整備し診療にあたってきました。今後もその方針は変わらず、そのための人員や物資の確保および施設・設備の整備も引き続きおこなってまいります。</p> <p>医療機器については、補助金等を活用し整備をしていくとともに、緊急時に備えた医療体制の整備についても、保健所（大阪府）や各医療機関等とも病院連絡会等を通じて、引き続き連携してまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>本町におきましては、公立病院がないため、コロナの陽性患者の受け入れは難しい状況であり、新たな感染症の拡大等の緊急時における医療人材の確保や、公・民の医療機関による連携を行うことについて、大阪府へ求めてまいります。</p>	

②感染者受入れ体制の強化について

新型コロナウイルス感染者を受け入れる療養施設（ホテル等）は、自宅療養を必要とする特別な事情を要する患者を除き、受け入れを可能とする十分な確保を行うこと。また、宿泊患者の急な容体悪化に迅速に対応するため、医師の配置や医療機関との連携を強化すること。さらには運営上の課題に対する相談窓口の設置をおこなうとともに、運営する施設の従業員に対する感染防止対策に掛かる費用を負担すること。市（町村）民の感染による不安をできるだけ解消し、迅速な支援につながるよう、電話による相談体制を拡充するとともに、変異株の特性を踏まえた感染症の状況や予防方法、感染防止策などの情報を外国人や障がい者などが確実に受け取るができるようにすることを含め、正確な情報伝達を行うこと。

（回答）

高石市	※下線部追加
<p><u>患者受け入れ体制の強化については、国・府と連携し、またコロナウイルス感染症に関する情報伝達については、ホームページ等を通じ発信してまいります。</u></p>	
和泉市	※回答不可
<p>*療養施設及び相談窓口は、大阪府が所管しているため回答できません。</p>	
泉大津市	※下線部追加
<p><u>新型コロナウイルス感染症の感染者の療養施設などの受入れ体制の確保や、従業員などの運営上の課題への対応は、国及び都道府県（大阪府）において対応されているところですが、市でも感染者からの健康相談を電話および令和3年8月から市の独自事業として実施していますオンライン相談を開始し、統合医療などの専門医が対応することで、必要な情報発信及び不安の軽減に努めています。</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症につきましては、国や都道府県、市町村がそれぞれの役割分担の中で対応しており、軽症、無症状の陽性者を受け入れる宿泊療養施設の確保は陽性者や濃厚接触者の直接の対応窓口である大阪府（保健所）が対応されています。このことは、宿泊療養施設の確保は、同施設に配置する医療職との調整、施設の管理運営などとセットで実施する業務であるためです。また、詳細な個人情報は大阪府しか把握していないこともこうした役割分担になっている要因であると考えます。</p> <p>今後も保健所と適宜・適切に情報交換・意見交換を行いながら感染拡大防止に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>新型コロナウイルス感染者を受け入れる宿泊施設に関する施策については、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアル」等に基づき、都道府県が実施するものであるため、大阪府の動向を注視してまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p><u>新型インフルエンザ等対策ガイドラインにおいて、都道府県の役割は、「感染症法に基づく患者数の把握や患者・濃厚接触者への対応を行う。」とあります。このことから、感染者を受け入れる宿泊施設や電話等の相談体制につきましては、都道府県（保健所）の役割となっております。ただし、新型コロナウイルス感染症を含めた新型インフルエンザ等対策を推進するためには、国・都道府県・市町村が相互に連携しながら、それぞれの役割を果たしていくことが重要であり、電話等による相談支援につきましては、大阪府の資料に基づき対応を行っているところであります。</u></p>	

③PCR検査の拡充について

新たな感染拡大の予兆を掴み、拡大を未然に防止するためにもワクチン接種と並行しながら、PCR検査等の検査体制を拡充するとともに、濃厚接触者に指定された者の検査を確実に行うこと。また、過去にクラスターが頻繁に発生している医療機関、高齢者施設、保育所、福祉施設等については、定期的な検査を行うなどクラスター発生を未然に防止する措置を強力に推し進めること。さらには、無症状者による感染拡大を防止するためにも、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、希望する労働者が簡便に検査を受けることが可能な体制を整えること。加えて、新たな変異株の発生と拡大に備えスクリーニング検査体制の拡充と専門家による研究を支援すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>今後とも国・府と連携の上、必要な体制を構築していきたいと考えております。</p> <p>また、感染リスクの高い職に就く方々に対しての必要物資については、事業者に対し、府等で実施しているPCR検査や高齢者施設向けに3日に1回抗原検査を実施するための「抗原キット定期検査」、感染予防となる補助制度等について広く周知してまいります。</p>	
和泉市	※下線部追加
<p>PCR検査等の検査体制は、発熱等の症状があり、医師が必要であると認めた場合には、市内医療機関において受診可能な状況です。</p> <p>なお濃厚接触者の検査の実施は、<u>無症状の場合は検査せず、有症状時に医療機関等で検査を受けていただくこととなります。</u></p> <p>またクラスターの発生を抑制するため、医療機関には、感染予防対策の徹底に努めていただいています。</p> <p>保育所等は、園児や職員が新型コロナウイルス感染症にり患していることが判明した場合、<u>各施設で濃厚接触者を特定し、指定された期間の自宅待機をお願いしています。</u></p> <p><u>また、市独自の施策として、学校園において感染者確認に伴う臨時休業等が発生した際に、その学級の児童生徒、教員等に対し、任意のPCR検査を実施する体制を整えています。令和5年度以降の対応は現在、検討しています。</u></p> <p><u>大阪府では、無症状の従事者等（常勤・非常勤・業者問わず）を対象に3日に1回の抗原定性検査を実施しており、市から高齢者施設等に周知しています。</u></p>	
泉大津市	※下線部追加
<p>本市におきましては、発熱やかぜ症状がある場合にかかりつけ医等に相談することで、PCR検査の必要な方が適切に検査を受けられるよう、保健所および市医師会と協力して体制を整備しております。</p> <p><u>また、市立病院においては、院内の医療資源を用いた抗原定量検査を適宜行い、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に努めています。</u></p> <p>さらに、PCR検査等の実施については、現在大阪府において、高齢者施設等の職員及び利用者を対象とする「抗原キット定期検査」や「スマホ検査センター」の運用を行っています。</p> <p>加えて、本市独自の事業として、事業所内での感染者発生時において、高齢者施設等の職員を対象としたPCR検査も実施しているところです。</p> <p><u>また、保育施設においては、定期的なPCR検査の実施はしておりませんが、必要に応じて施設で勤務する職員のPCR検査の公費での実施や、消毒の徹底、保育中においても可能な限り密を避ける指導を行うなど、複合的に感染拡大防止対策を講じています。</u></p> <p><u>さらに、保育士等へのワクチン接種については職務専念義務免除や特別休暇制度の採用等対応を行っております。</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、市民等の不安を解消し、安心かつ安全な社会経済活動の継続に寄与することを目的として、本市では、民間の事業者と連携しPCR検査場を市役所庁舎横に開設しております。こちらの検査場では、無症状及び濃厚接触者でない方を対象としており、<u>①大阪府の無料検査事業の対象者は無料、②無料検査事業の対象外で市内在住・在勤在校者は3,000円（税込）、①、②以外の方は4,000円（税込）でPCR検査を受けることができます。</u></p> <p><u>国や府等においてもスクリーニング検査体制の強化が図られており、それらを注視してまいります。</u></p>	

岸和田市	※従前と変わらず
希望する労働者のみならず誰もが希望する時に、簡便に検査を受けることができるよう国へ要望してまいります。	
忠岡町	※下線部追加
<p><u>新型インフルエンザ等対策ガイドラインにおいて、都道府県の役割は、「感染症法に基づく患者数の把握や患者・濃厚接触者への対応を行う。」とあります。このことから、感染が疑われる方へのPCR検査の実施の判断は、これまで保健所対応でありましたが、インフルエンザとの同時流行前である令和2年11月より、本町、泉大津市医師会、和泉保健所が協力して、新型コロナウイルスPCR検査体制を整備し、まず、身近なかかりつけ医等に電話相談を行った上で感染の疑いがあると判断された方に、唾液によるPCR検査を実施しているところでもあります。</u></p> <p>濃厚接種者において検査を行うことやクラスター発生を未然に防止する措置を推し進めること、希望する労働者が定期的な検査を受けることが可能な体制の整備をすること等につきましては、町での対応は体制及び予算を考慮すると難しいため、国または都道府県等での対応となるよう要望してまいります。</p>	

④感染防止のための支援拡充について <継続>

医療機関、高齢者施設、学校、保育所、対面サービス業のみならず、さまざまな事業所が感染防止のためにマスクや消毒液など物資の購入や換気設備の設置を行っていることから、必要な物資の購入等に対する費用の助成を行うこと。

また、通勤、オフィスワークにおける感染防止のため、時差出勤やテレワークを導入する事業所に対して、自治体としての指針を示すとともに、中小企業など労務管理が脆弱な事業所に対する相談窓口を設置し体制整備を強化すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
医療機関への感染防止対策に必要な補助につきましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症に係る診療・検査医療機関に対し、感染防止に資する物品や消耗品の購入に必要な補助を実施し、簡易陰圧装置設置の補助も実施いたしました。また、高齢者施設に対しましても、国・府から譲り受けたマスクやPVCグローブの配布を行っております。	
和泉市	※下線部追加
<p><u>新型コロナウイルスのワクチン接種にご協力いただいている市内医療機関に対し、市で備蓄しているマスク等の配布を行いました。今後とも引き続き医療の確保に努めていきます。</u></p> <p>学校は、引き続きアルコール消毒液、手洗い石けん液、使い捨て手袋等の消耗品購入に係る予算確保により感染予防に努めていきます。</p> <p>高齢者施設等は、国から「新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等に対する供給」により配布されたマスク、グローブを活用し事業者へ提供しています。<u>保育施設は、補助金の活用も含めた新型コロナウイルス感染症対策に必要な支援を行っています。令和5年度以降は国の通知に基づき適切に対応していきます。</u></p> <p>感染防止に向けた支援は、新型コロナウイルス対策本部会議で、様々な観点から検討し、対応策を決定しています。引き続き、感染防止に必要な物資の確保や事業者支援等を実施していきたいと考えています。</p>	
泉大津市	※従前と変わらず
<p>本市では、「事業者設備改修支援金」制度を創設し、市内事業者が実施する感染症拡大防止につながる設備の導入及び改修にかかる費用の一部を支援してまいりました。(申請受付期間：令和3年7月1日～12月24日)こちらの事業効果等を踏まえ、今後も支援策を適宜検討してまいります。</p> <p>また、時差出勤やテレワーク導入する事業者に対しての方針につきましては、国の指針に基づき、府より通知された内容をホームページにて随時、情報発信しているところです。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
感染防止のための物資の購入については、国、府等でも費用助成を実施しており、本市が実施する予定はございません。	

また、総務省や厚生労働省などがリモートワーク（テレワーク）に関する指針等を公表しているため、本市として改めて指針を示す予定はございません。

忠岡町	※従前と変わらず
感染防止のために公立幼稚園、保育所、小学校、中学校には必要な消耗品や備品を購入しており、民間こども園に対しては補助金を交付して消耗品等の購入に役立てております。	

⑤緊急事態宣言等の発令に伴う説明と周知について <継続>

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に伴う感染拡大防止の効果を発揮し、事態を収束するためには、意識と行動変容を促し、意義と目的を共有することが重要であることから、市（町村）民へ客観的根拠に基づく丁寧な説明とメッセージの発信を行うこと。

また、飲食店をはじめとする各事業に対し休業要請を行う場合も同様に、現在に至るまでの休業要請に対する検証を行うとともに、感染防止対策の有効性も勘案したうえで、客観的根拠に基づく要請内容とする。

(回答)

高石市	※下線部追加
大阪府下に対して緊急事態宣言等が発出された場合には、大阪府新型コロナウイルス対策本部の決定内容を踏まえ、 <u>高石市新型コロナウイルス対策本部で決定の上</u> 、本市ホームページ、掲示板等において都度必要な情報を掲載し、周知を図っております。	

和泉市	※従前と変わらず
緊急事態宣言等、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する情報伝達は、市ホームページ、登録型メール（いずみメール）、広報紙、防災無線、広報車、各種SNSを活用し、市民へ客観的根拠に基づく、情報発信を行っています。	
情報発信の内容も、意識と行動変容を促し、意義と目的を共有できるよう、市民にわかりやすく丁寧な説明を行っていきたくと考えています。	

泉大津市	※下線部追加
緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令時など感染拡大期においては、大阪府の要請内容や感染状況等に応じ、広報紙やホームページ、SNS等を通じた情報発信や感染対策の呼びかけなどの広報活動を適宜行っているところです。	
<u>飲食店を含む各事業への休業要請につきましては、大阪府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて取り決められた指針に従って、ホームページ等にて発信しております。今後も、国・府・関係機関と協議、連携しながら対処してまいります。</u>	

岸和田市	※従前と変わらず
緊急事態宣言、緊急事態措置の内容については、「新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、市役所全部門において共通認識を図るとともに、ホームページ等を通じて市民への周知を図っています。	

忠岡町	※下線部追加
<u>行政からの一方通行の情報伝達に終わることのないように、対応の最前線におられる医療機関、福祉・介護関係等のエッセンシャルワーカーの皆様と情報連携を密にす中、より客観的な根拠の構築に努力してまいります。</u>	
<u>また、休業要請については、本町は原則大阪府発出のレベルにあわせて実施しておりますが、忠岡町商工会などの業界団体を通じて、その検証などについて情報収集を図ってまいります。あわせて、引き続き、忠岡町公式ホームページや広報誌を通じて周知を図ってまいります。</u>	

⑥ワクチン接種体制の強化について <補強>

希望者全員が安心してワクチン接種できるよう、大阪府と連携の上接種体制を構築するとともに、単身赴任者や学生など居住地以外での接種を含めた接種記録の管理や他の自治体等の連携の体制を構築すること。また副反応情報などの確実な情報収集と市（町村）民に対する正確な情報提供を行うこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
ワクチンの接種におきましては、 <u>大阪府、市内医療機関と連携し、希望する市民が接種できる体制を確保し、接種記録の管理も行って</u> おります。現在、オミクロン株対応ワクチン接種を実施しており、引き続き、ワクチン接種に関する効果と副反応のリスクについて情報提供を行いながら、接種を進めてまいります。	
和泉市	※下線部追加
ワクチン接種は、国が示すスケジュールに従い初回接種から追加接種を実施しており、 <u>接種を希望する方には安心して安全に接種していただけるよう</u> に取り組んでいます。 また副反応の情報は、広報紙、市ホームページ、接種案内チラシへの掲載等、啓発活動に取り組んでいきます。	
泉大津市	※下線部追加
現在、国が定めるスケジュールに合わせてワクチン接種が円滑に進められるように、接種体制の整備を行っています。また、副反応も含めワクチンに関する正確な情報については、 <u>ワクチン接種券に同封するとともに、広報紙やホームページに厚生労働省からの情報を随時更新し、市民に提供するとともに、市長メッセージ動画を通じてワクチンの副反応についての正しい情報を発信</u> しております。	
岸和田市	※従前と変わらず
円滑な接種事業の推進が図れるよう、ワクチン供給量を十分確保し、地域の人口に応じ確実に配分すること、ワクチン接種の意義及び副反応も含めた具体的な情報を分かりやすく周知すること等、国・大阪府へ引き続き要請してまいります。	
忠岡町	※下線部追加
<u>新型コロナウイルスワクチン接種については、現在、オミクロン株対応ワクチンの接種を実施しておりますが、住民が接種するにあたり十分な量を確保できている状況であります。交差接種の安全性や小児接種、また、新たに始まった乳幼児接種の効果等を分かりやすく情報発信することについて、努めてまいります。</u> また、副反応について、未知で不安を感じている方も多いと思われるため、情報収集及び情報提供を行ってまいります。	

⑦保健所機能の強化について <継続>

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保健所及び保健センターに求められる役割は多岐に渡り、保健所職員の過重労働が深刻な状況となっている。また、公衆衛生活動の拠点としての役割と当面の新型コロナウイルス感染症対策や新たな感染症など、緊急時においても対応が可能となる職員を増員し、予算措置とともに継続的な体制整備・支援を行うこと。その際、状況に応じて迅速な対応がはかれるようマニュアル等の策定を行うこと。さらには、大阪健康安全基盤研究所と十分連携した感染症対策や公衆衛生活動を強化すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対策としまして、適切に対応できるよう引き続き人員体制を確保してまいります。	
和泉市	※回答不可
*保健所は府の所管になるため回答できません。	
泉大津市	※下線部追加
<u>保健所における新型コロナウイルス感染症の対応、災害時や健康危機管理におけるリーダーシップの発揮、情報提供や保健サービスの充実など、保健所機能の充実・強化を図ること、及び職員の継続的な体制整備・支援を行うことについて大阪府市長会を通じて要望</u> してまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
保健所は、都道府県、政令市、中核市などが設置するものであり、人員や予算については個々の設置主体において適切に判断されるものと考えます。	

忠岡町	※従前と変わらず
<p>保健所機能の強化につきましては、今後、第8波の到来等再び感染が拡大する局面も見据え、これまでの取り組みで浮き彫りになった課題（人材の確保を含めた体制整備等）を踏まえ即応体制の整備が必要であると考えます。</p> <p>本町としましても、機会があれば大阪府へ保健所の機能強化について求めてまいります。</p>	

⑧感染者等への誹謗中傷やパワハラ・差別的扱いの禁止について

医療従事者はもとより、エッセンシャルワーカーや感染者などへの差別的発言やSNSを利用した誹謗中傷などを根絶するため、広く市（町村）民に対して啓発活動を行うこと。また、差別的発言に至る背景には、情報の不足による不安や偏見があることから、正確かつ迅速な情報発信をより一層強化すること。さらには、ワクチン接種は自己の判断によるものであり、同調圧力による接種の強制や、接種しない者への差別的発言や不利益な扱いを行わないよう広く市（町村）民に対する啓発活動を行うこと。

（回答）

高石市	※従前と変わらず
<p>公共施設でのパンフレットの配架、またホームページに啓発記事を掲載するとともに、7月には「STOPコロナ差別」のパネル展を開催し、市民に対する啓発活動を行いました。さらに、コロナによるDVに関する情報提供、人権相談員・女性相談員・人権擁護委員による相談業務について周知を図っております。</p>	

和泉市	※従前と変わらず
<p>新型コロナウイルスの感染者及びワクチン未接種者に対する誹謗中傷が生じることのないように、広報紙、市ホームページ、啓発チラシへの掲載等、啓発活動に取り組んでいきます。</p>	

泉大津市	※下線部追加
<p>「コロナ差別」は、決してあってはならないことであると認識しており、広報紙をはじめ、ホームページ等により「コロナ差別をしない・させない・許さない」とのメッセージを積極的に発信するとともに、世界人権宣言泉北三市一町連絡会で作成した「STOP!コロナ差別」ポスターやチラシを公共施設に掲示、配架、並びにチラシを啓発物品に添付し配布するなど積極的に啓発しているところです。</p> <p>また、ワクチン接種に関して、同調圧力による接種の強制や接種しない者への差別的発言や不利益な扱いを行わないよう、広報紙やホームページに繰り返し強力に啓発しているところです。</p> <p><u>さらに、マスク着用に関して、マスクをしていないことでの差別や嫌がらせを行わないよう、ホームページ等にて啓発しているところです。</u></p>	

岸和田市	※下線部追加
<p>新型コロナウイルス感染者や関係者への誹謗中傷や差別などは、あってはならないことです。コロナ差別をなくすために、市のホームページにおいて「シトラスリボンプロジェクト」を紹介し、市民への啓発に取り組んでまいりました。</p> <p><u>また、令和4年2月に人権問題専門講座、10月にはDVD上映を行い「感染症と人権問題」を考える研修会を、岸和田市人権協会との協働により開催いたしました。</u></p> <p>なお、ワクチン未接種者の人権擁護への理解については、市ホームページや広報紙で啓発を行っているところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に起因する差別や偏見を解消し、あらゆる立場の人の人権が守られるために、感染症と人権問題を学ぶ機会や関係する情報の提供に引き続き努めてまいります。</p>	

忠岡町	※従前と変わらず
<p>啓発につきましては、世界人権宣言泉北三市一町連絡会等、広域の取り組みも展開しており、広報誌等の媒体による啓発を実施しているところです。あわせて、接種はあくまでも個人の判断によるものとの啓発を徹底しているところです。なお、相談につきましては、引き続き関係機関とも連携し、しっかりと寄り添えるよう徹底してまいります。</p>	

(2) 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援の強化について ★重点項目

①雇用調整助成金特例措置の継続について <継続>

雇用調整助成金の特例措置は雇用の維持に重要な役割を担っており、打ち切りや減額を行うことは失業者の増加に繋がり得ること、さらには、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金についても、事業所より休業手当の支払いを受けることが出来なかった労働者にとって、生活を維持するためには必要不可欠な制度であることから、それぞれ新型コロナウイルス感染症による影響が沈静化するまで継続すること。

また、財源については新型コロナウイルス感染症対策として一般会計より支出するよう、国に対して強気に働きかけること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
雇用調整助成金の特例措置や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金について、今後も本市ホームページや広報等で周知に努めます。	
和泉市	※下線部追加
雇用調整助成金の特例措置終了後は、事業主に対する雇用関係助成金の活用を案内していきます。	
泉大津市	※従前と変わらず
雇用調整助成金特例措置及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金につきましては、事業者並びに労働者にとって、雇用や生活を維持するためには重要で必要不可欠な制度であると認識しているところです。本制度は国が実施していることから、制度の継続や財源については、大阪府市長会を通じ、国に対して要望することを検討してまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
雇用調整助成金や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金は事業所や労働者にとって必要不可欠な制度であります。それぞれが新型コロナウイルス感染症による影響が沈静化するまで継続するよう国に要望してまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
従業員の雇用維持を図るために助成される雇用調整助成金及び営業時間短縮等協力金等に関する情報について、広報誌及びホームページを活用して事業者にわかりやすく周知するとともに、窓口や電話での相談に対応いたします。	
また、助成金等の申請手続きについては、商工会と協力し、実施可能なサポートを行ってまいります。	

②新型コロナウイルス感染症拡大における各種支援制度の支給迅速化について <継続>

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、雇用調整助成金や事業所を対象とした営業時間短縮等協力金、個人を対象とした休業支援金など、さまざまな支援制度については、支援を必要とする者が確実に支援を受けることができるよう認知度を高める取り組みを強化するとともに、支給の迅速化へ向けた体制を整備すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
本市ホームページや広報等を通じ、周知に努めています。	
和泉市	※従前と変わらず
市では、国や府の支援策を市のホームページや和泉商工会議所から市内の事業者に対して情報発信を行っています。また、大阪府支援拠点の中小企業診断士による出張相談を市で実施しており、事業者の状況に応じた支援制度の案内を行えるように支援体制を構築しています。	
国等の新型コロナウイルス感染症拡大におけるさまざまな支援制度は、必要とする事業主や市民が支援を受けられるよう周知に努めていきます。	
泉大津市	※従前と変わらず
新型コロナウイルス感染症拡大における各種支援制度につきましては、ホームページにて「事業者向け支援策一覧」、「個人・世帯向け支援策一覧」として取りまとめており、情報提供の強化に努めています。また、実施主体が市単独の支援策については、支給が迅速化出来る体制整備に努めているところです。	

国や府からの事業者支援策につきましては、申請書の配架及びホームページ、各種SNSや広報紙等により、支援の対象となる方に周知できるよう今後も引き続き努めてまいります。

岸和田市

※従前と変わらず

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う様々な支援制度については、市ホームページ、広報誌、企業向けメールマガジンにて情報提供を実施しており、今後も継続してまいります。また、支給の迅速化に向けた体制の整備については、国、府等に機会をとらえて要望してまいります。

忠岡町

※従前と変わらず

新型コロナウイルス感染症に関係する支援等について、広報誌及びホームページを活用して事業者にわかりやすく周知するとともに、窓口や電話での相談に対応いたします。

また、助成金等の申請及び社会保険労務士との相談業務につきましても、商工会と協力し、実施可能なサポートを行ってまいります。

③生活困窮者への支援について <継続>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により失業・休業を余儀なくされた生活困窮者が増加していることから、支援金を拡充するとともに生活相談者自立支援の相談窓口を充実させること。特にシングルマザーをはじめとする「ひとり親」家庭に対する支援を強化すること。また、住居確保給付金の12カ月を超えたさらなる延長や、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付における返済の据置期間の延長など、実効性ある支援を国に対して求めること。さらには、現行の支援制度の活用状況を検証し、支援を必要とする者に確実に届くよう認知度を高める取り組みを行うとともに、活用の進んでいない市町村に対しては活用促進へ向けた働きかけを行うこと。加えて、複雑な手続きが制度の利用を妨げることをないように手続きを簡素化すること。

(回答)

高石市

※下線部追加

まず令和2年度に、国の給付金であるひとり親世帯臨時特別給付金支給時に、本市独自の給付金として1世帯につき3万円の上乗せ支給を行いました。

その後、令和3年度及び令和4年度に、国の給付金として子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯及び非課税の子育て世帯分）が支給されましたが、その際も、本市独自の給付金として1世帯につき3万円の上乗せ支給を行い、3か年にわたり市の独自給付を行いました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による各種支援制度は市HPや広報紙により随時周知し、制度の期間延長等にも速やかに対応しております。

和泉市

※下線部追加

生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関を市役所内のくらしサポート課に設置し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活が困窮されている方を含め、生活困窮者の包括的な相談窓口として、就労支援や、各種支援制度への案内等を行っています。

また、その支援体制として、関係機関との連携強化を図り、体制のさらなる充実に努めていきます。

ひとり親家庭に限らず、自立相談支援機関として、それぞれの状況、属性等に応じた、オーダーメイドな支援を行っています。

住居確保給付金等の各種制度は、市民の生活状況に応じて、必要な改善・変更を行うよう国に対して要望を行います。支援を必要としている方が、適切に支援へ繋がるように、相談支援機関等の周知のさらなる強化に努めていきます。申請手続き等も、必要に応じて変更等を検討します。

泉大津市

※従前と変わらず

市役所庁舎内に市民生活応援窓口を設置し、生活におけるさまざまな困りごとの相談を受け付け、解決に向けた支援を行なっています。失業・休業を余儀なくされた方に対して、家賃の補助を行う住居確保給付金や、本人に合った就労をめざすための就労支援、一時的な経済支援として、緊急小口資金や総合支援資金をはじめとした貸付制度など各種制度の案内も行っています。

また、公共料金や税・保険料の滞納、多重債務など本人だけでは解決が困難な場合は、担当窓口と同行し、支払いの猶予や分納の相談等の同行支援を行ったり、ファイナンシャルプランナーによる家計改善支援も行なっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、失業または収入の減少した母子・父子家庭向けには、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を給付するとともに、児童扶養手当の現況届の受付の際に失業または収入の減少について、聞き取りを行いました。失業した方については、母子・父子自立支援プログラム策定員による就業支援や母子・父子自立支援相談員による高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金などの案内を随時行っています。

加えて、住居確保給付金の12か月を超えたさらなる延長や、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付における返済の据置期間の延長については、新型コロナウイルス感染症による影響などを踏まえ、必要に応じ国に求めてまいります。

支援制度についてはホームページやパンフレットなどで周知に努めているところです。

また、利用手続きについては、わかりやすい説明の上、手続きがスムーズに進むように努めてまいります。

岸和田市 ※従前と変わらず

生活困窮者に対しては新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業を実施し、就労もしくは生活保護へつなぐことで、自立を支援しています。また、申請者の中で希望される方に自立支援相談へつながるよう働きかけを行っています。

今後も支援制度の動向について注視し、必要とする人が活用できるようチラシの配布や関係機関への情報提供をすすめ、支援の対象となる方に届くよう努めてまいります。

子ども家庭課では、ひとり親家庭及び寡婦を取り巻く生活上の問題などについて、母子・父子自立支援員を配置して相談に応じています。自立支援給付金制度（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）や自立支援プログラム策定事業による就労支援などにより、自立に向けての支援を行っています。また、令和4年度は、前年度に引き続いて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組みとして、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（ひとり親以外の低所得の子育て世帯分）の支給事業を実施しております。

忠岡町 ※従前と変わらず

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、失業や休業を余儀なくされた多くの方等への相談や支援の充実は、経済的、社会的な自立に向けた支援となります。

生活が困窮されている方への支援につきましては、本町では、大阪府自立相談支援機関であります「はーと・ほっと相談室」の相談支援員が、定期的な相談日により、対応いただいております。また、相談日以外の相談があった場合には、職員が必要に応じ、「はーと・ほっと相談室」等の関係機関と連携し対応を行っております。

住居確保給付金や緊急小口資金・総合支援資金につきましては、広報誌やホームページにて周知を行い、また、支援や手続きに対しましては、必要に応じ要望してまいります。

④事業所支援の拡充について <継続>

新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食・観光業のみならずサプライチェーンで連なる事業所や、対面サービス業、さらには人流を抑制することによって危機に陥っている産業などさまざまであり、企業の経営努力のみで補え切れるものではないことから、新たな支援制度や補助金の創設など国に対して求めること。

(回答)

高石市 ※従前と変わらず

国の支援策については、本市ホームページや広報等で周知に努めてまいります。

和泉市 ※下線部追加

新型コロナウイルス感染症の影響は様々な業種業態に及んでいることから、幅広い支援制度を大阪府を通じて引き続き国へ要請していきます。

泉大津市 ※下線部追加

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けている事業者に対しては、国が実施した月次支援金、大阪府が実施した営業時間短縮協力金や各種支援制度の相談等の支援を行ってまいりました。

また、飲食・観光業のみならず全業種の中小企業支援といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化した中小企業及び小規模事業者に対し、固定資産税等の一部相当額の支援金を交付する「泉大津市中小企業等支援金制度」や、市内事業者が実施する感染症拡大防止につながる設備の導入及び改修にかかる費用の一部を支援する「事業者設備改修支援金制度」を実施してまいりました。

今後も引き続き、国・大阪府と連携し市内事業者への支援を行なうとともに、必要に応じて国・大阪府へ要望し、事業者への支援につなげてまいります。

岸和田市

※従前と変わらず

新たな支援制度や補助金の創設などについて、今後も機会をとらえて国に要望してまいります。

忠岡町

※従前と変わらず

中小・零細事業所において、新型コロナウイルス感染症による影響は大きなものであると認識しております。また、各事業所が、コロナ以前の水準に回復するまでには時間が必要ではないかと考えておりますので、新たな支援制度や補助金の創設等につきましては、国の動向を注視するとともに、関係機関等と協議・連携し、要望を行ってまいります。

8. 大阪南地域協議会統一要請

(1) ゴミ袋の有料化について <補強>

ゴミ収集（ゴミ袋）料金の負担について、各自治体において様々な取り組みがなされているが、結婚・出産等に一定数の配布をするなど、市民サービスの充実について努力をされているか、回答いただきたい。

また、大阪市等で実施している「ふれあい収集」（ゴミ出しが出来ない高齢者・障がい者などへの支援策）等、サービスの拡充がなされているのかそれぞれ具体的に推移を含め示されたい。

(回答)

高石市
本市は一部従量制（一定量まで無料）により、ごみ排出量の少ない世帯の方には経済的な負担をかけない仕組みで有料化を実施しています。子育て世帯や要介護者を含む世帯になるべく負担をかけないよう、紙おむつは無料で回収をしています。 ごみの収集は高齢者・障がい者の方の世帯にも負担が少ない戸別回収で実施しております。
和泉市
家庭系日常（可燃）ごみの有料化にあたり、紙おむつ使用者のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、2歳未満の乳幼児がいる世帯（生後引っ越ししてきた2歳未満の者も含む）に、紙おむつ用の無料引換券を交付しています。 ふれあい収集などのごみ出し支援は、生きがい健康部高齢介護室にて「おたがいさまサポーター」の事業の一環として、高齢者のごみ出し支援の取り組みを進めています。
泉大津市
本市において、ごみの有料化は、指定袋制によるごみの排出抑制と排出量に応じた負担の適正化を目的としていることから、結婚・出産等の特定の方に対し、一定数配布することは考えておりません。 なお、有料化導入時から福祉的な施策として、紙おむつやストーマ用装具については、透明又は乳白色の袋で出していただければ、無料収集としています。 また、「ふれあい収集」等の施策につきましては現在実施しておりませんが、今後、関係部署との連携を図りながら、検討してまいります。
岸和田市
岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例施行規則において、年齢2歳未満の者であって紙おむつを使用するものを養育する保護者及び、本市より紙おむつの給付又は紙おむつの購入費用に係る助成を受けている者に対し減免を実施している。 また、ごみ出しが出来ない高齢者・障がい者のみの世帯への支援策といたしましては、検討中です。
忠岡町
現在、忠岡町では、満2歳未満までの乳幼児がいる世帯に45ℓの有料ゴミ袋120枚、また在宅に置いて紙おむつを常時使用している方を介護している世帯、在宅に置いて腹膜透析を行っている世帯、日常生活用具の給付を受けている身体障害者（児）のうち、ストーマ用装具（蓄便袋、蓄尿袋）、または紙おむつ等の給付を受けている身体障害者（児）がいる世帯に対しても45ℓの有料ゴミ袋を毎年、最大で60枚配布しています。 また、本町においては戸別収集を行っており、高齢者・障がい者の方においても比較的バリアの少ない収集形態となっております。要請にありました「ふれあい収集」等の独自施策につきましては、住民要望等を踏まえて必要に応じた検討を実施してまいります。

(2) 各自治体におけるインフラ施設の維持管理について <新規>

各自治体の厳しい財政状況のなか、老朽化したインフラ設備の維持管理について、上下水設備及び道路等、更新事業に取り組まれていることと考えますが、クリーンセンター（ゴミ焼却施設）・し尿処理施設等の維持・建設の考え方について、今後の展望を示されたい。

(回答)

高石市

ゴミ焼却施設及びし尿処理施設について、本市は近隣市と一部事務組合をつくり、当該一部事務組合が運営しております。今後、カーボンニュートラルの観点や、人口減少懸念等の将来見通しを踏まえ、適切に更新を行っていく予定です。

和泉市

和泉市、泉大津市、高石市の3市の一般廃棄物は、泉北環境整備施設組合を設置し、可燃ごみは泉北クリーンセンターで処理しています。

同施設の令和16年度以降の現施設のあり方は、新施設の整備に向けた更新事業を進めるため令和3年度から基本構想の策定に着手されています。

また、有識者及び組合・市代表者で組織する泉北クリーンセンター整備基本構想策定委員会を設置し、将来にわたり安定かつ効率的な廃棄物処理体制の確保や廃棄物処理に伴う環境負荷の更なる軽減を図り、地域循環共生圏や脱炭素社会の構築など、多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備に向け、専門的な知識、技術、助言等の支援を得ながら施設の基本構想を策定されています。

泉大津市

クリーンセンター（ゴミ焼却施設）及びし尿処理施設等の維持・建設については、泉北環境整備施設組合及び構成市（泉大津市、和泉市、高石市）において、協議、検討を行っています。

クリーンセンターについては、現在の施設を改良工事により延命化を図るとともに、将来の施設整備に関わる泉北クリーンセンター整備基本構想の策定に取り組んでいます。

また、し尿処理施設については、令和9年度の供用開始に向け、汚泥再生処理センターとして現施設を更新していく予定です。

岸和田市

クリーンセンター（ゴミ焼却施設）の維持管理につきましては、貝塚市及び岸和田市貝塚市清掃施設組合と協議してまいります。

し尿処理施設につきましては、老朽化しておりますので、検討進めているところです。

忠岡町

忠岡町クリーンセンターは昭和61年の稼働開始後も設備更新工事を続けてきましたが、老朽化が進んでいる状態です。運転管理契約が終了する令和6年3月以降の運営方式について、現在検討を進めております。

また、し尿処理施設は現在休止しており、泉北環境整備施設組合に処理を委託しております。今後も引き続き近隣市との広域処理を行っていく予定です。

(3) 今後想定される災害や感染症への対応について <新規>

①現在、各自治体において進められている南海トラフ地震への対応に加え、線状降水帯が発生した場合の初動対応について、全ての被災者（他の自治体住人を含む）の受入体制を示されたい。

(回答)

高石市

災害が発生または発生する恐れが非常に高い状況においては、災害対策本部又は災害警戒本部を立ち上げ、被災状況や避難所施設の状況、気象情報等を踏まえ、住民等に対する避難指示や避難所開設などの対応を実施していくこととなります。また、住民等への各種情報伝達については、市内防災行政無線をはじめ、市ホームページ、エリアメール、Vacant Mapsなどを適宜活用し、周知します。

和泉市

避難所の受け入れ体制は、南海トラフ地震の想定避難者数を上回る上町断層帯地震を想定し、約23,000人を収容できるよう整備しています。線状降水帯が発生した場合の初動対応も、気象台や大阪府と連携し、市民の皆様へ迅速に避難情報を発信していくとともに、全ての被災者を受け入れられるよう努めていきます。

泉大津市
<p>大規模災害時には職員自身も被災者となり、初動体制が遅れる恐れがあります。そこで避難所運営は避難者自身で行うことを想定し、今年度の地域防災訓練や大阪 880 万人訓練、津波避難訓練では、地域住民や在勤・在学者が主体となった避難所開設の検証を行いました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、避難所の収容人数の見直しを見直したところ、避難所の不足が顕在化しました。そこで、民間企業との協定による避難所の確保を進めているほか、「在宅避難」や「ホテル避難」など避難所以外の避難先も選択肢として検討していただくよう周知に努めているところです。</p>
岸和田市
<p>南海トラフ地震への対応につきましては、個別避難計画の作成、地域防災計画の改訂を進めております。災害時は市内の指定避難所を状況に応じて開設し、被災者を受け入れてまいります。</p>
忠岡町
<p>線状降水帯の発生が見込まれる際には、早め早めの避難を呼びかけるとともに、早期の避難所開設に努める等、安全・安心の確保に取り組んでまいります。</p>

②新型コロナウイルスでの対応を振り返り、今後未知のウイルスが発生・蔓延した場合の対応等、自治体の諸課題を示されたい。

(回答)

高石市
<p>未知のウイルスが発生・蔓延した場合については、新型コロナウイルス等での対応と同様に、市対策本部等を立ち上げ、大阪府対策本部の決定事項等を踏まえて対応していくこととなります。</p>
和泉市
<p>未知のウイルスは、特性などに合わせて、国、府が対応方針や対応策を示すことになり、どのような課題が発生するのかは、予測できないところですが、新型コロナウイルスでの対応では、国、府が出す方針や対応策に従い、市としての役割を担ってきた中で、市民の不安や感染に関する相談窓口、感染予防対策の啓発、生活支援などが課題の一部となりました。</p>
泉大津市
<p>新型コロナウイルス感染症の蔓延により、マスクや避難所の不足が懸念されましたが、市民の皆様からの寄付や民間企業との災害協定など、地域の皆様にご協力いただきながら対応してまいりました。</p> <p>今後も未知のウイルスが蔓延する可能性を考慮し、中長期的な計画を立て、感染対策物品の拡充を図っております。また、感染拡大により避難所への避難を躊躇されることを懸念し、要配慮者である妊産婦を対象としたホテル避難制度の導入をいたしました。今後も一つ一つ懸念される問題を解消すべく、協力機関と適宜柔軟に対応しながら連携してまいります。</p>
岸和田市
<p>平時から大阪府（保健所）や関係機関との情報共有や連携を行い、今後想定される災害や感染症に備えてまいります。</p> <p>未知のウイルスが発生・蔓延した場合の自治体の諸課題につきましては、避難所において、未だ陽性判定が出ていない濃厚接触者の方が多く押し寄せる場合や、隔離するスペースが不足する場合があるので、対応につきましては関係所管課と協議の上検討してまいります。</p>
忠岡町
<p>命を守ることを最優先と考え、罹患した場合でも安定した医療が提供されるよう、国・府や近隣市町、関係機関と連携し、予防及びまん延防止等の感染拡大防止策を講じることができるよう、体制整備に努めてまいります。</p>

9. 泉州地区協議会独自要請

《高石市》

(1) 臨海工業地帯の防犯について <新規>

高砂1号線の中央分離帯は植栽の剪定を防草シートの活用で視界が広がり交通事故防止に繋がっています。しかし、歩道や会社と市の境界線の植栽の剪定が不十分により歩道が暗いことの防犯、市の敷地から伸びた草木での火災などが懸念しています。植栽の剪定時期の見直しを図ること。

(回答)

高砂地区の市道については、例年夏頃に1回、年度末にもう一度草刈と樹木剪定実施しております。防草シートにつきましては、平成25年度より高砂1号線の交差点部分等、出合頭事故防止、自転車、歩行者の見通しを確保するため重点的に設置しております。

さらに、令和3年度から高砂1号線のグリーンベルト及び中央分離帯において、企業への出入り口付近等、巨木化した高木の伐採を行うなど維持管理に努めております。

(1) 交通渋滞の緩和について <新規>

通勤時間帯において旧26号線の高石・羽衣南交差点の交通渋滞が発生しやすくなっています。高石交差点については歩行者との時差信号の導入、羽衣南交差点は右折専用レーンがあることから右折専用の信号機の設置で通勤時間帯での交通渋滞の緩和を図ること。

(回答)

当該交差点につきましては、高石警察署より令和5年1月に右折専用の信号機の設置予定と聞いております。

《和泉市》

(1) 新型コロナウイルスのワクチン接種を含めた対策について <補強>

新型コロナウイルスに関する各種案内については、ホームページやLINEで周知活動されているが、市としての取り組みの周知（PCR検査場など）が不十分に感じています。また、自身が要求する情報がわかりにくいという意見があります。自身の状態に応じて対応策が案内される各種媒体での改善や周知活動向上の対策を講じること。

(回答)

わかりやすい情報発信と市民周知に努めていきます。

(2) 新住居表示の整備について <継続>

現在、旧の住居表示の地域において、救急や消防の事案が発生したときに目的地が分かりにくい、到着に時間がかかっています。また災害時における避難指示に関しても「〇×町」よりも「〇△町〇丁目とした方が避難の必要であることが伝わりやすいと考えられます。住民の意向や要望を踏まえた上で、丁寧な対応と住民との合意が出来次第、新住居表示の整備をすること。

(回答)

※従前と変わらず

住居表示は、概ね市街地が形成された地区を、住所の表示を合理的で判りやすいものに改めることで、市民生活の利便性を高めるために実施するものです。

市では、関係機関や地元町会等と協議の結果、令和3年2月に山荘町地区における住居表示を実施しました。

今後の予定は、住民の意向や要望を踏まえた上で、財政面も考慮しながら、その実施時期や実施地区を検討していきます。

(3) 教育施設の老朽設備の環境整備について <新規>

市の公立各種施設では、トイレやフェンスなど設備の老朽化が進んでいると認識しています。特にトイレについては、施設によっては早急に整備が必要な状態であると感じています。子どもの健康や成長の観

点からも、利用しやすい環境整備をすること。

(回答)

引き続き、計画的に施設・設備の改修を実施していきます。

(4) 既存の地元企業への就労支援について <新規>

新型コロナウイルスの影響でここ数年就労に関しては社会問題化し、就職先が見つからないこと、生活困窮者の拡大や家庭の子育てに多大な影響を及ぼしていると考えられます。企業側の必要な人材確保が出来ていないという課題があり、雇用に関する不一致が顕在化していると思われます。雇用・賃金水準の確保に向けた地元企業への就労支援体制を図ること。

(回答)

市では和泉市無料職業紹介センターで、生活困窮者や求職者に対し就労相談、職業紹介を実施しており、職業紹介の際には地元企業を中心に紹介しています。

また、市内企業等の若者人材確保、労働者の定着等を目的とした奨学金返還支援事業を実施しています。

<< 泉大津市 >>

(1) 地域医療体制の確立について <補強>

令和6年度より新たに泉大津市立病院が運用され、医療体制の課題以外で解決すべき課題があると感じています。今後、現病院の活用方法や新病院への交通手段の確保について検証、構築を進めること。

(回答)

府中病院との機能の統合・再編ネットワーク化に伴い、現在の市立病院については、老朽化した設備の更新など一定の改修工事を行い、周産期・小児医療に特化した医療機関として経営の立て直しを図ってまいります。また、新病院へのアクセスについては、主要駅からの無料送迎バス、公共交通バス、市のふれあいバス等の総合的な検討を踏まえた上で、患者の利便性に配慮した交通手段の確保に努めてまいります。

(2) 地域振興策について <新規>

泉大津駅西側道路拡張に併せて、新公園の導線と西側地域一帯としての活性化対策に講じること。

(回答)

泉大津駅前通り線の整備及び新公園（シーパspark）の整備につきましては、泉大津駅西側地区の活性化も一つの目的としています。

また、泉大津駅西側にある泉大津中央商店街や地元商工団体が実施するにぎわい創出事業への支援・後援を行うことや、港湾エリアにおいては、なぎさ公園の更なる魅力の向上を図るため、バーベキュー施設を民間事業者により試行的に運営するなど、西側地域の活性化に向けた取組みを行っているところです。

今後も更なる活性化に向けた対策を検討するとともに、引き続き事業を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(3) 安心安全な街づくりについて <新規>

通学における子どもの見守りを、市として展開しているが、現在の状況では危険箇所の見守りや人員について不十分と感じており、安心して通学できる安全対策の充実を講じること。

(回答)

通学における安全対策につきましては、市として展開している見守り活動に加え、コミュニティスクールの地域学校協働活動における地域と学校が連携した見守り活動の実施や、小中学校での交通安全教育が充実するよう、努めてまいります。

≪岸和田市≫

(1) 既存の地元企業への支援について <継続>

新規参入企業に対する優遇税制はあるが、既存地元企業に対する支援が不十分と思われます。雇用・賃金水準の確保に向けた地元企業への支援体制の強化を図ること。

(回答)

※従前と変わらず

既存地元企業であっても、中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定を実施しており、本計画に基づき導入した償却資産については、令和5年3月31日までに取得した設備等にかかる固定資産税の特例率を3年間ゼロとする特例措置の適用を受けることが可能です。なお、非正規雇用労働者の件につきましては、引き続き大阪労働局を始めとする監督機関と連携し対応してまいります。

(2) 防災について <継続>

自然災害時、ちきりアイランドに務める人の避難路が連絡橋しか確保されていない。市民を安全に避難できるように避難路の確保や避難場所の設置をすること。

(回答)

2022（令和4）年度

車中泊については、飛散物、浸水、エコノミークラス症候群などに十分な注意を促したうえで、駐車場所が確保できる場合には受け入れることとしております。



2023（令和5）年度

連絡橋以外の避難経路の確保につきましては、関係所管課と協議の上検討してまいります。

(3) 新住居表示の整備について <新規>

現在、旧の住居表示の地域において、救急や消防の事案が発生したときに目的地がわかりにくく、到着に時間がかかっています。また災害時における避難指示に関しても「〇×町」よりも「〇△町〇丁目」とした方が避難の必要があることが伝わりやすいと考えられます。新住居表示の整備に関しては、住民の意向や要望を踏まえた上で、丁寧な対応と住民との合意が出来次第、新住居表示の整備をすること。

(回答)

本市では昭和40年から住居表示を順次実施しております。

今後も住居表示に関する法律に則り、新たな住居表示実施に関しては、地元関係町会・自治会と十分協議のうえ、地域住民の理解と協力のもと、丁寧に取り組んで参ります。

(4) 競輪場の処遇について <継続>

競輪場の運営については、毎年市への繰入金を確保できている現状を考慮すれば、市財政にとってなくてはならない事業です。今後も更なる収益向上ならびに安定的な事業確立に向けナイター競輪、特別競輪開催誘致など発展可能な施策を進めること。今後も改修工事を進めるにあたり、インターネット投票などお客様の動向を図り、顧客満足度の向上や幅広い分野における地域住民サービスや社会的役割に活用するなど市民のための運営に努めること。

また、場内の従事員は非正規雇用労働者となり、「同一労働・同一賃金」が中小企業にも適用されたことから、レース開催の有無に応じた雇用の不安定化や賃金・労働条件について均等・均衡の観点から、正社員との不合理な待遇差の解消や安心して働くための環境整備について、企業の支援体制強化に努めること。

(回答)

※従前と変わらず

岸和田競輪場におきましては、お客様が安全かつ快適に投票できる環境づくりを目指し、インターネット投票をはじめ、場内、場外車券売場など各発売形態の特性を活かした施策を展開し、顧客満足度や地域住民サービスの向上を図れるよう売上拡大に努めてまいります。場内で従事する労働者については、雇用主が個々の就労形態に応じて均等・均衡を図っていくものと考えておりますが、雇用主による必要な経営環境を維持できるよう、売上を着実に確保し事業継続に努めてまいります。

《忠岡町》

(1) 地域振興策について <補強>

新規企業誘致の施策について、優遇税制や資格取得の補助等、有益な制度があるが、情報伝達に関して不十分と感じています。SNSやLINEの活用促進で情報伝達を強化すること。

(回答)

ホームページリニューアルにともなって、情報伝達が強化されるものと考えております。 また、商工会とも連携を図りながらLINE、SNSやホームページ等を広く活用し情報発信してまいりたいと考えております。
--

(2) 安心安全な街づくりについて <継続>

大規模災害時において、情報提供はどの世代に対しても早急に行う必要があります。

高齢化が進む中、情報弱者に配慮した伝達手段を具体的に示すこと。

(回答)

2022（令和4）年度
平成30年の台風21号による被害を受け、本町でも情報伝達は重要課題として認識しており、ホームページやメール、LINE等を活用した情報伝達を行っておりますが、誰もが容易に情報を取得できる環境構築に向け、他市町村の取り組み等の調査・研究を進めてまいります。



2023（令和5）年度
LINEの活用強化について、引き続き検討してまいります。

以上

1. 雇用・労働・ワーク・ライフ・バランス施策

* 大阪雇用対策会議

大阪府、大阪労働局、近畿経済産業局、大阪市、堺市、関西経済連合会、大阪商工会議所、連合大阪の 8 者で構成し、大阪府域における雇用創出・確保と雇用失業情勢の改善を目的に、オール大阪で雇用対策に取り組む（国の緊急雇用対策に盛り込まれた「地域雇用戦略会議」に位置付けている）。

* 大阪人材確保推進会議

大阪府では、府内の製造分野、運輸分野、建設分野、インバウンド関連分野の人材確保を必要とする業界で働くことに魅力を感じ、活躍できるよう、業界及び当該業界の企業のイメージアップと人材確保を図るため、業界団体や行政機関、金融機関等で構成する標記推進会議を設立した。

* 地域就労支援事業

各市町村が地域にある様々な支援機関と連携し、働く意欲がありながら雇用や就労を実現できない方々（中途退学者や卒業後も未就職にある若年者、障がい者、母子家庭の母親、中高年齢者等）を支援する事業。

* 地域労働ネットワーク

行政・労働者団体・使用者団体等の機関・団体が連携して、地域の労働に係わる課題や問題を解決していくために、大阪府（労働環境課）が事務局となり府内 7 ブロックに「地域労働ネットワーク推進会議」を設置し、合同企業面接会や説明会、労働問題や勤労者健康管理、ワーク・ライフ・バランスの啓発セミナー等、幅広い労働関連事業を実施している。

* おおさか男女共同参画プラン

大阪府では、2001 年 7 月にすべての人が個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることのできる男女共同参画社会の実現をめざし、2010 年度を目標年次とする「おおさか男女共同参画プラン」を策定。その後、2006 年に一部改訂を経て、2011 年に「おおさか男女共同参画プラン(2011-2015)」を、2016 年には後継計画として「おおさか男女共同参画プラン(2016-2020)」を策定し、大阪府における男女共同参画施策を総合的、計画的に進めてきた。その後、新型コロナウイルス感染拡大の影響や社会情勢の変化、国の「第 5 次男女共同参画基本計画」の趣旨を踏まえ、新たに「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)」を策定した。

2. 経済・産業施策・中小企業施策

* 中小企業振興基本条例

中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的としている。

* 技能五輪全国大会・技能五輪国際大会

技能五輪全国大会は、青年技能者の技能レベルの日本一を競う技能競技大会である。目的は、次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、大会開催地域の若年者に優れた技能を身近にふれる機会を提供する等、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成を図ることにおかれている。

全国大会の出場選手は、各都道府県職業能力開発協会等を通じて選抜された者（原則 23 才以下）とされており、国際大会が開催される前の年の大会は、国際大会への派遣選手選考会を兼ねている。

* BCP : Business Continuity Plan (事業継続計画)

企業が事業継続に取り組むうえで基本となる計画のこと。災害や事故等の予期せぬ出来事の発生により、

限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定される行動計画。

* BCP策定大阪府スタイル

中小企業庁は、令和元年7月からBCP策定に至るまでの入口として、認定されると低利融資や税制優遇等の支援策が受けられる「事業継続力強化計画」（以下、「強化計画」という。）を創設し、大阪府では、事業継続のために最低限これだけは決めておくべき項目に絞り込んだ様式「超簡易版BCP『これだけは！』シート」（以下、「府シート」という。）を令和元年12月に公表した。この「府シート」の記入と「強化計画」の認定取得の両方を行うことを『BCP策定大阪府スタイル』と命名し、大阪府と近畿経済産業局が連携・推進することで、各ツールの利用者の増加を図り、府内中小企業者等のBCP策定率向上、災害対応力向上を図る。

* サプライチェーン

個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がりを。

* パートナシップ構築宣言

連合会長、経団連会長、日商会頭および関係大臣（内閣府・経済産業省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省）による「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」で創設が決定されたもので、取引先と共存共栄・連携関係を築くために、企業が発注者の立場で自社の取引方針を宣言するもの。サプライチェーン全体で適正な取引が行われることで、それぞれの企業が成長し、業績も向上する好循環を生み出すことが期待されている。

* 公契約条例

地方自治体の条例の一つで、国や地方自治体の事業を受託した業者に雇用される労働者に対し、地方自治体が指定した賃金の支払いを確保させることを規定している。指定される賃金は、国の最低賃金法に基づいて規定される最低賃金よりも高く設定されており、ワーキングプアに配慮した内容になっている。2009年9月に千葉県野田市で初めて制定され、2010年2月に施行された。2010年12月に政令指定都市としては神奈川県川崎市で初めて制定された。2014年7月に都道府県としては奈良県で初めて制定された。

* 総合評価入札制度

「価格」のほかに「価格以外の要素（技術力）」を評価の対象に加えて、品質や施工方法等を総合的に評価し、技術と価格の両面から見て最も優れた案を提示したものを落札者として決定する方式。大阪府の本庁舎をはじめ府有施設における清掃等業務発注において、評価項目に障がい者や母子家庭の母の雇用等の視点を盛り込んだ総合評価入札制度を2003年度に全国初の取り組みとして導入した。

* 中核的労働基準

労働に関する最低限の基準を定めたものであり、「結社の自由・団体交渉権の承認」「強制労働の禁止」「児童労働の禁止」「差別の撤廃」の4分野がある。この基準は、国連の専門機関として労働問題を取り扱うILO（国際労働機関）によって定められている。

* 人権デュー・デリジェンス

人権に対する企業としての適切で継続的な取り組み。人権に関わるリスクが発生しているかを特定し、リスクを分析・評価して適切な対策を実行するプロセスのこと。人権侵害の例は、「賃金の不足・未払い」「過剰・不当な労働時間」「社会保障を受ける権利の侵害」「ハラスメント」「強制労働」「児童労働」「外国人の権利侵害」「差別」などがある。

3. 福祉・医療・子育て支援

*** 地域包括ケア**

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供すること。

*** 大阪府高齢者計画 2021**

「大阪府高齢者計画 2021」は、「大阪府高齢者計画 2018（計画期間：平成 30～令和 2 年度）」の理念や考え方を引き継ぎつつも、令和 3 年度から令和 5 年度の 3 年間に実施する取り組みなどを定めるだけでなく、大阪府がこれから取り組んでいく介護保険施策の大きな方向性に関する「羅針盤」となるように検討し策定したもの。また、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざし、「大阪府認知症施策推進計画」も一体的に策定。

*** 生活困窮者自立支援制度**

2013（平成 25）年 12 月、生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）が成立し、2015（平成 27）年 4 月より施行された。

生活困窮者自立支援制度は、近年の社会経済構造の変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への自立支援策を強化するもの。生活困窮者の多くは、複合的な課題を抱えており、このような生活困窮者に適切な支援を行うため、自治体では、その実情に応じて包括的な支援体制を構築することが必要となっている。そこで、生活困窮者に対する包括的な支援は、中核となる自立相談支援事業を中心に、就労準備支援事業等の任意事業や他制度・他事業による支援及び民生委員や自治会等のインフォーマルな支援を総合的に実施している。自治体では、任意事業の積極的な実施や地域資源との連携等が求められている。

*** AYA 世代**

Adolescent and Young Adult（思春期・若年成人）の頭文字をとったもので、主に、思春期（15 歳～）から 30 歳代までの世代を指す。AYA 世代で発症するがんの特徴としては、「希少がん（新規に診断される症例の数が 10 万人あたり年間 6 例未満のがん）」と呼ばれる珍しいがんが多い。また、学業、就職、結婚など、大きなライフイベントが集中する時期でもある。

*** 第 3 期大阪府がん対策推進計画**

がん対策基本法第 12 条第 1 項に基づく都道府県計画であり、がん対策に関する大阪府の施策の方向を明らかにする行政計画のこと。第 3 期計画では 2018（平成 30）年度から 2023 年度までの 6 年間に計画期間し、急速に進む高齢化とともに、府民のがんり患者の増加が見込まれる中、がん患者や家族が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、府におけるがん患者への医療の提供等の現状と課題を把握し、その解決を図るための取り組みを社会全体で総合的かつ計画的に推進する。

*** 健活 10**

大阪府が推進する健康づくりのための取り組みで、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標に、府民の健康づくりの一層の機運醸成をはかることを目的としている。

*** 大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージアスマイル”**

大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業における、府民向けサービスの名称。18 歳以上の府内在住者が参加でき、専用スマートフォンアプリ「アスマイル」をダウンロードすることで、ウォーキングや特定健診の受診、健康イベント等に参加ができる。健康活動に対してポイントが付与され、さまざまな特典と交換ができる。

*** 二次医療圏**

都道府県が医療政策を立案するために、一次・二次・三次の医療圏を設定している。一次医療圏は診療所などの外来を中心とした日常的な医療を提供する地域区分で、原則は市区町村が中心。三次医療圏は、重度

のやけどの治療や臓器移植など特殊な医療や先進医療を提供する単位で、北海道を除いて各都府県がひとつの区域となる。二次医療圏は、救急医療を含む一般的な入院治療が完結するように設定した区域である。人口や入院患者の流出入の状況に基づき、通常は複数の市区町村で構成する。医師数や病床数などの計画は二次医療圏をベースにしており、地域医療の基本的な単位といえる。医療の高度化や医師の偏在が進んでいることから、政府は「病院完結型」から「地域完結型」の医療に体制を移行しようとしている。医師の確保策や病院再編の検討も、二次医療圏を軸にして進められている。

*** 地域包括支援センター**

介護・医療・保健・福祉等の側面から高齢者を支える「総合相談窓口」であり、各市町村が設置主体。専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援等の相談に応じる。介護保険の申請窓口も担っている。

*** 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業**

指導員の勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に要する費用を、補助することで、一般的に他業種と比較して低いといわれている学童保育指導員の賃金を上げると共に、指導員の学びに応じた賃金制度を実施しやすくすることにより保育の質を高めることをねらいとしている。なお、市町村が実施主体となる。

*** 企業主導型保育（事業）**

2016年に内閣府が開始した助成制度で、企業が主に従業員向けに保育施設を整備するための事業。自治体の認可は必要ないため、認可外保育施設に位置づけられるが、基準を満たせば整備費の75%相当と運営費の助成が受けられる。

*** 第2次大阪府子ども貧困対策計画**

大阪府においては、教育、就労、生活支援など各分野の総合的な取組により、子どもの貧困対策を推進するため、子どもの貧困対策の推進に関する法律（以下、「子どもの貧困対策推進法」という。）第9条に基づき、平成27年3月に第1次子どもの貧困対策計画を策定した。さらに、企業等とも連携しながら引き続き総合的な取組を進めるとともに、市町村における地域の実情に応じた取組を後押しし、すべての子どもたちが同じスタートラインに立って将来をめざすことができるよう、第2次子どもの貧困対策計画（令和2年度から6年度）を策定。

*** 子ども食堂**

「子ども食堂」とは、子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂であり、おなかをすかせた子どもへの食事提供から、孤食の解消、滋味豊かな食材による食育、地域交流の場づくりと、さまざまです。コロナにおいて、子ども食堂は居場所としての開催は難しくなりましたが、それでも日頃からのつながりを生かし、お弁当や食材等の配布などのフードパントリーの活動などにかえ、子ども、子育て世帯等とのつながりを守り、活動を続けている。

*** 児童虐待防止法（児童虐待の防止等に関する法律）**

児童虐待の防止を目的として2000年に制定された法律。親権者らによる体罰禁止が明記されており、児童相談所の子どもの一時的保護を担当する部署と、保護者の相談を受ける部署を分け、虐待事案への対応力を高めること等が盛り込まれている。

*** オレンジリボン運動**

「オレンジリボン」は児童虐待防止運動のシンボルであり、児童虐待を根絶することをめざした運動。

*** ヤングケアラー**

法令上の定義はないが、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護・感情面のサポートなどを日常的に行っている18歳未満の子どもを指す。

4. 教育・人権・行財政改革施策

* スクールカウンセラー（SC）

児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど、学校の教育相談体制に大きな役割を果たしている。

* スクールソーシャルワーカー（SSW）

児童・生徒が生活の中で抱えているいろいろな問題の解決を図る専門職。児童・生徒が抱える問題には、日常生活の悩み、いじめ、暴力行為、虐待などがある。スクールソーシャルワーカーは、学校、家庭、地域で暮らしやすい生活の支援や福祉制度の活用などを通し、児童・生徒の支援をおこなっている。

* 奨学金返済支援制度

都道府県や地方公共団体（市区町村）、企業等が主体で行っており、条件付きで返還の一部を肩代わりし、経済的負担・心理的負担の軽減に繋がる。

* 大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例

人種又は民族を理由とする不当な差別的言動、いわゆるヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生むことにつながる許されない行為であることから、大阪府は2019（令和元）年11月1日、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざして、「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」（「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」）を施行した。

* LGBT

「Lesbian（レズビアン）」、「Gay（ゲイ）」、「Bisexual（バイセクシュアル）」、「Transgender（トランスジェンダー）」の頭文字をとった言葉で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の一部の人々を表す総称。

* SOGI（性的指向と性自認）

国連での国際人権法の議論で使用されたのが始まりで、Sexual Orientation and Gender Identityの頭文字をとった言葉。直訳すると「性的指向と性自認」。セクシュアル・マイノリティだけでなく、すべての人に関わる概念を指す言葉。

* 大阪府パートナーシップ宣誓証明制度

性的マイノリティ当事者の方が、お互いを人生のパートナーとすることを宣誓された事実を、大阪府として公に証明する制度。※府内では、大阪市、堺市、枚方市、交野市、大東市、富田林市において同様の制度が実施されている。（2020年7月1日時点）

* 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

令和2年度に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、創設された交付金です。本交付金は、自治体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、各自治体の判断により、感染症対策等に自由に使うことができる仕組みになっている。

* 情報格差

一般に、情報通信技術（IT）（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差を指す。

* マイナンバー制度

①国民の利便性の向上、②行政の効率化、③公平・公正な社会の実現などの観点から、社会保障、税、災

害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用するための制度。

5. 環境・食料・消費者施策

* おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度

飲食の提供や食材等を販売する企業等が、食品ロス削減に積極的に取り組み、販売活動を通じて食品ロス削減に係る消費者等への啓発活動を実施する際に、大阪府が取り組みを協力・支援し、広く食品ロス削減の啓発を進めることを目的とした制度。

* 3010 運動

宴会時の食べ残しを減らすキャンペーン。乾杯後 30 分は席を立たずに料理を味わい、お開き 10 分前に自席に戻って料理を残さず食べようというもの。

* 食品ロス削減推進法（食品ロスの削減の推進に関する法律）

2019 年 5 月 24 日成立、同 5 月 31 日に公布された法律。食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定、その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としている。

* フードバンク

食品関連企業から品質に問題のない食料品を無償で譲り受け、「生活弱者」を支援する施設や団体に無償提供する。

* カスタマーハラスメント

従業員に対する暴言や土下座強要、ネットへの誹謗中傷の書き込み等、顧客による過剰で悪質なクレームや迷惑行為のこと。

* 「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとするとしている。こうした制度も踏まえつつ、昨今、脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつあります。

※実質排出量ゼロ：CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。

* カーボンニュートラル

家庭での電力・ガスの使用やゴミの排出から始まり、自動車や航空機の利用、工業、農業にいたるまで、さまざまな活動を通して「温室効果ガス（GHG）」を排出しながら暮らしており、「カーボンニュートラル（炭素中立）」とは、そうした人間活動によって排出される温室効果ガスを、人間活動によってすべて吸収・除去することで、排出量を“プラスマイナスゼロ”にすることを意味する。

また、カーボンニュートラルが実現された社会を「脱炭素社会」と呼ぶ。

* 「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」

大阪府では、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づく「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を 2021 年 3 月に策定。

なお、本計画は気候変動適応法第 12 条の規定に基づく「大阪府気候変動適応計画」としても位置付けている。

* 再生可能エネルギー

「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものとして政令で定めるもの」と定義されており、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

* 避難行動要支援者

2013年6月に災害対策基本法が改正されてから使用されるようになった言葉。高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」と言い、そのうち、災害発災時、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要するものを「避難行動要支援者」と言う。

* 大阪スマートシティパートナーズフォーラム

「大阪モデル」のスマートシティの実現に向けた推進体制として、企業やシビックテック、府内市町村等と連携して設立されました

※シビックテック（Civic Tech）

シビック（Civic：市民）とテック（Tech：テクノロジー）をかけあわせた造語。市民自身が、テクノロジーを活用して、行政サービスの問題や社会課題を解決する取り組み。

7. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策

* 大阪健康安全基盤研究所

公衆衛生に係る調査研究、試験検査及び研修指導並びに公衆衛生情報等の収集、解析、提供等の業務を通じて、健康危機事象への積極的な対応をはじめ、行政機関等への科学的かつ技術的な支援を行う等の業務を推進。

* 雇用調整助成金（特例措置）

雇用調整助成金とは、「新型コロナウイルス感染症の影響」により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、「労使間の協定」に基づき、「雇用調整（休業）」を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成するもの。特例措置により助成率及び上限額の引上げを行っている。

* 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金

新型コロナウイルス感染症及びまん延防止の措置の影響により休業（時短勤務・シフト削減を含む）させられた労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかつた方に対し支給。

* 住居確保給付金

主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、もしくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合において、一定の要件を満たした場合、市区町村ごとに定める額を上限に実際の家賃額を原則3か月間（延長は2回まで最大9か月間）を支給。

以上

発行
住所

 連合大阪大阪南地域協議会

〒59010076

大阪府堺市堺区北瓦町2丁3番8号

堺東北條第2ビル6階 ユニオンセンター堺